

147.6-157-2ウ



1200500726493

147.6
57
Ⓜ



始



コ-35176
<

147.6
1.57
2 7



文學博士 井上圓了 著

怪學

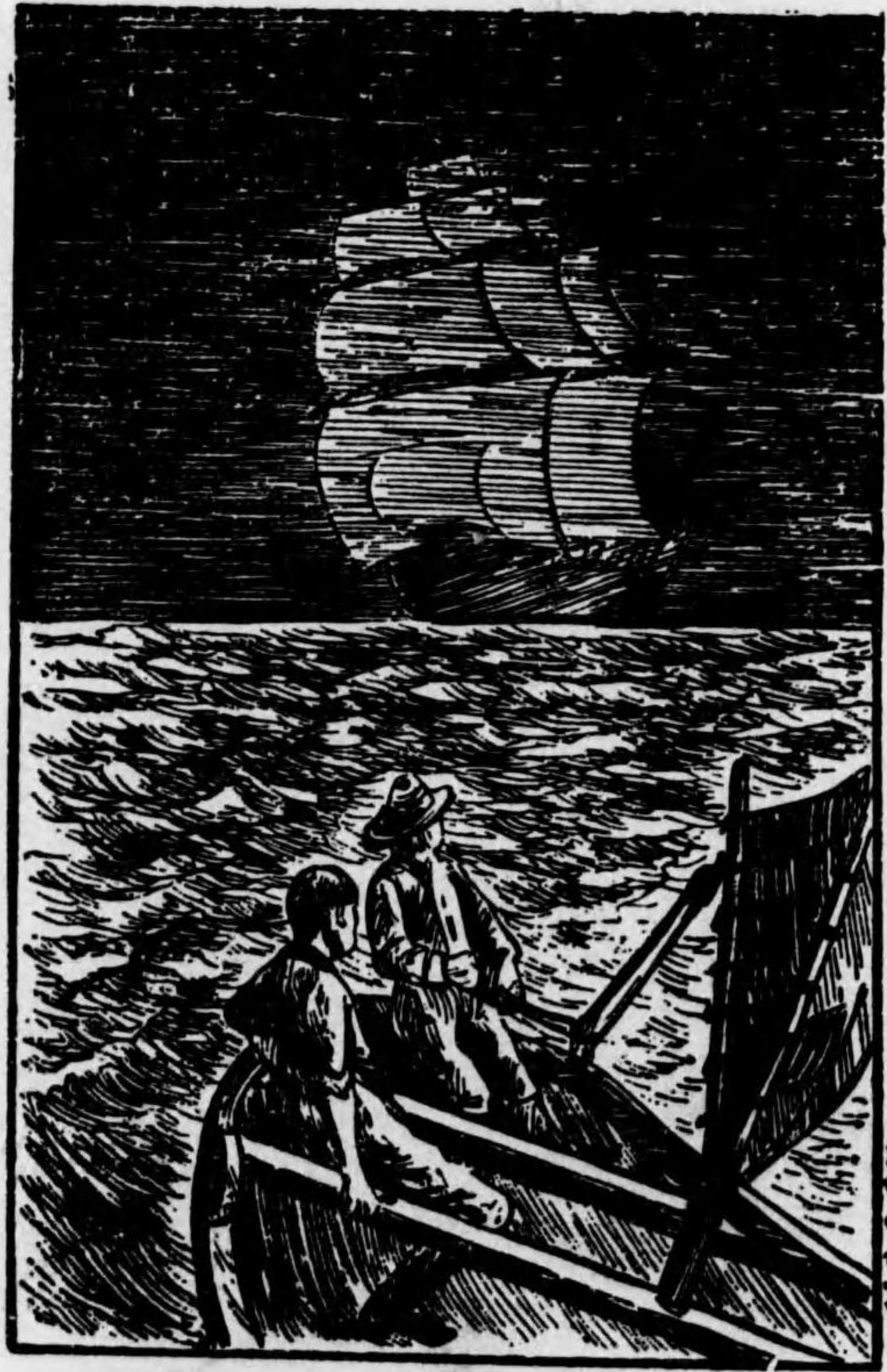
東京 山洞書院 版





大正十一年

西洋の幽霊船



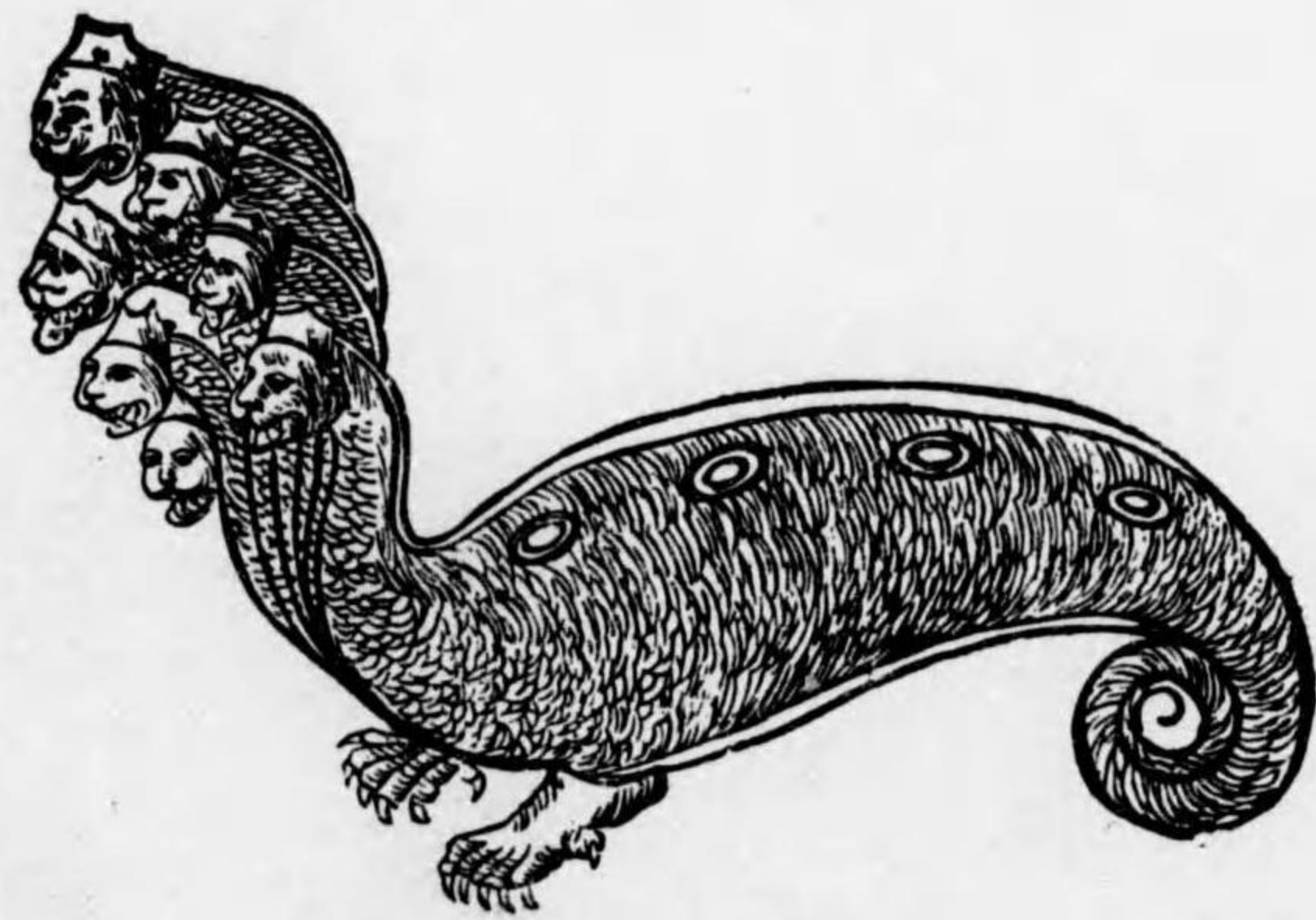
種一の靈幽船

西 洋 の 怪 物





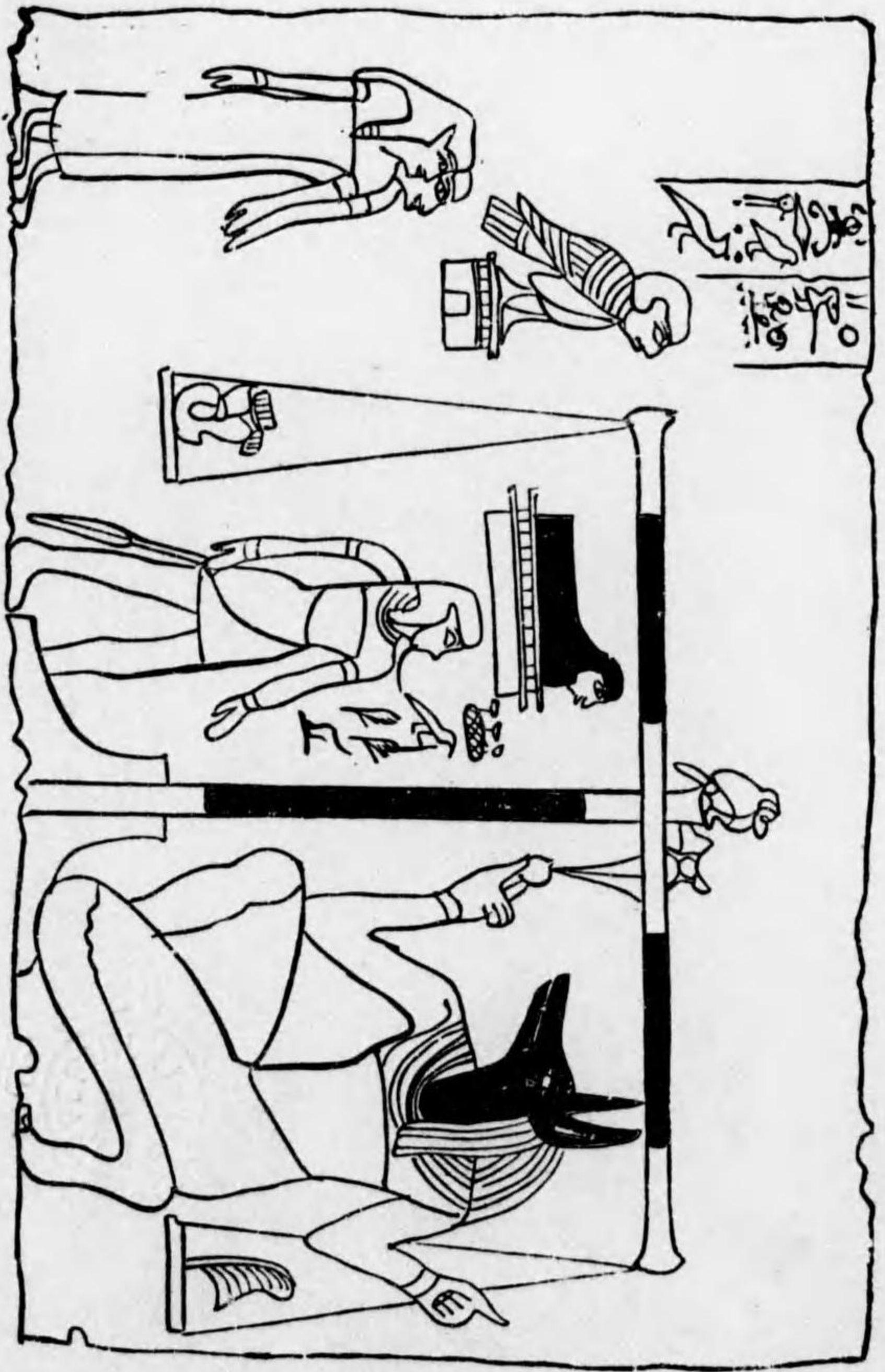
西 洋 之 怪 物
(人 首 鳥 身)



物怪の洋西



西 洋 的 怪 物



(寫畫古及埃) 圖る測を心良の者死スピア



(畫古及埃) 圖の神拜

~~6178~~

改版發行について

本書は妖怪研究の世界的權威である井上博士が、殆ど全生涯を捧げ、思索實查を極めて、「哲學を基礎とし、理學、醫學を柱とし壁とし」て構築せられた妖怪學の大伽藍であります。

此の貴重な學問の産物は、多年絶版となつて江湖の渴望にそむいて居りましたが、今回全卷の版を改め、装幀を新にして世に出ることとなりました。久しく未解決のまゝに閑却せられて居た群怪の正體も一度本書に就いてその原理を究むるときは迷雲立どころに去つて眞理の光明赫々たるを仰ぐの感にたへぬものがあることを確信いたします。

妖怪存せずとなすが是か、妖怪存すと爲すが否か、徒に假怪を信じて猥りに忌怖する人は本書を讀んで初めて己が非を悟り、また世に妖怪なしと速断して眞怪の存するを知りざる人は、本書を讀んで初めて自らの謬れることを發見するでせう。

一、本書は龔に菊版五號活字組であつたのを四六版九ポイント活字組に改め、全卷に振假名を施しました。

一、又舊版では引用の漢文が凡て漢文のまゝになつて居りましたのを、今改版に當つて讀者の便を思

ひ、漢文を悉く假名交り文に翻譯しました。従つて、振假名及び漢文の和譯に關しては其責一に弊園にあることを茲に申添へておきます。

真理に忠ならんことを欲する士の愛讀を切望して改版發行の辭にかへます。

昭和六年一月

山洞書院

緒言

美妙なる天地の高堂に坐して靈妙なる心性の明燈を點する者は何ぞや、誰れも問はずして其人間の一生なるを知る、果して然らば其一生中森然たる萬有を照見するものは實に心燈の光なり、而して其光を養ふものは諸學の油なり、故に諸學漸く進で心燈漸く照し、心燈愈明かして天地愈美なり、吾人既に心燈を有す、豈諸學の講究を怠るべけんや、是余が先年妖怪學研究に着手したる所以なり、方今大政一新文運日に興り、明治の治蹟亦將に大成を告げんとす、皇化の霽す所遠く草莽に及び、余の如き微臣猶ほ茅屋の下に安臥して閑歲月に伴ふを得、嗚呼窓間一線の日光も亦君恩の餘滴にあらざる莫し、余輩豈碌々として徒食するに忍びんや、於是積年研究せる妖怪學の結果を編述して世人に報告するに至る、蓋し其同胞と共に一點の心燈を挑け來りて天地の活書を讀まんとし、且つ自ら滿腔の衷情を汲み來りて國家の隆運を助けんとするに外ならず、今や我邦海に輪船あり、陸に鐵路あり、電信燈全國に普及し、之を數十年の往時に比するに全く別世界を開くを覺ゆ、國民の是によりて得る所の便益實に夥多なりと謂ふべし、唯憾むらくは諸學の應用未だ盡さる所ありて、愚民尚ほ依然として迷裏に彷徨し、苦中に呻吟する者多きを、是れ余が曾て今日の文明は有形上機械的の進歩にして無形上精神的の發達にあらずと云ふ所以なり、若し此愚民の心地に諸學の鐵路を架し、知識の電燈を

點するに至らば始めて明治の偉業全く成功すと謂ふべし、而して此目的を達するは實に諸學の應用就中妖怪學の講究なり、國民若し果して是によりて心内に光明の新天地を開くに至らば、其功毫も外界に於ける鐵路電信の架設に譲らずと謂ふも豈過言ならんや、妖怪學の研究並其説明の必要なこと已に此の如し、世間必ず余が積年の苦心の決して徒勞にあらざりしを知るべし。

妖怪學とは何ぞや、其解釋を與ふるは即ち妖怪學の一部分なり、今一言にして之を解すれば妖怪の原理を論究して其現象を説明する學なり、然らば妖怪とは何ぞや、其意義茫然として一定し難し、或は曰く幽靈即ち妖怪なりと、或は曰く天狗即ち妖怪なりと、或は曰く狐狸の人を誑惑する是れ妖怪なりと、或は曰く鬼神の人に憑附する是れ妖怪なりと、或は陰火或は龍燈或は奇草或は異木是れ妖怪なりと云ふも、此の如きは皆妖怪の現象にして妖怪其者の解釋にあらず、而して妖怪其者の解釋に至りては蓋し誰れも確然たる定説を有せざるべし、或は之を解して不思議と云ひ、或は之を釋して異常若くは變態と云ふも、是皆妖怪は即ち妖怪なりと云ふに異ならず、若し之を以て妖怪の定義とする時は何をか不思議と云ひ、何をか異常と云ふやを解説せざるべからず、然らざれば不思議の何者にして常態の如何なる事柄なるやを考定せざるべからず、然り而して通俗一般に了解する所によるに、妖怪とは普通の知識にて知るべからず、尋常の道理にて究むべからざるものを云ふなり、然らば更に問を起して普通の知識尋常の道理とは何ぞや、縱令知識道理に高下の別ありとするも、如何なる標準を立て

此分界を定むべきや、此の如く推問するときは其結局知るべからず解すべからずと云て止むより外なし、蓋し人智の關する所は何事も四面繞らすに不可知の境界を以てすることを記せざるべからず、然らば妖怪は全く不可知なるか、若し之を不可知と斷定すれば之を研究するの愚なることを知らざるべからず、然らば妖怪はよく知り得べきか、若し之を可知的とすれば更に種々の疑問ありて起る之を要するに妖怪其者の何たるを究めて之に説明を與ふるは即ち妖怪學の目的とする所なり、而して其定義に至りては妖怪學本論を講ずるときに詳述すべし。

世人多くは自己の心鏡に照して知るべからざるものを妖怪と云ふ、故に甲の妖怪とするものは乙之を妖怪にあらずとし、乙の妖怪とするものは丙之れを妖怪にあらずとす、愚民は何を見ても其理を知るべからず、故に、事々物々皆妖怪となる、學者はよく愚民の知るべからざるものを知る、故に其妖怪を指して妖怪にあらずと云ふ、然れども若し學者にして妖怪全くなしと云は、是れ學者の妄見なり、例へば愚民の妖怪ありとするは、恰も船に乗りて自ら動くを知らず、對岸の奔るを認めて眞に動くと信するが如し、故に學者は犬に其愚を笑ふ、而して學者の妖怪なしとするは恰も地球に住息して太陽の上下するを見是れ地球の動くにあらずして太陽の動くなりと信するが如し、若し赫々たる哲眼を開き來りて之を徹照し來らば亦其愚を笑はざるを得ず、何者學者の妖怪にあらずとするもの、亦一種の妖怪なればなり、仰て天文を望めば日月星辰秩然として羅列するもの一として妖怪ならざるはなし、俯

して地理を察するに山川草木鬱然として森立するもの、又悉く妖怪なり風の蕭々として葉上に吟ずるも、水の滾々として石間に走るも、人の相遇ふて喜び相離れて悲むも妖怪中の妖ならざる莫し、夫れ一杯の水は一滴の露より成り、一滴の露は數個の分子より成り、分子は小分子より成り、小分子は微分子より成り、微分子は即ち化學的要素なり、若し其所謂元素は何より成るを問はば、蓋し誰れも之に答ふるものなかるべし、是れ即ち一小怪物なり、人身の大なる之を國土に比すれば滄海の一粟にも及ばず、國土の大なる之を地球全體に比すれば亦九牛の一毛にも及ばず、地球の大なる之を太陽系に較すれば、其微小なる譬喩の及ぶ所にあらず、太陽系の大なる之を無涯の空間に較するに亦比例の限りにあらず、而して空間其者の何たるに至ては實に人智の及ばざる所にして是れ亦一大怪物なり、果して然らば之を小にしても之を大にしても妖怪其兩岸を築きて人をして其外に出づること能はざらむ、是れ實に眞正の妖怪なり、而して其間に架したる一條の橋梁は即ち人の知識なり、學者此橋上に立て、愚俗下流の輩の頑石の間に蟠り迷て其路を知らざるを見て世に妖怪なしと斷言するは其識見の小なるを笑はざるを得ず、然り而して愚俗の妖怪は眞怪にあらずして假怪なり假怪を拂ひ去りて眞怪を開き來るは實に妖怪學の目的とする所なり。

凡そ妖怪の種類は之を細別するに幾多あるを知らずと雖も、之を概括すれば妖怪心怪の二大門に類別するを得べし、物怪は之を物理的妖怪と稱し、心怪は之を心理的妖怪と稱す、而して又此二者相互の關係より生ずる一種の妖怪あり、例へば鬼火不知火の如きは、單純なる物理的妖怪にして、奇夢靈夢の如きは單純なる心理的妖怪なり、而してコックリ催眠術魔法幻術の如きに至ては物心相關の妖怪と謂ふべし。

世人妖怪の種類を擧ぐるときは、耳目に觸るゝ所の感覺上の妖怪に限るも、余の所謂妖怪は感覺以外に及ぼし、卜筮人相九星方位の如き、觀理開運に關する諸術、并に鬼神靈魂天堂地獄の如き、死後冥界に關する諸説亦皆妖怪の一種に屬するなり、凡そ世間に人の最も恐れ且つ最も其心を苦むるものは生死の境遇より甚きはなし、苦し生死の迷門を開きて死後の冥路を照すものあらば其人間に與ふる福利之れより大なるは莫し、而して余の所謂妖怪學は實に此門を開く管鑰にして又此路を照す燈臺なり、且つ又人誰れか一身の幸福一家の安全を祈らざるものあらんや、而して禍難時に一身を襲ひ、災害又一家を侵す、之を豫防せんと欲するも自ら前知する能はず、於是百方を盡くして吉凶を豫定する風雨鍼を發見せんとし、遂に卜筮人相の如き諸術の世に行はるゝに至る、若し夫れ其風雨鍼の恃むに足らざるを知りて、之に代ふるに禍難に際會するも、更に其害を感ぜざる一種の避雷柱を適用するに至らば其世を利するや、生死の迷門を開示すると何ぞ異ならん、而して是れ又妖怪學應用の結果なり、故に其學の講究豈忽諸に付すべけんや。

妖怪學は哲學の道理を經とし緯として四方上下に向て其應用の通路を開達したる者なり、若し哲學

の火氣を各自の心燈に點じ來らば、從來の千種萬類の妖怪一時に霧消雲散し去て、更に一大妖怪の靈然として其幽光を發揚するを見る、是余が所謂眞正の妖怪なり、此妖怪一たび其光を放たば心燈の明かなるも之と其力を争ふ能はずして忽ち其光を失ふに至るべし恰も旭日一たび昇りて衆星其光を失ふが如し、假に此大怪を名て之を理怪と云ふ、余の妖怪研究の目的の假怪を拂ひ去て、眞怪を開き示すと唱ふる所以是に至つて知るべし。

理怪とは何を云ふや無始の始より無終の終に至る迄無限の限無涯の涯の間に飄然として浮び、塊然として懸り、自生自存獨立獨行靈々活々の眞體を云ふ、誰れも其名を知らずして其體あるを知る、其體あるを知るも之に名くる所以を知らず、蓋し其體たるや知るべきが如くにして而して知るべからず、知るべからざるが如くにして而して知るべし、是れ實に大怪物なり、之を稱して神妙靈妙微妙高妙玄妙と云ふも、其體より發散せる光氣の一部分を形容したるに過ぎず、或は之れを字して、老子は無名と云ひ、孔子は天と云ひ、或は易に大極と云ひ、釋迦は眞如と云ひ、法性と云ひ、佛と云ひ、耶穌は天帝と云ひ、我邦に神と云ふも、皆其體の一面に與ふる假名に過ぎず、余は之を理想と稱するも、亦一部分の形容のみ、誰れかよく有限性の名を以て無限性の體を顯はし得んや、寧ろ之を大怪物として名けざるをよしとす、然らざれば有限性の名稱を階梯として其裏面に包有せる無限性を感知領得することを勉むべし。

吾人仰で觀、俯して察する時は、自然に一種高遠玄妙の感想を喚起す、是れ即ち理想の大怪物の光景に感接したる時なり、是より漸く其心に精究すれば漸く其眞相を開顯し、遂に心天渺茫たる處唯理想一輪の明月を仰ぎ、一大世界盡く靈然たる神光の中に森立するを見るべし、此時始て此世界の理想世界なることを了知するなり、既に一たび理想世界なるを知りて再び萬有を觀見すれば、囀々たる鳥聲も妍々たる花容も、皆理想の眞景實相なるを領得すべし、是所謂哲學的悟道なり、是に於て理想に本體と現象との別あるを知るべし物心萬有は現象なり、現象の本體に於けるは影の形に伴ふが如く、須臾も相離れず、而して二者其體一なり故に萬有を推究して其神髓に體達し來れば直に理想の眞光に接觸すべく、又理想の本體を悟了して目前の世界を照觀し來れば、事々物々の葉上に靈妙の露氣を浮ぶるを感見すべし、三春の花香鳥語に於る、中秋の清風明月に於る、夏木の葱々たる冬雪の皚々たる、一として美且つ妙ならざるなし、是れ即ち理想の眞相の自然に外界に鍾發したるものにあらずして何ぞや、蓋し理想の本體は宇宙六合を統轄する無限絶對の帝王にして、此世界に下すに物心二大臣を以てし、吾人をして其二大臣の從屬たらしむ、而して吾人の體の物心の二根より成るを知り、一たび心燈を挑け來りて天地を照見するときは忽ち其所謂二大臣は全く理想帝王の現象に外ならざるを知るべし、嗚呼吾人此美妙なる世界に生れながら終身其眞相を觀見せずして死するもの多し、誠に哀むべし若し其人一團の心燈を暗室に點じ來らば、一大天地立處ろに美妙の光景を現し、破窓弊屋も忽ち變じ

て金殿玉樓となり、衆苦多患の世界も仙境樂園となり、其初妖中の妖たる理想の大怪物、是に至つて
神妙靈妙高妙玄妙精妙美妙を現呈し、徹頭徹尾妙中の妙となるべし、此理を人に示すは實に妖怪研究
の目的にして、先きに假怪を拂ふて眞怪を開くとは是れ之を謂ふなり。

此の如く假怪を拂ひ去れば人をして超然として迷苦の關門外に獨立せしむることを得、又此の如
く眞怪を開き來らば人をして泰然として歡樂の別世界に安住せしむることを得べし、故に妖怪研究の
結果は、心内の暗天地に眞智眞樂の光明を與ふるにあり、是余が其功鐵路電信の架設に譲らずと云ふ
所以なり、世人一方には妖怪を信じて事實明確疑ふべからざるものとし、一方には之を排して無根の
妄説なりとす、而して之を信するものは單に之を眞とするのみにて、更に其然る所以を説明せず、所
謂獨斷なり、又之を排するものは單に之を虚なりとするのみにて、更に其然る所以を説明せず、是れ
亦獨斷なり、然らざれば懷疑の弊を免れず、是れ皆説明の其宜を得ざるものにして、到底一致するこ
となかるべし、蓋し此二種の論者の間に一條の溝渠ありて相隔つるによる、例へば甲論者は現に妖怪
を實視せりと云ひ、乙論者は是れ神經作用なりと云ふ、而して甲は何故に實視したるものは必ず眞理
なるやを證明せず、又乙は神經作用其者の何たるを説明せず、故を以て世の文運の進むに拘らず、舊
來の妖怪依然として其形を改めず、却て其勢力を張らんとす、是に於て余は哲學の利器を提け來りて
一刀兩斷の斷案を其上に下さんとす。

余の妖怪説明は哲學の道理によると云ふも妖怪中怪物の如きは其説明は理學を待たざるべからず、
又人身上に發する妖怪の如きは醫學の解釋によらざるべからず、故に余は哲學を礎とし理學醫學を柱
とし壁とし、以て妖怪學の一家を構成せんとす。

妖怪の種類は、先に大別する所によれば、物怪、心怪、理怪の三種に分ち、物怪、心怪を假怪とし、
獨り理怪を眞怪とするなり、今妖怪學講義も此分類に従て順序を立つべき筈なるも、余は之を諸學科
の上に考て説明を與へんとし、且哲學館講義錄の上に於て講述せんとする意なれば、更に左の如き部
門を設くるに至る。

妖怪學講義

- 第一類 總論
- 第二類 理學部門
- 第三類 醫學部門
- 第四類 純正哲學部門
- 第五類 心理學部門
- 第六類 宗教學部門
- 第七類 教育學部門

第八類 雜部門

是れ實に講義の順序なり若し其各部門の種類を擧ぐれば左の如し。

總論 定義、種類、原因、説明等

理學部門 天變、地異、奇草、異木、妖鳥、怪獸、異人、鬼火、龍燈、蜃氣樓、龍宮の類

醫學部門 人體異狀、癩癩、ヒステリー、諸狂、仙術、妙藥、食合、マジナヒ療法の類

純正哲學部門 前兆、豫言、暗合、陰陽、五行、天氣豫知法、易筮、御髓、海宮、天元、九星、幹枝術、

人相、家相、方位、墨色、鬼門、厄年、有卦、無卦、縁起の類

心理學部門 幻覺、妄想、夢、奇夢、狐憑、犬神、天狗、動物電氣、コックリ、催眠術、察心術、降神

術巫覡の類

宗教學部門 幽靈、生靈、死靈、人魂、鬼神、惡魔、前生、死後、六道、再生、天堂、地獄、崇、厄拂、祈

禱、守札、呪咀、修法、靈驗、應報、託宣、感通の類

教育學部門 遺傳、胎教、白痴、神童、記憶術の類

雜部門 妖怪宅地、怪事、怪物、火渡、魔法、幻術の類

是大體の分類に過ぎず、其中二種若くは三種の部門に關係を有するものもあるも、余は講義の便宜に從て隨意に一方の部門に之を掲ぐ、例へば幽靈の如きは心理學に關係を有するも、之を宗教學部門

第一類 總論

第一篇 定義 第二篇 學科 第三編 關係 第四編 種類 第五編 歴史 第六編

原因 第七篇 説明

第二類 理學部門

第一種(天變篇)天變、日月蝕、異星、流星、日暈、虹蜺、風雨、霜雪、雷電、天鼓、天火、蜃氣樓、龍卷、

第二種(地妖篇)地妖、地震、地陷、山崩、自倒、地雷、地鳴、潮汐、津浪、須彌山、龍宮、仙境、

第三種(草木篇)奇草、異穀、異木、

第四種(鳥獸篇)妖鳥、怪獸、魚蟲、火鳥、雷獸、老狐、九尾狐、白狐、古狸、腹鼓、妖獺、猫又、天狗、

第五種(異人篇)異人、山男、山女、山姥、雪女、仙人、天人、

- 第六種(怪火篇) 怪火、鬼火、龍火、狐火、叢虫、火車、火柱、龍燈、聖燈、天燈、
- 第七種(異物篇) 異物、化石、雷斧、天降、異物、月桂、舍利、
- 第八種(變事篇) 變化、恙虫、カマイタチ、河童、釜鳴、七不思議、

第三類 醫學部門

- 第一種(人體篇) 人體の奇形變態、屍體の衄血、屍體強直、木乃伊、
- 第二種(疾病篇) 疫、痘、瘧、卒中、失神、癲癇、諸狂(躁性狂、鬱性狂、妄想狂、時發狂、ヒステリー狂等) 髮切病、

- 第三種(療法篇) 仙術、不死藥、鍊金術、御水、諸毒、妙藥、祕方、食合、マジナヒ療法、信仰療法、

第四類 純正哲學部門

- 第一種(偶合篇) 前兆、前知、豫言、察知、暗合、偶中、
- 第二種(陰陽篇) 河圖、洛書、陰陽、八卦、五行、生尅、十幹、十二枝、二十八宿、
- 第三種(占考篇) 天氣、豫知法、運氣考、占星術、祥瑞、鴉鳴、犬鳴、
- 第四種(卜筮篇) 易筮、龜卜、錢卜、歌卜、太占、口占、辻占、兆占、夢占、御圖、神籤、
- 第五種(鑒術篇) 九星、天元、淘宮、幹枝術、方位、本命的殺、八門遁甲、
- 第六種(相法篇) 人相、骨相、手相、音相、墨色、相字法、家相、地相、風水、

- 第七種(曆日篇) 歲德、金神、八將神、鬼門、月建、土公、天一天上、七曜、九曜、六曜、十二運、
- 第八種(吉凶篇) 厄年、厄日、吉日、凶日、願成就日、不成就日、有卦、無卦、知死期、緣起、御幣カツギ、

第五類 心理學部門

- 第一種(心象篇) 幻覺、妄想、迷見、謬論、精神作用、
- 第二種(夢想篇) 夢、奇夢、夢告、夢合、眠行、魘、
- 第三種(憑附篇) 狐憑、人狐、式神、狐遣、飯綱、オサキ、犬神、狸憑、蛇持、人憑、神憑、魔憑、天狗憑、
- 第四種(心術篇) 動物電氣、コックリ、棒寄、自眠術、催眠術、察心術、降神術、巫覡、神女、

第六類 宗教學部門

- 第一種(幽靈篇) 幽靈、生靈、死靈、人魂、魂魄、遊魂、
- 第二種(鬼神篇) 鬼神、魍魎、罔兩、妖神、惡魔、七福神、貧乏神、
- 第三種(冥界篇) 前生、死後、六道、再生、天堂、地獄、
- 第四種(觸穢篇) 崇障、腦、忌諱、觸穢、厄落、厄拂、驅儼、祓除、
- 第五種(呪願篇) 祭祀、鎮魂、淫祀、祈禱、御守、御札、加持、ノリキ、禁厭、呪言、呪咀、修法、
- 第六種(靈驗篇) 靈驗、感應、冥罰、業感、應報、託宣、神告、神通、感通、天啓、

第七類 教育學部門

第一種(智德篇)遺傳、白痴、神童、偉人、盲啞、盜心、自殺、惡徒、
第二種(教養篇)胎教、育兒法、暗記法、記憶術、

第八類 雜部門

第一種(怪事篇)妖怪宅地、枕返、怪事、

第二種(怪物篇)化物、舟幽靈、通り惡魔、轆轤首、

第三種(妖術篇)火渡、不動金縛、魔法、幻術、糸引、

以上數種の妖怪は學科の部門に應じて八類に分ちたるものなれば、之を哲學館講義録に掲げ、第七學年度講義録を以て妖怪學講義録となさんとす、夫れ本館發行の講義録は毎年十一月上旬初號を發行し翌年十月下旬に至りて完結するを例とす、因て本年十一月上旬より發行する講義録に妖怪學講義を掲げ、之を他學年の講義録に區別せん爲めに第七學年度講義録と名くるなり、而して其講義は理學哲學諸科の原理に照して説明を附するものなれば、之を通讀するものに、獨り妖怪の道理を知らしむるのみならず、併せて各學科の概要を講究するの便を得せしめ、決して哲學館講義録の名義に違はざらんことを期す。

抑も余が妖怪學研究に着手したるは、今を距ること十年前、即ち明治十七年夏期に始まる、其の後の此研究の講義上、必要なる理由を陳べて東京大學中に其講究所を設置せられんことを建議したるにあ

り、之れと同時に同志を誘導して大學内に不思議研究會を開設したることあり、當時余の意見に賛同して入會せられたるものは左の諸氏なり。

三宅雄二郎 田中館愛橘 箕作 元八 吉武榮之進

坪井 次郎 坪井正五郎 澤井 廉 福家梅太郎

棚橋 一郎 佐藤勇太郎 坪内 雄藏

而して其第一會は、明治十九年一月二十四日大學講義室に於て之を開きたり、其後會員漸く増加せしも、余久く病床にありて其事務を斡旋すること能はざるに至り遂に休會することとなり、又當時全國の有志に全旨趣を廣告して事實の通信を依頼したることあり、其今日迄に得たる通知の數は四百六十二件の多きに及びり。

又其間實地について研究したるものコツクリの件、催眠術の件、魔法の件、白狐の件等大小凡そ數十件あり、至他明治二十三年以來、全國を周遊して直接に見聞したるもの亦尠からず、且つ數年間古今の書類について妖怪に關する事項を搜索したるもの五百部の多きに及びり、今其書目を擧ぐることに左の如し。

妖怪學研究參考並引用書目

此書目は余が手帳中に記載せる儘此に掲ぐ序次錯雜なるも請ふ之を恕せよ

(以及爲之部) 唯一神道名法要集 淫祀論 陰陽五行奇書 印判秘決集 稻生物怪錄
 一宵話 醫道便易 嚴島宮路之枝折 伊香保溫泉遊覽記 云波草 輜軒小錄 酉
 陽雜俎 稻荷神社考
 (呂之部) 論語
 (波之部) 方覽必攜 八宅明鏡辨解 方角重法記 方角即考 方鑿辨說 八門遁甲
 或問鈔 梅花心易掌中指南 博物筌 八卦辻占獨判斷 博聞叢談 博異記 初夢歌
 合 八門九星初學入門 賣買極秘 梅園叢書 萬物怪異辨斷 萬物故事要略 馬關
 土產 博覽古言
 (仁之部) 二程全書 日本書紀 日本往生全傳 人相早學 人相指南 人相千百年
 眼 二十八宿一覽表 日用晴雨管窺 日本居家秘用 日用早覽 日本歲事記 人國
 記 二禮童覽 日本風土記 日本佛法史
 (保之部) 本朝列仙傳 本朝高僧傳 本朝人相考 簾簾 本命的殺即鑑 法華宗御
 關繪抄 本朝年代記 本朝奇跡談 卜筮增補旨節 卜筮早考 本朝語園 茅窓漫錄
 蓬生庵隨筆 本草綱目 法華經 卜法類書 北越雪譜 北窓瑣談 法苑珠林
 (邊之部) 乘穗錄 乘燭譚 關邪小言

(止之部) 讀書錄 東方朔傳置文 動物電氣論 東海道名所圖繪 兔園小說 東
 洋心理初步
 (知之部) 中庸 地獄實有說 地震考 中古叢書 珍奇物語 長壽食事戒 竹窻
 隨筆
 (利之部) 利運談 劉向新序 琉球談 呂氏春秋 梁書 旅行用心集 履園叢語
 理齋隨筆
 (奴之部)
 (留之部) 類聚名物考 類聚國史
 (遠及於之部) 溫知叢書 織唐衣 大磯名勝誌 歐米人相學圖解 小田原記
 (和之部) 王代一覽 和訓栞 往生要集 和漢曆原考 和漢洋開化年代記 和漢年
 代記集成 和漢珍書考 和漢名數 和名類聚抄 和漢三才圖會 和事始 王充論衡
 淮南子
 (加之部) 孝經 韓非子 漢書 河海抄 家相秘錄 家相秘傳集 河圖洛書示蒙
 鈔 家相圖說大全 漢事始 合壁事類 假名世說 閑散餘錄 夏山閑話 考證千
 典 學藝志林 格致叢書 貝原養生訓

(與之部) 擁書漫筆
 (太之部) 大學 大極圖說 大日本史 大道本義 高島易斷 高島易占 大雜書
 三世相 大雜書 太平御覽 大日本人名辭書 太平記 太平廣記 太上感應篇
 耽奇漫錄 譚海 大聖日蓮深密傳 唐宋八大家 唐詩選 洵宮學祕書 洵宮學軌範
 靈能真柱
 (禮之部) 列子 列仙傳 曆日講釋 曆日諺解 靈獸雜記 簾中抄
 (會之部) 續日本紀 續日本後紀 續古事談 續文獻通考 宋稗類抄 宋書 祖
 志 素問 徂徠集 息軒遺稿 續高僧傳 宋元通鑑 宋高僧傳
 (津之部) 通變龜鑑
 (禰之部) 年曆調法記 年中行事大成 年中八卦手引草 年山紀聞 年中吉事鑑
 (奈之部) 奈留別志 南畝叢書 南史 南齊志 南翁軒相法 南朝紀傳
 (良之部) 老子 羅山文集 禮記 雷震記
 (武之部) 無量壽經 夢溪筆談
 (字之部) 字治拾遺 雨窓閑話 雲萍雜誌 空穗物語
 (乃之部) 農家調寶記 農政全書

(久之部) 舊事記 觀相奇術 怪談年男 怪談御伽樓 怪談御伽童 怪談全書
 怪談實錄 怪談諸國物語 怪物輿論 怪談錄 訓蒙天地辨 蜘蛛の絲卷 訓蒙淺語
 俱舍論 花月草紙 元三大師御圖判斷 元三大師百籤 群書類從 皇朝事苑 廣
 東通志 黃帝陰符經 群芳譜 花史左編 黃帝宅經 奇魂
 (也之部) (楊子太玄經 大和怪異記 大倭國萬物記原 大和本草 夜譚隨錄
 (末之部) 萬曆大雜書三世相大全 萬寶部事記 萬寶大雜書 萬金產業袋 萬寶全書
 ましなひ百ヶ條 魔睡術 魔術と催眠術
 (計之部) 家語 元明史略 元々集 元亨釋書 原人論 秬苑日涉 藝文類聚言
 海 方同放言 儼塾集 桂林漫錄 源氏物語 元史 護園十筆
 (不之部) 文會筆錄 佛祖統紀 佛國曆象編 巫學談弊 扶桑略記 風雨賦國字辨
 物學祕傳 筆のすさひ 文海披沙 不思議辨妄 文獻通考 物理訓蒙 物理小識
 扶桑見聞私記 物類相感志 袋草紙
 (古之部) 五行大義 後漢書 國語 古事記 古語拾遺 古今神學類聚抄 古太
 元圖說 國史略 五魂說 護法新論 曆講釋 今古未發日時九星辨 古易察病傳
 古事談 古今著聞集 國朝佳節錄 古今妖魅考 古易八卦考 古今八卦拾穗抄 古

今事類全書 古今類書纂要 今昔物語 五雜俎 昆陽漫錄 良齋文略 吾園隨筆
 諺草 五趣生死輪辯義 弘法大師一代記 極樂物語 古今考 滑稽雜談
 (江及惠之部) 易經 易學啓蒙 永代大雜書三世相 永代重寶 妖婦錄 妖怪門勝
 光傳 早學通解 淵鑑類函 關古隨筆 江戸名所圖繪 延喜式
 (天之部) 傳習錄 天地麗氣記 天元二十八宿指南 天保大雜書 傳法智惠の海
 天變地妖決疑辨蒙 天地或問珍 天朝無窮曆 天變地異 庭訓往來 輟耕錄 朝鮮
 征伐記
 (安之部) 阿彌陀經 安政雜書萬曆大成 愛宕宮笥 『アネロイド』晴雨計解說及用法
 熱海誌 東鏡 安齋隨筆 埃囊抄
 (左之部) 三界一心記 算法闕疑抄 相庭高下傳 再生紀聞 三元八卦九星方位占獨
 判斷 山堂肆考 三才圖繪 瑣語 草木子 三餘清筆 西國事物紀原 相州大山
 記 山海經 三代實錄 三災錄 莊子 三國佛法傳通緣起 三國佛教略史 砂石
 集 葬經
 (幾之部) 近思錄 起信論 龜卜祕傳 吉凶開示 九星方位早操便覽 救荒事宜
 救急摘方 錦囊智術全書 近世奇跡考 鬼神論 鬼神新論 奇說集艸 嬉遊笑覽

奇說著聞集 近代世事談 鋸屑譚 窮理隱語 奇術祕法 木曾路名所圖繪 強識略
 牛馬問 禁祕抄 禁中日中行事
 (由之部) 夢判じ 夢合長壽寶
 (女之部) 名物六帖 明治震災輯錄
 (美之部) 水鏡 妙術博物笈 民家必用永代大雜書三世相 妙藥妙術集 民家分量記
 道の幸
 (之之部) 周禮 詩經 書經 春秋左傳 荀子 朱子語類 史記 十八史略
 神社考 成唯識論 宿曜經 神社啓蒙 神皇正統記 拾芥抄 實驗須彌界記 諸
 活幹枝大礎學 神相全編 神籤五十占 初學便蒙集 商家祕錄 人家必要 神變仙
 術錦囊 掌中和漢年代記集成 諸國怪談空穗猿 新古事談 新續古事談 神童憑談
 島田幸安幽界物語 新著聞集 諸國新百物語 諸國古寺談 神幽辨論 周遊奇談
 諸國奇遊談 諸國里人談 諸國奇談西遊記 諸國奇談東遊記 諸國奇談漫遊記 神易
 選 庶物類纂 事言要立集 子史精華事類統編 事纂 社會事彙 書言故事大全
 春波樓日記 消閑雜記 信友隨筆 視聽雜錄 遼生八牋 支那教學史略 鹽原繁昌
 記 修善寺溫泉名所記 資治通鑑 十訓抄 周書 諸子彙函 出定後語 出定笑

語 自娛集 神代口訣 神明憑談 主夜神修法 駿臺雜話 宗門略列祖傳 七十

五法名目 鹽尻

(比之部) 祕事百撰 祕事思案袋 祕傳世寶袋 百物語評判 閩書 百法問答抄

(毛之部) 孟子 蒙求 文德實錄 文選

(世之部) 先哲叢談 先哲像傳 西籍概論 聲語 聖學自在 世事百談 攝西奇

遊談 清明祕傳速占 清明通變占祕傳 善庵隨筆 精神啓微 洗心洞割記 仙臺案

內 戰國策 星經 性理字義 正字通 說郭 世說 性理大全 蕉窓漫筆

(寸之部) 水土解辨 水經 隋書 墨色指南 墨色小笺 墨色傳

其他雜誌新聞並西洋書籍の目次は略之

其書目中、極めて通俗卑近のもの迄を掲ぐるは、妖怪の問題は通俗の間に存するもの多きによる。夫れ余が此事に拮据するや、茲に十年の星霜を経過すと雖も、生來才學拙劣究索其功を見ず、之に加ふるに、近年業務多端、専ら力を其一事に盡す能はず、忙裏荏苒今日に至り、未だ一回も其結果を世間に報告せざりしを以て、四方より妖怪事實を寄寄せられたる諸氏は、之を督責して止まず、余實に赧然たらざるを得ず、是於其研究の未熟を顧みず、匆匆編成し來りて此に之を世に公にするに至る、其疎漏誤脱の多き、余もとより其責に任ず、碩學大家の嗤笑を招くも亦敢て辭せざる所なり、唯

余が微意は先に述ぶるが如く、國家の隆治を助けて國民の本分を盡さんとするにあれば、若し此事にして幸に文運の萬一を裨補することを得ば、何の本懐か之に過ぎん、余もと無資無産なれば實業を興して民力の伸暢を助くること能はず、又世情に暗く事理に通ぜざれば、政治を論じて國憲の擴張を謀ること能はず、故に其妖怪研究に着手したるは、余が衷情の止むべからざるに出づ、請ふ大方の君子其微衷を察して之を推恕せよ。

哲學は余が専門とする所なれば、年來多少之を研究したるも、理學醫學に至りては、余の全く知らざる所なり、然れ共此部分を缺きて妖怪學を完結すること能はざれば、此に其二科を加ふるに至りたるも、其説明の如きは余の臆測を以て論斷を下したるもの妙しとせず、是れ又専門の諸士の批正を請はざるを得ず、而して哲學に屬する部分も其學もと既設の學科にあらすして未設の學科なれば余の獨斷臆想にかゝるもの亦多し、若し其誤解に至つては他日再考の上訂正を加ふることあるべし、余自ら知る、此事業は一人一代の力よく成功を期すべからざるを、蓋し其大成の如きは數世の後を待たざるべからず、故に余は唯其苗種を學田中に培養するのみ。

妖怪の事業は多く東洋に傳はるるものを蒐輯し、西洋に存するものは僅に參考として掲ぐるに過ぎざるは、其研究の目的我國の妖怪を説明するにあればなり、而して我國の妖怪は多く支那より入り來り、眞に日本固有と稱すべきものは甚だ少なし、余の想定する所によるに、我國今日に傳はる妖怪種類中

七分は支那傳來、二分は印度傳來一分は日本固有なるもの、如し、故に我國及支那の書類は微力の及ぶ限り、博く搜索したるも、西洋の書類は僅に數十部を參見せしに過ぎず。

凡そ妖怪の研究は卑賤の事業に似たるも、其關係する所實に廣く其影響する所實に大なれば、其説明の如きは、教育家宗教家に必要なるは論なく、醫師文人詩客畫工俳優史家警官兵士政治家法律家に至る迄參考を要することは明かなり、又民間にありては農工商の如き實業に従事する者、及婦人女子に至る迄、皆盡く其理を知るを要するは、余が辯を待たざるなり、故に講義の目的は廣く通俗にして了解せしむるを主とし、例證は成るべく實際に適切なるものを選び、文章は成るべく簡易明瞭を本旨とし、他書引用の如きは其書名卷數若くは篇名丁數を掲げて、其搜索に便にす、讀者請ふ之を諒せよ。

余先年此研究に着手せし以來、文科大學の速成を教授せんと欲して哲學館を創立し、又國學科漢學科佛學科の専門部を開設せんと欲して全國周遊の途に上り、故を以て余の研究も一時中止せざるを得ざるに至り、然れども地方巡回の際實地見聞したるもの少からざれば、研究の一助となりしことは疑を容れず、其巡回の場處は此事に關係する所あれば左に掲記すべし。

十二國となる

伊勢國(山田、松坂、津、一身田、四日市、桑名)、尾張國(名古屋、熱田、津島、大野、半田)、參河國(豊

橋、岡崎、北大濱、西尾、蒲郡、豊川)、遠江國(掛川、濱松、平田、中泉)、駿河國(静岡、小川、清水、藤枝)、相模國(大磯)、武藏國(忍)、上總國(千葉、茂原)、近江國(大津、豊浦、五ヶ莊、愛知川、八幡、彦根、長濱)、美濃國(岐阜)、上野國(安中、松井田、里見、高崎、八幡)、岩代國(福島)陸前國(築館、一迫)、陸中國(盛岡、花巻)、陸奥國(弘前、黒石、板屋野木、鯨ヶ澤、木造、五所河原、青森、野邊地)、羽前國(米澤、山形、寒河江、天童、楯岡、新庄、鶴岡)、羽後國(酒田、松嶺、湯澤、十文字、横手、沼館、六郷、大曲、秋田、土崎、五十目、能代、鷹巣、大館、扇田)、越後國(新井、高田、直江津、岡田、安塚、坂井、代石、梶、新潟、沼垂、葛塚、新發田、龜田、新津、田上、加茂、白根、三條、見附、浦村、片貝、千手、六日町、鹽澤、小出、小千谷、長岡、大面、寺泊、地藏堂、新町、加納、野田、柏崎)、丹波國(龜岡、福知山)、丹後國(舞鶴、宮津、峰山)、但馬國(出石、豊岡)、因幡國(鳥取)、伯耆國(長瀬、倉吉、米子)、出雲國(松江、平田、今市、杵築)、石見國(波根、太田、大森、大國、宅野、大河内、温泉津、郷田、濱田、益田、津和野)、播磨國(龍野)、備前國(閑谷)、備後國(尾之道)、安藝國(廣島、吳)、周防國(山口、西岐波、宮市、徳山、花岡、下松、室積、岩國)、長門國(馬關、豊浦、田邊、吉田、王喜、生田、舟木、厚東、萩、秋吉、太田、正明市、黄波戸、人丸峠、川尻、川棚)、紀伊國(高野山、和歌山)、淡路國(市村、洲本、志筑)、阿波國(徳島、川島、脇町、池田、撫養)、讃岐國(丸龜、高松、長尾)、伊豫國(松山、宇和島、今治)、土佐國(高知、國分寺、安藝、田野、山田、須崎)、筑前國(福

岡、若松、筑後國(久留米、吉井)、豊前國(小倉、中津、椎田)、豊後國(日田)、肥前國(長崎、佐賀)、肥後國(熊本)、渡島國(函館、森)、後志國(江差、壽都、歌棄、磯谷、岩内、余市、古平、美、國、小樽、手宮)、石狩國(札幌、岩見澤)、天鹽國(増毛)、膽振國(室蘭)

是より此緒言を結ぶに當り、余の素志宿望を述べて天下の諸士に告げんとす、吾人は身心の二根によりて天地の間に樹立する以上は、眞理を愛し國家を護するの二大義務を有するものなり、之を内に顧ては、心天雲深き處眞理の明月を開き來て之を愛し之を樂むは學者の本分なり、之を外に望ては、世海波高き處國家の砲臺を築き來りて之を護し之を防ぐは國民の義務なり、余は一人にして此二大目的を達せんとす、故に余毎に曰く權勢の途に奔走して營利を争ふ念なく、毀譽の間に没して功名を貪る情なく、唯終身陋巷に潜て眞理を樂み草茅に坐して國家を思ふの赤心を有するのみと、其言狂に近しと雖も余朝夕心頭に銘して片時も忘るゝことなし、先きに妖怪研究に着手し、次に哲學館を創立し、次に専門科開設を發表し、今又妖怪學講義を世上に公にするは皆護國愛理の二大目的を實行せんとするものに外ならず、妖怪の原理を究めて假怪を排し眞怪を顯すは眞理を愛するの精神に基き、之を實際に應用して世人の迷苦を醫し、世教の改進を計るは國家を護するの衷情に基き、果して然らば妖怪研究の一事よく此二大目的を兼行するを得るなり、

夫れ余は理想の實在を信するものなり、之を物界の上に考ふれば、天地萬有盡く理想の結晶凝塊

なるを信じ、之を人界の上に考ふれば、皇室國體は亦皆理想の精彩光華なるを信するものなり、故を以て、世界の上において是有の美妙と心性の靈妙と相和して天地六合盡く靄然たる神氣の中に浮ぶを見、國家の上において、皇室神聖の純氣と我々忠孝の元氣と相映じて國體全く靄然たる神光の中に輝くを見る、今余が妖怪研究の結果よく假怪を排して眞怪を開くを得ば、人をして此理に體達せしむることを得べしと信す、近年世情漸く澆季に移り人心漸く菲薄に流れ、國體將に其神聖を滅じ、忠孝將に其活氣を失はんとするに當り、廣く此理を開示するは獨り眞理の爲めに要するのみならず、實に國家の急務とする所なり、

更に一言を宗教教育の上に加へて此一論を結ばんとす、余以爲らく今日の宗教家も教育家も共に迷雲妄霧の中に彷徨して歸宿する所を知らず、而してよく此雲霧を一掃すべきものは實に妖怪學の講究なり、妖怪學によりて之を一掃するは恰も心田の雜草を鋤去するが如し、是に於て始めて宗教教育の苗種を繁茂せしむるを得べし、故に余將に言はんとす、妖怪學は宗教に入るの門路にして教育を進むるの前驅なりと、宗教の所謂自力他力の二宗も一たび妖怪學によりて假怪の迷雲を掃ひ去て後信念得道すべく、教育の所謂智育德育も一たび妖怪學によりて眞怪の明月を開き來て後開發養成すべし、而して宗教其者教育其者に至つては稍餘論に涉るを以て此に之を述べず、之を要するに妖怪學の目的は假怪假妖を拂ふて眞怪眞妖を開くに外ならず、余が巻首に提唱したる心燈を點じて天地を讀むとは之を

謂ふなり、嗚呼是れ人間最上の眞樂にあらずや、其詳かなるは本論に入りて講述すべし。

井上圓了述

妖怪學 目次

總論

第一講 定義篇

第一節 開講	一
第二節 妖怪と不思議との異同	五
第三節 妖怪と異常變態との關係	六
第四節 妖怪の標準	七
第五節 假怪と眞怪との別	八
第六節 迷誤の原因	八
第一講 學科篇	
第七節 妖怪學は既設の學科にあらざる所以	九
第八節 學問全體の學科表	二〇

第九節 妖怪學は應用學なる所以……………二

第十節 心性と妖怪との關係……………三

第十一節 妖怪學と心理學との關係……………三

第十二節 妖怪學と諸學との關係……………四

第十三節 第二の分類法……………五

第十四節 第二の分類表……………六

第十五節 第三の分類法……………七

第十六節 學科分類の歸結……………八

第三講 關係篇

第十七節 實際上の關係……………九

第十八節 宗教との關係……………九

第十九節 教育との關係……………三

第二十節 政治との關係……………三

第二十一節 醫術との關係……………三

第二十二節 實業との關係……………三

第二十三節 風俗との關係……………三

第四講 種類篇

第二十四節 妖怪の分類……………四

第二十五節 物理的妖怪の種類……………五

第二十六節 心理的妖怪の種類……………六

第二十七節 心理學上の分類……………七

第二十八節 諸學上の妖怪……………六

第二十九節 理學的及び哲學的妖怪……………六

第三十節 眞正の妖怪……………六

第五講 歴史篇

第三十一節 妖怪學の歴史……………三

第三十二節 太古の時代……………三

第三十三節 發達の時期……………三

第三十四節 第一時期……………四

第三十五節 第二時期……………五

第三十六節 第三時期……………七

第三十七節 理外的説明法……………七

第三十八節 唯心的説明法……………八

第三十九節 經驗的説明法……………九

第四十節 説明法の歸結……………九

第四十一節 妖怪事項の起原及發達……………四

第四十二節 妖怪歴史の分類……………四

第六講 原因篇

第四十三節 迷誤の原因……………四

第四十四節 妖怪談話の眞偽……………四

第四十五節 知識と妖怪との關係……………四

第四十六節 妖怪と論理との關係……………四

第四十七節 演繹的妖怪……………四

第四十八節 歸納的妖怪……………四

第四十九節 因果と妖怪との關係……………五

第五十節 事實考定法……………五

第五十一節 妖怪總體の大分類……………五

第七講 説明篇(第一)

第五十二節 心理學上の説明……………五

第五十三節 物心相關の説明……………七

第五十四節 身心相關の説明……………六

第五十五節 神經系統……………六

第五十六節 感覺及び知覺……………六

第五十七節 再想及び構想……………六

第五十八節 虛想……………六

第五十九節 感情及び意志…………… 六

第八講 説明篇(第二)

第六十節 意識論第一、定義…………… 六九

第六十一節 意識論第二、意識無意識の區別…………… 七三

第六十二節 意識論第三、心力と意識との關係…………… 七五

第六十三節 意識論第四、意識の範圍…………… 七九

第六十四節 意識論第五、意識と觀念との關係…………… 八〇

第六十五節 意識論第六、意識と社會との比較…………… 八二

第六十六節 注意論第一、注意の發解及び性質…………… 八三

第六十七節 注意論第二、注意と意識との關係…………… 八五

第九講 説明篇(第三)

第六十八節 習慣論第一…………… 九〇

第六十九節 習慣論第二…………… 九六

第七十節 聯想論第一…………… 九

第七十一節 聯想論第二…………… 一〇

第七十二節 信仰論第一…………… 一〇五

第七十三節 信仰論第二…………… 一〇七

第七十四節 驚情論第一…………… 一一三

第七十五節 驚情論第二…………… 一二六

第七十六節 恐怖論第一…………… 一二九

第七十七節 恐怖論第二…………… 一三四

第七十八節 複情論第一…………… 一三九

第七十九節 複情論第二…………… 一四〇

第八十節 複情論第三…………… 一四三

第八十一節 想像論第一…………… 一五九

第八十二節 想像論第二…………… 一四一

第八十三節 願望論第一…………… 一四四

第八十四節 願望論第二…………… 一四六

第八十五節 意志論第一……………一四九

第八十六節 意志論第二……………一五〇

第八十七節 意志論第三……………一五〇

第八十八節 情意論歸結……………一五一

第十講 說明篇(第四)(變式的心理學第一總論)

第八十九節 妖怪的現象……………一五九

第九十節 變態の起原……………一五九

第九十一節 妖怪の要素……………一六一

第九十二節 外界の要素……………一六二

第六十三節 中間の要素第一……………一六四

第九十四節 中間の要素第二……………一六五

第九十五節 内界の要素第一……………一六六

第九十六節 内界の要素第二……………一七一

第九十七節 情意の異狀……………一七八

第九十八節 妖怪要素の全表……………一九四

第十一講 說明篇(第五)(變式的心理學各論第一)

第九十九節 感覺論順序……………一九六

第一百節 視覺の異象第一……………一九七

第一百一節 視覺の異象第二……………一九九

第一百二節 聽覺の異象第一……………二〇一

第一百三節 聽覺の異象第二……………二〇四

第一百四節 觸覺の異象第一……………二〇六

第一百五節 觸覺の異象第二……………二〇八

第一百六節 嗅覺の異象……………二〇九

第一百七節 味覺の異象……………二一〇

第一百八節 有機感覺の異象……………二一一

第一百九節 知覺の異象……………二一二

第十二講 說明篇 (第六) (變式的心理學各論第二)

第一百節 内想の異狀總論……………三三

第一百一節 再想の異狀……………三三

第一百二節 構想の異狀……………三五

第一百三節 虛想の異狀第一……………三五

第一百四節 虛想の異狀第二……………三六

第一百五節 虛想の異狀第三……………三八

第一百六節 感情の異狀……………三三

第一百七節 意志の異狀……………三三

第一百八節 說明篇結論……………三三

第一百九節 眞怪論……………三六

第二百節 結論……………三三

理學部門

第一講 天變篇

第一節 物理的妖怪……………三九

第二節 物質の本原……………四一

第三節 物質の規則……………四四

第四節 物理的妖怪の分類……………四七

第五節 天象論……………四八

第六節 日月論並日月中の影及蝕……………五三

第七節 彗星、銀河、流星……………五九

第八節 地球論……………六一

第九節 空氣論……………六五

第十節 風、暴風、回風、龍卷……………六七

第十一節 水氣論、露、霜、霧、雨、雪、霰、雹……………七〇

第十二節 雷電、天鼓、天火……………七四

第十三節 虹霓、日暈、蜃氣樓……………七九

第一講 地妖篇

第十四節 返響……………二六六

第十五節 地質說……………二六九

第十六節 地妖論……………二九一

第十七節 火山及溫泉……………二九三

第十八節 地震、地陷、山崩、自倒、地雷、地鳴……………二九六

第十九節 水體論……………三〇五

第二十節 潮汐論……………三一

第二十一節 海嘯……………三五

第二十二節 河湖……………三六

第二十三節 地史論……………三七

第二十四節 生物配布論……………三九

第二十五節 天變地妖結論……………三〇

第二十六節 須彌山論……………三六

第三講 草木篇

第二十七節 龍宮仙郷……………三六八

第二十八節 生物起原論……………三六八

第二十九節 生物進化論……………三六九

第三十節 生物論……………三七〇

第三十一節 植物論……………三七四

第三十二節 植物的妖怪……………三七七

第四講 鳥獸篇

第三十三節 變式的動物學……………三六七

第三十四節 妖怪的動物……………三六九

第三十五節 動物怪の種類……………三九六

第三十六節 狐狸論……………四〇一

第三十七節 狐狸の筆跡……………四一六

第三十八節 狸の腹鼓……………四三
 第三十九節 猫怪、犬怪……………四六
 第四十節 天 狗……………四九
 第四十一節 雷獸雷鳥……………四三
 第四十二節 鳥獸論歸結……………四五

第五講 異人篇

第四十三節 人類の進化……………四〇
 第四十四節 社會の進化……………四三
 第四十五節 人類上の妖怪……………四四
 第四十六節 山男、山女、山姥、雪女、鬼女……………四五
 第四十七節 仙人、天人……………四六

第六講 怪火篇

第四十八節 無機的妖怪……………四六

第四十九節 怪火の種類……………四六一
 第五十節 燐火、陰火、鬼火、狐火、怪火……………四六一
 第五十一節 火柱、竅蟲……………四七七
 第五十二節 龍燈、聖燈、佛燈……………四八六
 第五十三節 海火、不知火……………四九〇
 第五十四節 怪火の説明……………四九七

第七講 異物篇

第五十五節 怪石……………五〇六
 第五十六節 異物……………五〇七
 第五十七節 天降異物……………五〇九
 第五十八節 舍利……………五二五

第八講 變事篇

第五十九節 變化……………五二八

第六十節 『カマイタチ』……………五三〇

第六十一節 釜鳴……………五三四

第六十二節 七不思議……………五三六

第六十三節 結論……………五三七

附録 七不思議考……………五三九

醫學部門

第一講 人體篇

第一節 醫術の起原……………五三五

第二節 病理論……………五三八

第三節 病原論……………五四一

第四節 人體の畸形變態……………五四四

第五節 生死論……………五四八

第六節 死體に就きての妄說……………五五三

第一講 疾病篇

第七節 疾病論……………五六一

第八節 妄信論……………五六五

第九節 傳染病、疫病、痘疹、瘰……………五六九

第十節 卒中、失神……………五七六

第十一節 精神病總論……………五七七

第十二節 精神病の分類……………五九五

第十三節 智力狂……………六〇六

第十四節 感情狂……………六一八

第十五節 意志狂……………六二七

第十六節 複性狂……………六三九

第十七節 精神病豫防法……………六三一

第十八節 髮切病……………六三六

第十九節 恙蟲……………六三八

第三講 療法篇

第二十節 仙術…………… 六九
 第二十一節 鍊金術…………… 七三
 第二十二節 妙藥…………… 七三
 第二十三節 「マジナイ」療法…………… 七四
 第二十四節 信仰療法…………… 七八

純正哲學部門

第一講 偶合篇

第一節 概論…………… 七九
 第二節 偶合論の種類…………… 八二
 第三節 偶合考察の目的…………… 八三
 第四節 通俗的説明…………… 八五
 第五節 學術的説明…………… 八六

第一講 陰陽篇

第六節 物理的説明…………… 八八
 第七節 偶然の算定法…………… 九〇
 第八節 心理的説明…………… 九二
 第九節 歸結…………… 九七
 第十節 偶然の諸例…………… 九八
 第十一節 前知の諸例…………… 一〇〇
 第十二節 經驗の諸例…………… 一〇四

第十三節 陰陽論緒言…………… 一〇六
 第十四節 河圖洛書…………… 一〇八
 第十五節 陰陽の原理…………… 一〇九
 第十六節 八卦…………… 一〇三
 第十七節 五行…………… 一〇三
 第十八節 生尅…………… 一〇二

第十九節 十干十二支……………七四

第二十節 二十八宿……………七三

第三講 占考篇

第二十一節 占考論……………七五

第二十二節 天氣豫知法……………七六

第二十三節 運氣考……………七四

第二十四節 占星術……………七六

第二十五節 祥瑞……………七三

第二十六節 鴉鳴、犬鳴……………七六

第四講 卜筮篇

第二十七節 卜筮論……………七六

第二十八節 卜筮の通難……………七一

第二十九節 卜筮に就ての意見……………七四

第三十節 卜筮の種類……………七六

第三十一節 易筮の方法……………七九

第三十二節 易筮の應用……………七八

第三十三節 龜卜、錢占、歌占……………八一

第三十四節 太占、辻占……………八五

第三十五節 兆占……………八六

第三十六節 夢占……………八八

第三十七節 御關神籤……………八三

第五講 鑑術篇

第三十八節 鑑術、總論……………八五

第三十九節 鑑術の應用……………八三

第四十節 鑑術の種類……………八七

第四十一節 九星……………八六

第四十二節 天原、淘宮、幹技學、觀理術の起原……………八五

第四十三節 天源、淘宮の鑑定法…………… 八五五

第四十四節 方位、本命的殺、八宅明鏡、八門遁甲…………… 八六〇

第六講 相法篇

第四十五節 相法總論…………… 八六五

第四十六節 物理的説明…………… 八六八

第四十七節 心理的説明…………… 八七一

第四十八節 面相論…………… 八七三

第四十九節 西洋人相術…………… 八八〇

第五十節 五體の相貌…………… 八八八

第五十一節 人相結論…………… 八九〇

第五十二節 墨色…………… 八九五

第五十三節 家相…………… 九〇三

第五十四節 地相風水…………… 九〇九

第七講 曆日篇

第五十五節 曆日論…………… 九一一

第五十六節 歲德、金神、八將神…………… 九一三

第五十七節 鬼門…………… 九二〇

第五十八節 土公、天一天上、八專、十方暮、土用…………… 九二六

第五十九節 七曜、九曜、六曜、十二直、十二運…………… 九三六

第八講 吉凶篇

第六十節 吉凶論…………… 九三三

第六十一節 厄年、厄日…………… 九三九

第六十二節 吉日、凶日、願成就日、不成就日…………… 九四二

第六十三節 古來の説明…………… 九四三

第六十四節 實際上の利害…………… 九四四

第六十五節 結論…………… 九四六

心理學部門

第一講 心象篇

第一節 概論…………… 九三

第二節 變式的心象論…………… 九三

第三節 幻妄二覺の原因…………… 九三

第四節 幻妄の諸例…………… 九三

第五節 迷見謬論…………… 九三

第六節 精神作用…………… 九四

第二講 夢想篇

第七節 夢の古説…………… 九七

第八節 西洋の夢…………… 九七

第九節 睡眠の原因…………… 九七

第十節 睡眠の事情…………… 九七

第十一節 睡眠の状態…………… 九六

第三講 憑附篇

第十二節 夢の説明…………… 九八

第十三節 普通の原因…………… 九八

第十四節 特殊の原因…………… 九八

第十五節 夢中の想像…………… 九九

第十六節 夢の變象…………… 九九

第十七節 夢想と事實との關係…………… 九九

第十八節 奇夢…………… 一〇一

第十九節 靈夢、夢告、夢合…………… 一〇四

第二十節 眠行…………… 一〇五

第二十一節 魔夢…………… 一〇五

第二十二節 無夢及夢後…………… 一〇六

第二十三節 憑附の解釋…………… 一〇七

第二十四節 憑附の疑難…………… 一〇七

第二十五節 物理的説明……………二〇二

第二十六節 心理的説明……………二〇五

第二十七節 實際上の説明……………二〇六

第二十八節 幻覺の影響……………二〇八

第二十九節 狐惑及び狐憑論……………二〇八

第三十節 狐談の起原……………二〇九

第三十一節 支那の狐談……………二〇九

第三十二節 日本の狐談……………二一〇

第三十三節 狐惑の種類……………二一一

第三十四節 狐憑の説明……………二一二

第三十五節 狐憑の種類……………二一六

第三十六節 狐憑の説明……………二一六

第三十七節 飯綱、オサキ、管狐、狐遣……………二一七

第三十八節 犬神、蛇持……………二一四

第三十九節 天狗憑、神憑、魔憑……………二一五

第四講 心術篇

第四十節 動物電気論……………二一八

第四十一節 『コックリ』の流行……………二一八

第四十二節 『コックリ』の方法……………二一九

第四十三節 『コックリ』の傳來……………二一九

第四十四節 西洋の『コックリ』……………二一九

第四十五節 『コックリ』の原因……………二二〇

第四十六節 『コックリ』の説明……………二二二

第四十七節 棒寄の方法及説明……………二二八

第四十八節 御釜躍……………二二四

第四十九節 催眠術の歴史……………二二九

第五十節 催眠術の方法……………二三三

第五十一節 催眠の状態……………二三四

第五十二節 催眠術の説明……………二四二

第五十三節 動物の催眠……………一三〇

第五十四節 催眠術の應用……………一三一

第五十五節 讀心術……………一三四

第五十六節 隆神術、巫覡、口寄……………一三六

附 錄

心象篇附講……………一三三

佛教夢說一斑……………一三九

狐 論……………一三七

宗 教 學 部 門

第 一 講 幽 靈 篇

第一節 宗教上の妖怪……………一三七

第二節 通俗の宗教論……………一三三

第三節 感情論の批評……………一三六

第四節 神秘論の批評……………一四〇

第五節 余の宗教論……………一四一

第六節 宗教の種類……………一四四

第七節 靈魂生滅論……………一四七

第八節 靈魂不滅論……………一四九

第九節 靈魂の状態……………一五〇

第十節 生靈死靈人魂魂魄遊魂の解……………一五六

第十一節 靈魂論の歸結……………一六〇

第十二節 幽霊の話……………一六三

第十三節 幽霊の種類……………一六八

第十四節 幽霊論の歸結……………一七九

第十五節 靈魂論の歸結……………一八一

第 一 講 鬼 神 篇

第十六節 鬼神論……………一三四

第十七節 鬼神の有無……………一三六

第十八節 儒教の鬼神の解釋……………一三九

第十九節 天論……………一三九

第二十節 佛教の鬼神の解釋……………一四〇

第二十一節 佛陀論……………一四一

第二十二節 神道の鬼神の解釋……………一四九

第二十三節 各國古代宗教の鬼神論……………一四四

第二十四節 近世哲學上の鬼神論……………一四六

第二十五節 妖神、惡魔、七福神、貧乏神……………一四七

第三講 冥界篇

第二十六節 冥界有無論……………一四五

第二十七節 通俗の說明……………一四五

第二十八節 不思議世界の解釋……………一四七

第二十九節 生前死後……………一四五

第三十節 六道再生の説……………一四六

第三十一節 地獄極樂論……………一四七

第三十二節 地獄の狀態……………一四七

第三十三節 極樂の形相……………一四八

第三十四節 地獄實有論……………一四九

第三十五節 極樂有無説……………一五〇

第三十六節 地獄極樂結論……………一五〇

第四講 觸穢篇

第三十七節 觸穢總論……………一五二

第三十八節 祟、惱……………一五三

第三十九節 厄落、厄拂、驅穢祓除……………一五三

第四十節 忌諱、觸穢……………一五三

第四十一節 迷信論……………一五七

第四十二節 迷信結論……………一四八

第五講 呪願篇

第四十三節 祭祀總論……………一五三

第四十四節 祭祀の説明……………一五八

第四十五節 淫祠論……………一六一

第四十六節 祈禱、加持、「フリキ」……………一六三

第四十七節 守札……………一七一

第四十八節 禁厭、呪言、修法……………一七五

第四十九節 禁厭、呪法の説明……………一八一

第六講 靈驗篇

第五十節 靈驗論……………一八四

第五十一節 絶對論……………一八五

第五十二節 靈驗の説明……………一九〇

第五十三節 感應、冥罰、業感、應報の諸例……………一九四

第五十四節 冥罰、應報の説明……………一九九

第五十五節 託宣、神告……………二〇五

第五十六節 神通……………二〇六

第五十七節 感通天啓……………二一三

第五十八節 宗教篇結論第一……………二一四

第五十九節 宗教篇結論第二……………二一八

第六十節 宗教篇結論第三……………二二〇

第六十一節 宗教篇結論第四……………二二四

附錄 幽靈談

教育學部門

第一講 智德篇

第一節 教育論……………一六九

第二節 人心發達論……………一六九

第三節 教育の目的……………一六九

第四節 教育上の迷誤……………一六九

第五節 教育の不注意……………一六九

第六節 家庭は妖怪の製造場……………一六九

第七節 違傳論……………一六九

第八節 結婚論……………一六九

第九節 結婚と迷信との關係……………一六九

第十節 白痴……………一六九

第十一節 神童偉人……………一六九

第十二節 盲啞……………一六九

第十三節 道德論……………一六九

第十四節 悪人の種類……………一六九

第十五節 殺害……………一六九

第十六節 盜賊……………一七〇

第十七節 放火、邪淫、詐偽等の諸悪行……………一七〇

第十八節 道德上の諸惡……………一七〇

第二講 教養篇

第十九節 教養論……………一七一

第二十節 胎教論……………一七二

第二十一節 育兒法……………一七三

第二十二節 記憶作用……………一七三

第二十三節 記憶術の歴史……………一七三

第二十四節 學理的方法第一、身體上の注意……………一七六

第二十五節 學理的方法第二、精身上の注意……………一七九

第二十六節 學理的方法第三、身心相關上の注意……………一七九

第二十七節 應用的方法第一、簡便的記憶法……………一八一

第二十八節 應用的方法第二、方術的記憶法……………一八一

第二十九節 記憶術の結論……………一八九

第三十節 失念術……………一八〇

附 録

記憶術批評……………一八三

記憶術私見……………一八三

失念術方法……………一八〇

雜 部 門

第一講 怪 事 篇

第一節 人爲的妖怪……………一八四

第二節 怪事論……………一八五

第三節 妖怪宅地……………一八五

第四節 妖怪宅地の現象……………一八六

第五節 甲種怪事……………一八七

第六節 乙種怪事……………一九〇

第十節 百物語……………一九四

第八節 枕返……………一九九

第九節 怪事……………一九二

第一講 怪 物 篇

第十節 怪物……………一九〇

第十一節 雪隠の怪物及『ウブメ』……………一九二

第十二節 舟幽霊……………一九四

第十三節 河童……………一九六

第十四節 通り物……………一九八

第十五節 轉轡首……………一九四

第十六節 怪異……………一九八

第三講 妖 術 篇

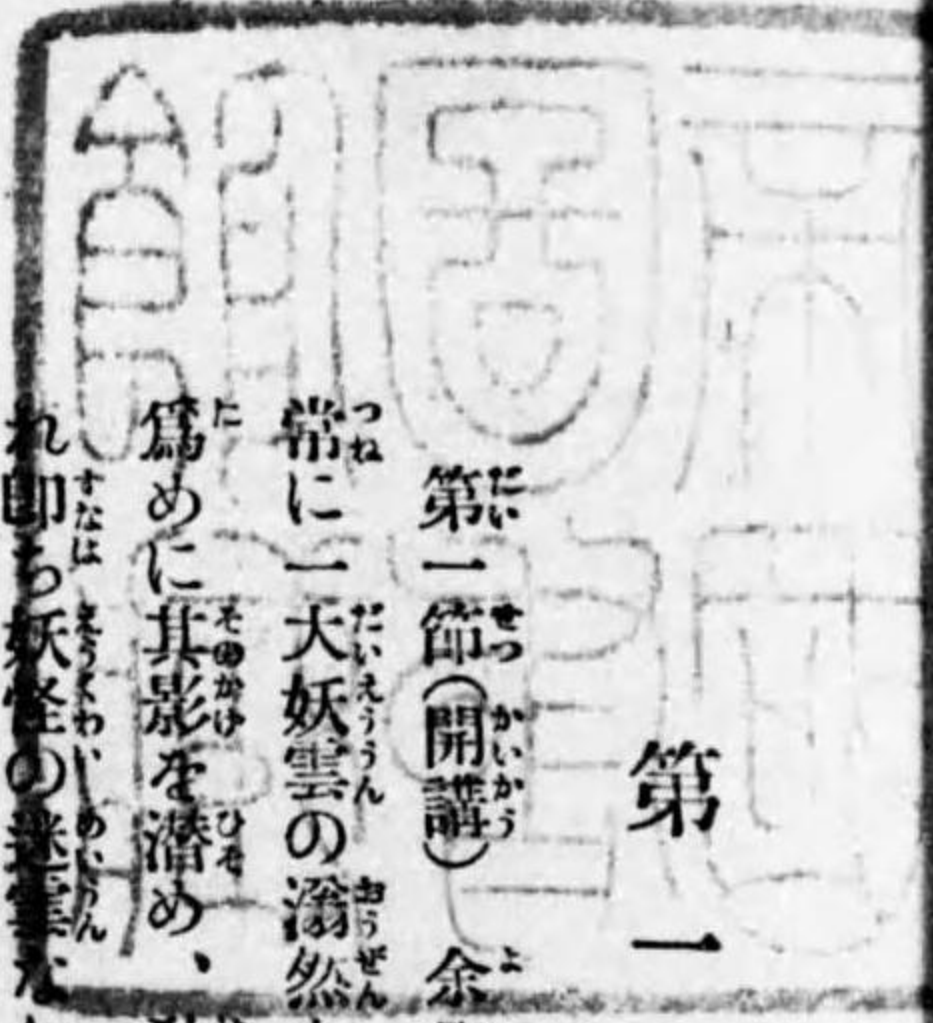
總論

第十七節	火渡	一九〇
第十八節	不動金縛	一九五
第十九節	魔法幻術	一九六
第二十節	絲引	一九七
論說篇		一九九
妖怪窟雜話		二〇二

錄附

妖怪學 目次終

第一講 定義 篇



第一節(開講) 余や不肖自ら揣らず、一點の心燈を挑け、以て天地の活書を讀まんと欲するに當り常に二天妖雲の濶然として人界の上に横はるものあるを見る、眞理之が爲めに其光を隠し、道德之が爲めに其影を潜め、教育家教道法亦た皆之が爲めに遮蔽せられ、茫々昧々天地否塞す、而して是れ即ち妖怪の迷霧なり、抑も此迷雲の東洋の天地を鎖し、鬱として開かざるもの茲に數百年、明治の初年、嘗て我國に於て一時その散滅せんとするが如きものあるを見る、而して未だ幾ばくならず、滅せんと欲して復た生じ、散せんと欲して却て聚る、嗚呼、此の如くんば、芙蓉の眞面目、復た得て而して見るべからざる耶、東海日出の邦、復た赫然四表に光被する能はざる耶、三千年來長育養成する所の元氣、復た維持保存する能はざる耶、思て一たび此に至れば、豈慨然たらざるを得ん哉、是れ憂國の士共に心を竭し力を盡し、以て、國家百年の長計をなさるべからざるの秋なり。然らば則ち其所謂長計なるもの、果して何の道に由りて可なるや、それ唯だ社會の道德を進むるにあるのみ、而して社會の道德を進めんと欲せば、教育家の二道を振起せざるべからず、教育家の二道を振起せんと欲せば、教育家宗教家其人を得ざるべからず、然るに今日世人往々教育家を藐視し、意を徳義の消長に留め、心を風俗の醇漓に存するものに至ては、落々として晨星の如し、方今教育は外振起する

もの、若しと雖も、内實に否らざるものあり、何ぞや、試みに地方の小學に從事するものを視るに、村民の之を進退するや奕碁の如く、其之を待つや賤胥俗吏に異ならず、之を昔日に比するに、其師道の尊卑果して如何ぞや、而して營々役々僅に口を糊するを得、尙ほ安くんぞ餘資の新著を購ひ、新知識を收むるを得るあらんや、此の若きもの十中八九見る所なり、此の如くして而して完全の教育を望むは、抑も亦難しと謂ふべし、若し町村の父兄にして、教育の重すべく之を振起するの急務なるを知らば、何ぞ教育家其人の地位を高め資格を進めざる、而して宗教家に至ては更に之より甚しく、世間全く之を度外に置き、其得喪利害一も顧みる所なし、是を以て壞堂破壁の中、香煙凄涼、古墓を守り徒に日月を送るのみ、是れ出世間の人、固より宜しく然るべきが如しと雖も、其實世間の爲めに擠斥せられ、以て此に至るや疑ふべからず、而して其然る所以のもの、或は宗教家の無學無識自ら之を取らざると雖も、世間の之を待つや亦罪なしとせず、世人若し道徳を進むるの宗教によらざるべからざるを知らば、固より宗教家を度外視すべからず、而して真正の宗教家其人を得んと欲せば、亦た何ぞ地位を高め資格を進めざる、高きを辭して卑きに就くは水の性なり、辱を去りて榮に歸するは人情なり、故に隆遇優待以て之が門を開かば、天下有徳の士、亦た何を苦んで宗教教育の海中に歸入せざらんや、是余が今日の教育家宗教家に代り、聊か世間に訴へんと欲する所なり、方今人口日に繁殖し、遠からずして六十餘州に充溢せんとす、而して北海不毛の地、亦た數十年を出でずして、雞鳴狗

吠四境に達するの盛を見るに至るべし、一日水土解辨と名くる書を読み感ずる所あり、其中に、果物多くなりたる年は其風味うすく、少くなりたる時は味よろしきが如しと曰ひ、以て今日の人口過多にして、爲めに無氣無力となり、古人に若かざるに至るを慨せり、余懼る、今より數十年の後、人口益々繁殖し而して氣象益々萎靡、終に秋蠅病蟬の如くなりたることを、果して然らば何を以て海外の強國と抗衡するを得んや、且つ人口多きに過れば、勢生存競争優勝劣敗の野蠻的實況を再演するを見るや必せり、是れ國家自滅の道にして、國民の今より之を豫防して道徳挽回の策を講ぜざるべからざる所なり、而して余が所謂妖雲の天地を否塞するもの、其實人智の蒙昧より生ずる所の迷夢なるを以て、固より之を妖怪の一部に歸して不可なることなく、予が研究の目的亦た實に此にありて存す、故に余曰く、妖怪學は宗教に入るの門路にして、教育を進むるの前驅なりと、宜く緒言に述ぶる所を參看すべし、嗚呼、社會を一掃すべき道徳大革命の時機已に迫るも、多數の人民猶ほ且つ妖雲妄霧中に彷徨して、道徳光明の新天地何れの處にあるを知らず、夫れ真正の道徳は健全の知識を待たざるべからず、故に大賢ソクラテス氏は徳は教ゆべしと曰へり、予以爲らく知識の光は日の如く道徳の光は月の如し、月は日によりて明かなるも兩光相待ちて天地始て美妙の光景を現す、故に吾人は國家の爲めに妖雲妄霧を拂ふて智徳の二光を開かざるべからず、儒教之を智仁と謂ひ、佛教之を悲智と謂ふ、其意一なり、今予が道徳の大革命とは、此二光を社會の上に開顯するを謂ふなり余不肖と雖も、積年丹心を此に注

ぎ、以て畏くも 皇恩の萬一に報じ奉らんと欲す而して今や全國數十萬の教育家宗教家に代り、聊か
社會に向て訴ふる所あらんとするもの、亦た唯だ國を憂ふるの微衷に出るのみ、人若し此講義を一讀
せば、余が妖怪學研究の偶然にあらざるを知らんか、

更に又眼を轉じて學者社會を一瞰するに、妖雲心天を鎖して智日其光を隠すは獨り一般人民の罪な
るのみならず、學者も亦た其責を免れず、方今世上の學者たるや其恒に孜孜として研究する所のもの
は、概ね邇きを遺れ之を遠きに求め、卑きを捨て之を高きに取り、尋常卑近のことに至ては、置て
顧みざるものゝ如し、夫れ尋常卑近のことは、其理既に明にして、復之が解説を要せざるを以てなる
歟、予以爲らく然らず、尋常卑近のこと其理反て明ならざるもの多く、人をして往々霧中に彷徨せし
むるものあり、然るに未だ之が解説を試むるものあるを聞かざるは何ぞや、是れ諺に所謂燈臺基暗き
もの、又古賢の所謂道在邇而求諸遠のものにあらずや、嘗て室鳩巢の駭臺雜話を讀みしに、其中
羅大經が鶴林玉露に載する所の、悟道と曰へる尼の詩を引用せるものあり、曰く盡日尋春不見春
芒屨踏遍羅頭雲、歸來笑撚梅花嗅、春在二枝頭、已十分、今日の學者、多くは是れ枝頭の春に背き、
羅頭の雲を踏むの類にあらざるなきを得んや、然りと雖も、學問の道固より高遠を窮むるを貴ぶ、徒
に卑近自ら畫るべきにあらず、要するに高に登るに卑きよりするにあるのみ、今夫れ燈臺は其用遠き
を照らすにあり、而して亦近きをも照らさざるべからず、若し或は其光朦朧として基趾を照らす能は

ざらん乎、宜しく反射鏡の力を用ふべし、學問のことたる亦之と相似たるものあり、然らば則ち尋常
卑近のことにして、學術界の反射鏡となすべきものを何とかなす、曰く妖怪の研究是なり、其事たる
卑近に似たりと雖も、其理頗る高遠にして、世人の明かにする能はざるもの多し、且つ何ぞ知らん此
卑近の事に希有の眞理を胚胎するを、學者決して之を度外視する勿れ、是れ予が斯學を講究して學問
の普及を計り、眞理の月下に道德の新世界を開き、以て國家の基礎を萬世不動の地に置き以て仰きて
上は皇室の萬歳を祝し奉り下は同胞の安康を祈らんとするの微意のみ、
之を要するに妖怪學講義の要旨は、一方は眞理に對し、一方は國家に對し、人心の迷雲を拂ひ、社
會の弊習を除き、教育宗教の位置を高めて、道德の一大革新を實行するの端を開かんとするに外なら
ず、宜く緒言中に述ぶる所を參見すべし、

第二節(妖怪と不思議との異同) 是より妖怪の定義を與ふるに、先づ予が研究する問題の、通俗の
所謂妖怪のみに限らざることを一言せざるべからず、其主要なる問題は天地の起源萬有の本體、靈魂
の性質、生死の道理、鬼神冥界の有無、吉凶禍福の原理、榮枯盛衰の規則、天災地變の理由、迷心妄
想の説明、賢愚資性の解釋等にして、幽靈狐憑天狗等は之れに附屬せる問題に過ぎず、而して其説明
解釋は學術の道理に基き、其目的は之を應用して國民の福利を進めんとするにあり、宜く結末に至り
て其意を見るべし、

儲て妖怪の定義を下すには、通俗の所謂妖怪は何を義とするかを考へざるべからず、夫れ通俗の妖怪と稱するものを觀るに、一切の不思議を義とするもの、如し、不思議とは何ぞや、即ち不可思議の謂にして、人智の測り知るべからざる所のものは是なり、然らば妖怪は不思議と其意義全く同じきか、曰く否、且つ之を通俗の言に徴するも、不思議なるもの悉く以て妖怪とはなさず、乃ち天神の若き、宇宙の若きは、之を不思議と稱するものあるを聞くも、未だ妖怪と稱するものあるを聞かざればなり、然らば則ち世間の所謂妖怪なるもの、果して何物なるか、梁に嘯くあり、從て之を燭らすに見る所なし、人輒ち之を妖怪と曰ふ、堂に立つあり、從て之を視るに見る所なし、人輒ち之を妖怪と曰ふ、或は動物の化して石となるが若き、死者の忽ち貌を現するが若き、又皆之を妖怪と曰ふ、然らば即ち未知を以て妖怪とするか、曰く否、凡そ宇宙間のことに可知的あり、不可知的あり、不可知的とは、則ち到底人智で知ること能はざる所のものにして、所謂不可思議なるもの之に屬す、而して可知的とは、則ち人智の能く知り得る所のものにして、其既に知られたるもの之を既知と謂ひ、未だ知られざるもの之を未知と謂ふ、而して未知なるもの、亦未だ必ずしも妖怪となさず、乃ち人或は水の何より生じ、火の何より成るを知らずと雖も、之を以て妖怪となすものあらず、何となれば吾人の平生耳目に接し、見聞に慣るゝ所のものは、假令ひ其道理は未知なるも、之を妖怪となさざればなり、

第三節(妖怪と異常變態との關係) 夫れ不思議なるもの、未知なるもの、未だ必ずしも之を妖怪と

なさず、然らば則ち妖怪なるものは、異常或は變態を義とするか、曰く通俗の所謂妖怪は較し此義に近し、乃ち世人平生其耳目に慣れざるものに接するときは、多く之を妖怪と曰ふ、例へば狐狸の化して人となり、或は死者の髣髴其容貌を現するが若き是なり、然れども亦徒に異常變態なるのみを以て妖怪となすべからず、何となれば人あり、目に未だ嘗て見ざる所の外國人に往衢の間に遇ふも、之を呼て妖怪となさざればなり、然らば則ち妖怪とは、異常變態にして而かも其道理の解すべからず、所謂不思議に屬するものにして、之を約言すれば不思議と異常とを兼ねるものなり、

第四節(妖怪の標準) 既に妖怪の定義を下して、異常にして不思議なるものとなすときは、何を標準として不思議を思議に、異常を尋常に分つや、曰く是れ決して一定の標準あるにあらず、何となれば通俗の所謂妖怪なるものは、人と世とに隨て變遷するものにして、甲の妖怪とする所乙之を妖怪とせず、昔日の妖怪とする所今日之を妖怪とせざるなり、則ち妖怪の有無は物にあらずして人にあり、客觀上に存するにあらずして主觀上に存す、妖怪其物實に一定の標準あらざるなり、換言すれば妖怪の標準は、即ち人の知識思想是なり、夫れ下等人民の毎に妖怪多き所以のものは、其知識淺く經驗に乏しく、見聞する所異常多きを以てなり、是れ猶ほ蜀の犬日を見て吠ゆるの類のみ、而して知識進み經驗に富める人にありては、明かに事物の理に通じ、容易に不思議異常とする所なきを以て、妖怪亦從て少し、是れ其人と世とに隨て變する所以なり、夫れ妖怪の成立果して此の如きものならしめ

ば、妖怪其物に向て、學術上別に他の解釋を下さざるべからず、

第五節(假怪と眞怪との別) 愚民は眞に妖怪にあらざるものを誤認して妖怪とし、學者はその妖怪にあらざるを知て之を妖怪となさず、則ち今日通俗の所謂妖怪とする所のものは、眞に妖怪にあらざるものを誤り信ずるに外ならざれば、之を妖怪と名けずして、宜しく之を迷誤と名くべし、然らば、學者にありては、其知識明睿にして、固より迷誤のあるべき理なきを以て、學者の眼中妖怪なしと謂て可ならんか、曰く妖怪に假怪あり眞怪あり、若し妖怪の意義を解して不可思議となさんか、學者猶ほ世に不可思議あることを否定すべからざるを以て、何なる明睿の學者と雖も妖怪ありとせざるべからず、此の如き妖怪は、世と人によりて變ずるものにあらざれば之を眞怪と謂ふ、而して通俗の所謂妖怪は、妖怪にあらざして迷誤なれば之を假怪と謂はざるべからず、予が緒言に、妖怪の目的は假怪を掃ひ去りて眞怪を開き來たすにありとは即ち是なり、之を要するに妖怪の定義は、通俗的に解すれば、異常變態不思議なるものにして、學理上より解すれば迷誤とすべし、換言すれば假怪其者にありては異常を義とし、眞怪に對すれば迷誤なるのみ、

第六節(迷誤の原因) 妖怪を解して迷誤とするときは、迷誤の起る原因を説明せざるべからず、迷誤は之を要するに論理の誤謬より起る、而して論理の誤謬は又種々の原因によるも、左の二條の關係を誤用するに外ならず、

第一 部分全體の關係

第二 原因結果の關係

凡そ論理の作用は、全體より部分に及ぼし、部分より全體に及ぼし、或は原因に就て結果を尋ね、結果に就て原因を求むるにあり、乃ち全體に於て確實なることは部分に於ても確實なりとするは、演繹論法の起る所以にして、原因結果の關係に基づき原理原則を考索するは、歸納論法の起る所以なり、然るに原因にあらざるものを誤りて原因となし、部分にあらざるものを認めて部分となすときは、種類の迷誤を生ずるに至る、其所以は後段に至り妖怪の原因を説明するときに詳述すべし、而して但た予は通俗の所謂妖怪を以て迷誤と同一に見做し、妖怪學を迷誤學とし、之を一科の學となして論究するの意なれば、先づ諸學科の上に於て其學の位置を考定せざるべからず、

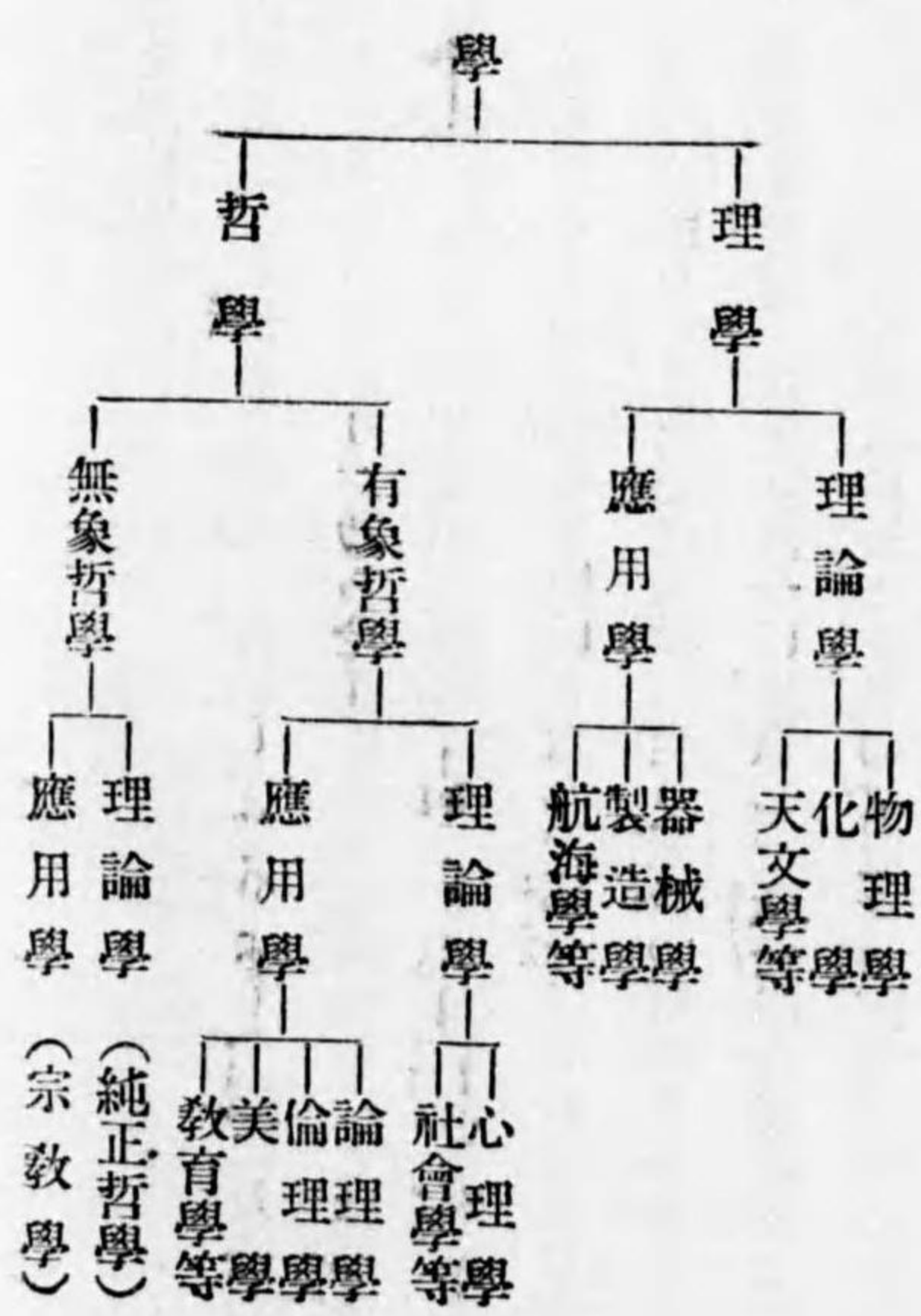
第二講 學 科 篇

第七節(妖怪學は既設の學科にあらざる所以) 余は妖怪を一科の學となすも、世に未だ之を以て學となしたるものあるを聞かず、是れ畢竟學者の其研究を妖怪の上に及ぼさざるによればなり、故に其學たるや固より既設の學科にあらず、然れども既に妖怪の事實あり、此事實に基きて其原理を考究するに至らば、是れ亦一種の學と謂はざるべからず、若し今より其考究に従事し之より歩一歩を進むれ

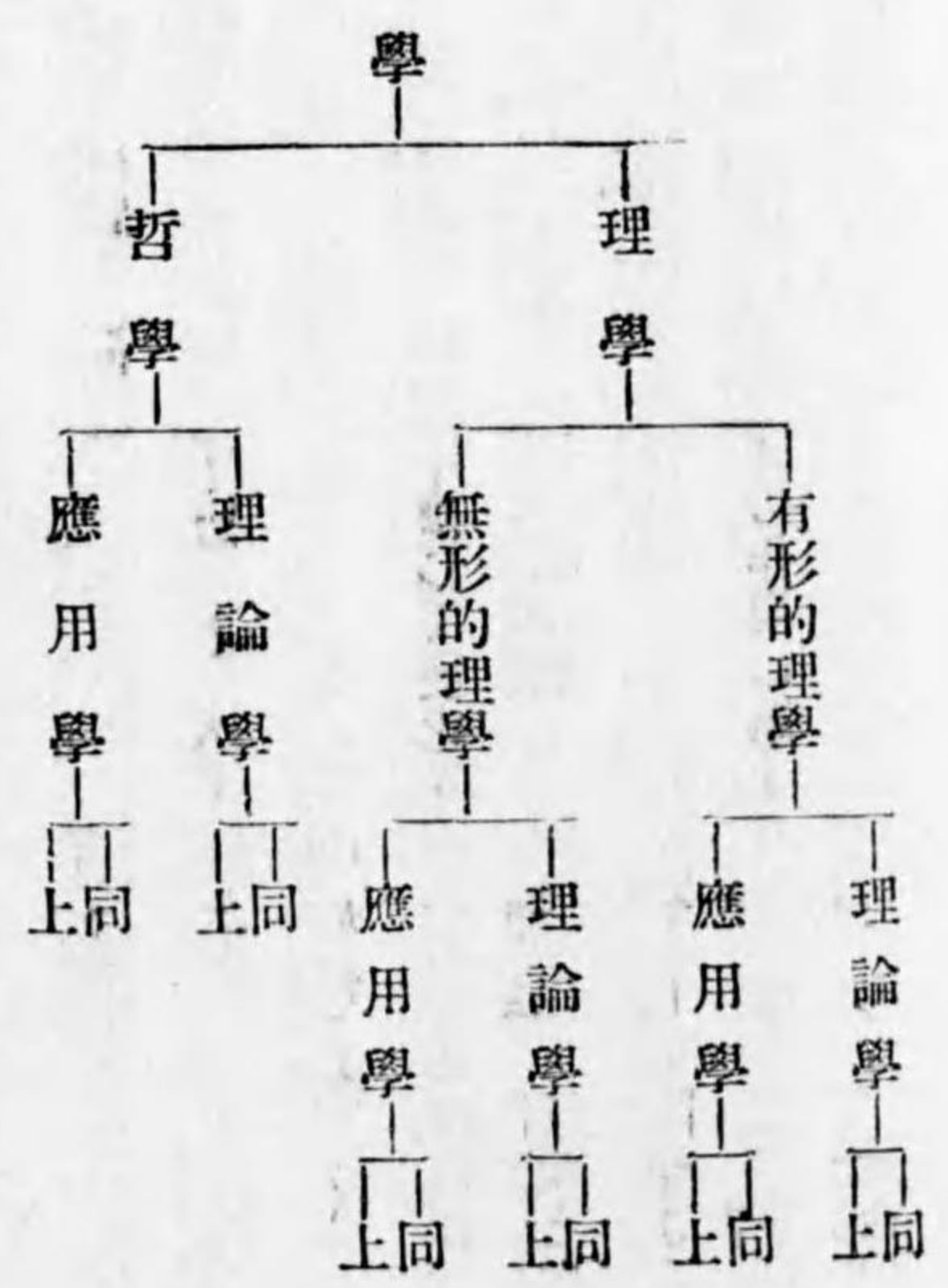
は他日一科獨立の學となりて、學界上に現はるゝや期し難きにあらざるべし、故に予は之を以て既設の學科にあらざして、將設の學科なりとし、實に其端緒を開かんとす、而して今其學科の位置を學界上に定めんとするには、先づ學問全體の學科表を掲げざるべからず、

第八節(學問全體の學科表) 學問全體の學科表は、古來の學者各其所見を異にして、未だ一定の分類法あるを聞かず、故に予は自ら定むる所の學科表によりて、其位置を定めんとす、而して其之を知るに當り、先づ其表に二様の別あるを知らざるべからず、

第一表



第二表



第九節(妖怪學は應用學なる所以) 此二表は其實同一にして、唯だ理學哲學の區域を分かつに廣狹あるを以て、其異を見るのみ、若し其詳細を知らんと欲せば、予が著はす所の佛教活論本論第二篇顯正活論を參看すべし、而して此表中に於て、妖怪學は理論學に屬するか、將た應用學に屬するか、と謂ふに、予は之を應用學に屬さんとす、然れども妖怪學は實に理論應用の二者を兼ねるものにして、夫の妖怪の事實に就て其原理原則を考定するが若きは、之を理論學に屬す、又既定の道理を應用して事實の説明を與ふるが若きは、之を應用學に屬さるべからず、予の研究も亦此二様を兼ねるものと

雖も、其原理原則は新たに考定するを待たず、他の諸學科に於て既に考定したるものにより説明を與ふるの意なれば、寧ろ之を應用學に屬さんとす、夫れ既に之を應用學とするときは、其何學の應用なるやを考へざるべからず、而して予は之を心理學の應用となさんとす、心理學は之を學科表中に照せば、第一表にありては、有象哲學中の理論學に屬し、第二表にありては無形的理學中の理論學に屬す、ゆゑに妖怪學は第一表にありては有象哲學中の應用學に屬し、第二表にありては無形的理學中の應用學に屬するなり、若し其理由を知らんと欲せば、心性と妖怪との關係に就て一言せざるべからず、

第十節(心性と妖怪との關係) 凡そ妖怪に物に屬するものあり、心に屬するものあり、天變地異草木禽獸の變態異狀の若きは、物に屬する妖怪にして、之を物理的妖怪と名づく、又幻覺妄想精神諸病の若きは、心に屬する妖怪にして、之を心理的妖怪と名づく、然れ共物理的妖怪も、亦我が感覺に觸れて後生じ、我が感覺の狀態に應じて變化異同あるものなれば、決して全く心性を離れて存する者にあらざるなり、且つ又先きに定むるが如く、妖怪を以て迷誤となすときは、妖怪其物は全體心性に屬するや明かなり、此を以て妖怪は固より心性を本として論ぜざるを得ず、抑も心性には智情意三種の作用あり、而して妖怪は其中何の作用に屬するやと謂ふに、重に智に屬するなり、先きに所謂部分全體の關係、原因結果の關係の若きは即ち智の作用にして、妖怪の生ずるは智力の誤用によればなり、

是畢竟妖怪の迷誤なる所以なり、然れども情意も亦全く之に關係を有するなきにあらざりして、妖怪の起るは多少情意兩作用の影響を免れず、乃ち情に於ては恐怖心の若き、意に於ては決斷力の若き、大に妖怪の原因に關係を有するものなり、百物語評判と題する書(卷二)に「此方の一心さへたゞしければ、わざはひにあふべからず、或は武勇のさふらひは、其の武勇ゆる心動かす、博學の學者は、其博學ゆゑ内あきらかなり、戒律の出家は、其戒律によつて邪魔きたらず、其道おなじからねどもみな内にまもりあれば、妖怪の物も害をなす事あたはざるなるべし」とあり、是れ妖怪は心によることを示せるなり左傳には妖由人興也との語あり、之を要するに妖怪の起るは、物心二者中心理の關係最も多く、心理中智其主因となりて、情意之が助因となるものと知るべし、

第十一節(妖怪學と心理學との關係) 妖怪は重もに心理に關するものなるを以て、其學と心理學との關係について一言せざるべからず、若し妖怪を以て心理の變象となすときは、其學は心理學中の變象を説明する學となる、予は之を變式的心理學と名く、之に對して普通の心理學は心理の正象を論究する學なれば、之を正式的心理學と謂ふべし、此事は、後に變式的心理論を講ずるときに詳述すべし、然るに若し妖怪學を以て應用學とするときは、心理學の應用なること勿論なるも、其應用に猶ほ論理學あり、倫理學あり、審美學あり、教育學あり、論理倫理審美は、心性作用の智情意各種の應用にして、眞善美の三者を目的とするものなり、教育學は、智情意總體の應用にして、人心の發達知識の開

發を目的とするものなり、然らば此等の應用學に對して、妖怪學は如何なる應用なるや、今之を舉示すること左の如し、

第一種の應用は、理論より實際に向て應用するなり、

第二種の應用は、理論中にありて既定の規則を未定若くは誤解の道理の上に應用するなり、

此第一種の應用は論理倫理等の應用にして、第二種の應用は妖怪學の應用なり、此の如く妖怪學は

既定の規則を未定の道理に向て應用するとなすときは、論理學の所謂演繹論法に同一なるが如くなる

も、其所謂既定の規則とは、即ち演繹歸納兩法によりて既定したるものにして、之を誤解誤用せられ

たる規則道理の上に應用するなり、換言すれば真正なる演繹歸納によりて論定したる道理を以て、誤

謬の道理を正すなり、故に之を第一種の應用に比すれば、心理學理論上の應用學と謂ふべし、

第十二節(妖怪學と諸學との關係) 妖怪學は心理學の應用とするも、是れ唯其主要なる點に就て謂

ふのみ、若し夫れ遍く其關係する所を舉れば、理哲學の應用學となさざるべからず、但だ其應用の

他の應用に異なる所のは、實際上の應用にあらざして理論上の應用なるにあり、例へば物理的妖

怪を説明するが若きは、理化天文地質動植等諸學の原理を應用して其説明を與へざるべからず、又人

身上に發する妖怪の若きは、生理若くは、醫學の原理を應用せざるべからず、又心理中にありても心

性の本體即ち心體の如何に至りては、固より心理學の關り知る所にあらざれば、純正哲學を待たざる

べからず、予が先きに眞怪なるものは、純正哲學の應用によりて知るを得ると謂ふ所のもの即ち是な

り、又死後の冥界天道地獄靈魂等に關する問題は、宗教學の説明を要するなり、故に妖怪學は狭く之

を言へば心理學の應用學にして、廣く之を言へば百科諸學の應用學なり、而して予が講述する所も心

理學を牙城とし、理學を前門とし、純正哲學を後門として、以て其説明を試みんと欲するなり、

第十三節(第一の分類法) 是に由て之を觀るに、妖怪學を以て心理の應用とするは學科分類中の一

方法たるに過ぎず、故に之を第一の分類法と名づく、若し其學を以て諸學の應用とするときは、更に

第二の分類法を設けざるべからず、第二の分類法は、妖怪を以て諸學の原理を誤用するより起るもの

とする以上は、諸學の講究に二道あることを知らざるべからず、即ち諸學の正當なる道理を研究する

道と、誤解の道理を辨説する道との二者相分る、予は假りに前者を正式正則の學若くは常態學とし、

後者を變式變則の學若くは變態學と名けんとす、既に妖怪學を以て變式學となせば、其學たるや智

者學者の學なるべからず、是れ予が所謂正式學なり、正式學は正當の道理により正當の學理を明

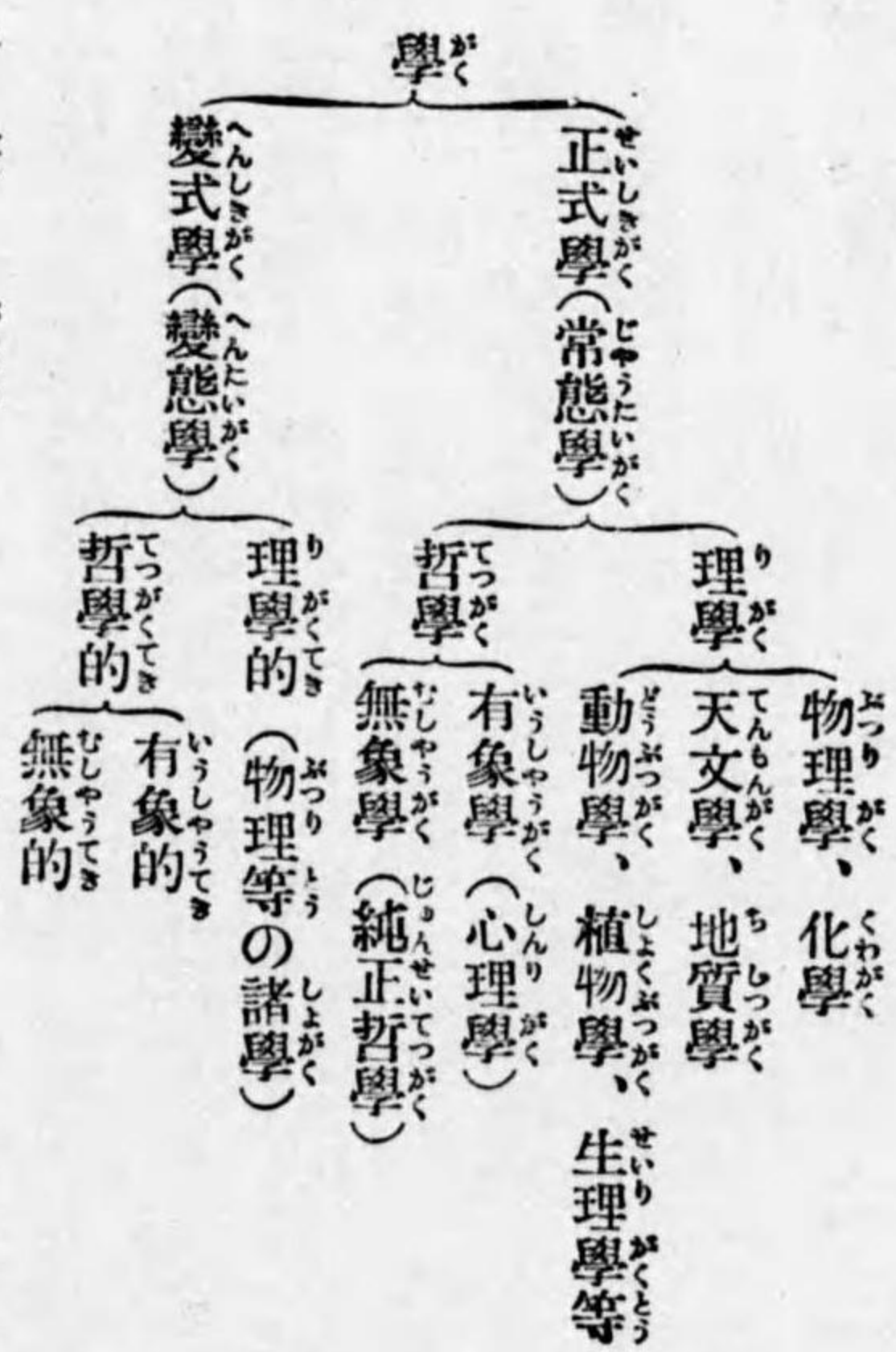
にするものにして今日學術の目的とするもの是なり、夫れ事物に正變兩則ある以上は、學問も亦

此兩道なるべからず、而して世間の迷誤を匡正するは教育學幾分の目的なるべきも、今日實際の教

育は、學理上抽象的の道理を直ちに人智開發上に應用するのみにして、未だ妖怪の事實に應用するに

至らず、是れ畢竟妖怪學の未だ起らざるによればなり、換言すれば今日の教育學は正式的の應用にして、變式的の應用にあらずと謂ふべし、且つ今日の教育は、其區域甚だ狭く僅に學校教育を目的とするに過ぎざれば廣く社會に對し、種々の妖怪の事實に就て之が説明を與ふるが若きは、別に一科専門の學を設くるにあらざれば能はず、是れ變式學の正式學に伴ふて起らざるを得ざる所以なり、

第十四節(第二の分類表) 此の如く論定して學科上に其分類を設くるときは、左表の如く定めざるを得ず、



是れ第二の分類によりて得たる學科表なり、此中正式學は智者學者に關し、變式學は愚民通俗に關

するの別あるが如しと雖も、智者學者猶ほ多少の迷誤あるを免れず、故に完全の智者學者にあらざるよりは之を應用することを得べし、要するに其學は、正式學に於て確定したる道理規則を尺度として、通俗民間に存する諸迷誤を檢覈正せんとするものなり、

第十五節(第三の分類法) 以上の分類の外に、更に一種の分類あり、夫れ妖怪學は之によりて人智發達の程度を測定することを得るものにして、其人智たるや、古今東西を問はず、苟も言語歴史の存するものは之を測定するを得べく、僅に一人一代を限るにあらず、蓋し迷誤の多少は、大に人智發達の高下に關するものにして、人智未だ開けざるときにありては、迷誤の種類甚だ多く、且つ其道理を去ること遠し、而して人智漸く進むに隨て、迷誤漸く減じ益々道理に近きを得、是に由て考れば、妖怪學は歴史學及び人類學と密接の關係を有するを見るなり、人類學は乃ち人類全體の學にして、動物に對照して人類の性質事情を論ずるものなり、之に對して又人類學あり、人類學は、人類中の一人種と他人種との關係異同を論ずるものなり、然れども妖怪學は獨り一人種に限らず、人類全體に於て智力論理の發達を研究するものなれば、人類學に屬すべからず、而して人類學は獨り智力のみならず、身心萬般の發達事情を考究するの學なるを以て、妖怪學は人類學中の一種の學となすも可なり、又其の歴史學に關係を有する所以は、歴史學は人類學と其性質を異にし、天地間の一種の生物として人類の發達成立を考究するものにあらず、一國民として發達したる人類、即ち社會を成し文明に進みつゝ、

ある人民に就て其の發達事情を考究するものなり、之れに又社會、外界上に現する諸事實に就て其發達事情を考究するものと、人間の思想内部の發達事情を論究するものと二種ありて、其内部の發達を論ずるものは、即ち歴史哲學なり、今妖怪學は人智の程度を測定する學なれば、寧ろ内部の學に屬すべし、然れども亦自ら異なる所なきにあらず、蓋し妖怪學は外界に現する風俗習慣の上に就て人智の程度を論じ、思想其者を論ずるにあらざれば、寧ろ社會學に屬すべきか、之を要するに妖怪學は、人類社會に關する上より論ずるときは、人類學歴史學若くは社會學に密接なる關係を有して、而かも一科獨立の學となることを得、何となれば、歴史人類等の諸學は廣く人間相互の關係の上に成立するものにして、未だ主として物心内外相互の關係を論究するものにあらず、又一個人として有する所の宇宙萬有に對する觀念を考究するものにあらず、然るに妖怪學は、一個人並に人類全體の太古より宇宙萬有諸事諸物に就て有する思想觀念の狀態、及び諸現象變化に就て有する解釋説明の程度を考究する學なればなり、

第十六節(學科分類の歸結) 以上述ぶる所によりて之を觀るに、妖怪學の分類に三種の方法あり、第一種は心理學の應用とすること、第二種は諸學の變式變態學とすること、第三種は社會人類に關する諸學中の一科とすること、而して第一第二の分類は、一個人の上に考へて之を定め、第三の分類は、社會歷史上に互りて之を定む、今予が講ずる所のものは此三種の分類により、狭く之を看れば心理學

の應用、廣く之を看れば諸學の應用として、一人一代の知識の發達のみならず、衆人數代の發達に就て其理を講述せんと欲す、而して其講義の目的方針の若きは、既に緒言に説示せるを以て此に之を略す。

第三講 關係篇

第十七節(實際上の關係) 前講に於て學科の分類を掲げ、併せて妖怪學と他學科との關係を述べたりと雖も、是れ學科上の關係なり、之に對して實際上の關係を述べざるべからず、實際上にありては、妖怪學は宗教教育道徳政治醫術實業風俗儀式等に大なる關係を有するものにして、其結果たるや人の幸福を増進するにあり、宗教教育道徳政治の改良を圖りて世の文明を進むるも、亦此妖怪學の結果を待たざるべからず、故に其世を裨益すること多言を要せずして知るべし、

第十八節(宗教との關係) 凡そ世の宗教信者は、多く迷信妄想に支配せらるゝものにして、其是れによりて來たす所の弊害亦少しとせず、例へば迷信者は、神の力を以て無量無限のものにして、之を祈念すれば、自ら善因を修めずして善果を享くることを得べしと信するが若き、又惡をなして其罰を免れんことを祈り、自ら勉めずして僥倖を冀ふが若きの類、往々見る所なり、抑も世間百般の事、人力にて左右すべきものと左右すべからざるものとあり、然るに其左右すべからざるものを神力により

て左右し、以て己の慾念を恣にし、己の悪心を満たさんと欲するものあり、予が嘗て聞く所に據るに有名なる神社佛閣に數十金を喜捨して、更に其姓名を告げざるものあり是れ單純の信仰より出たるもの、如きも、其中には或は豪盜の若き不正の行爲によりて過分の金を獲、神罰を畏れて一部分を神佛に寄附するものありと云ふ、之を要するに宗教妄信の害は、第一に人をして其勉むべきを勉めずして、僥倖を祈らしむるの弊あり、第二に己の慾心を増長して、自利心を強盛ならしむるの弊あり、第三に罪惡を犯して自ら其心に責むることなく、反て神の冥護を祈らんとするの弊あり、凡そ此等は皆迷信妄信より來る所のものなり、而して迷信の時に或は利あることなきにあらず、天道地獄の賞罰を信じ、之によりて惡心を制し善道に進むの類の若き是なり、然れども是れ亦竟に其弊なき能はず、乃ち之を偏信するの甚しき人をして漫りに死を畏れしめ且つ智力の發達を妨ぐることあり、加之世間の弱者、之れに乗じて種々の方法により私利を營まんとするもの多し、故に今よりは宗教の信仰も道理を本とし、迷信妄信の弊害を除くことを勉めざるべからず、是れ妖怪學の目的とする所なり、縱令ひ今日の宗教は今言ふ所の如き弊害なしとするも、未だ真正なる宗教の行はるゝものとなすべからず、何となれば今日一般の宗教信者は、死後の賞罰を畏れ、成は現世の不幸災厄を免れんとするより之を信するもの多く、是れ亦一種の迷信なればなり、若し此の如きものに對して死後の賞罰なしと告ぐるときは、忽ち宗教を信ぜざるに至るべし、蓋し宗教の世に存するは、獨り死後を目的とするもの

にあらず、又現世の災厄を免るゝを以て目的とするものにあらず、實に精神上に無量の快樂を與ふるを以て目的とするものなり、此快樂は、有限相對の世界にありては到底望むべからざるものにして、唯吾人が無限絕對の世界を想定し、之に接觸するより起るものなり、之を人心作用上に考ふるときは、有限的智情意によるにあらずして、無限的智情意によりて感知するものなり、而して今宗教の信仰は、人心の中に此無限性を開發し、精神界に絕對門を開くものなり、然るに今日一般の宗教は、有限相對上に成立し、甚しきに至りては有形上に成立するものと信じ、其信仰も私利私慾の若き有形上の幸福快樂を目的とするものあり、予は之を目して迷信妄想と曰ふ、此弊を除きて宗教の眞面目を開き現すは、妖怪の説明即ち妖怪考究の目的とする所なり、

第十九節(教育との關係) 次に教育上に及せる妖怪學の影響を考ふるに、世人多く此目前の世界に對して、天變地異の如何なる道理に基づくを知らざるを以て、種々の妄想を起し、其心大に不安を懷き、戦々競々の中に一生を送らんとす、是れ之を萬有上の迷誤と謂ふ、又人は吉凶禍福の何の道理に本づくを知らざるを以て、人爲を以て左右すべきものとなし、卜筮人相九星方位等の妄誕を信じ、益々自利の慾心を増長せしむるの弊あり、是れ又人生上一種の迷誤なり、以上の迷誤は大に文明の進歩を妨げ、且つ事業の發達を害するものなり、而して其迷誤によりて來たす所の結果を約言すれば、不快樂不道德の二者となす、然るに學術上其道理を明にして其弊害を醫するは、普通教育の目的と

する所なれども、今日の教育は未だ其目的を達するを得ず、故に予は今妖怪學考究に力を盡し、此道理を世人に開示し、以て之を教育上に應用せんとす、儻くは其世を益するに於て、小補なきにあらざらんか、又妖怪と道德との關係の若きも之に準じて知るべし、世人若し此學によりて其心内の迷雲を一掃し去らば、始て教育道德の必要を感じ、世道人心の一大改新もおのづから成功すべし。

第二十節(政治との關係) 曩きに妖怪學を解して迷誤を解説する學となしたるも、今論する所の宗教教育上に存する迷誤は、一箇人の上に生ずるものに過ぎずして、之を箇人的迷誤と謂ふ、而して之に對して社會國家の上に生ずる迷誤あり之を社會的迷誤と謂ふ、此に於て妖怪に箇人的妖怪、社會的妖怪の二種を分たざるを得ず、今社會的妖怪を考ふるに、政治上に於ける迷見謬論は即ち一種の妖怪なり、例へば權利自由平等の意義を誤解して、社會黨共產黨虛無黨の論するもの、若きは、一種の迷誤即ち妖怪たるや明なり、果して然らば妖怪學の考究によりて、亦政治上の謬理を排除することを得べし、而して予は則ち個人的妖怪のみを説明するの意なれば、本講中には政治上の謬誤を説明せざるなり。

第二十一節(醫術との關係) 今日にありても下等無知の愚民は、未だ疾病の道理を知らざるを以て宗教上の迷信によりて之が解釋を與へ、人の發病は鬼神或は妖魔の爲す所と信じ、之を治療するに方ても診斷或は服藥を用ひずして、祈禱或はマジナヒによりて之を醫せんとするもの頗る多し、諸病中

就中疫病癘疾、癩癧其他諸精神病の如きは、全く鬼神又は狐狸の憑依する所と信じ、其治療法に至りては種々奇怪の方法を用ふ是れ愚民の治病上に存する迷誤にして之によりて來たす所の弊害を擧ぐれば、第一衛生に注意せずして、疫病流行するも御札マジナヒを以て無二の豫防法と信すること、第二治病に注意せずして、服藥によりて治すべき病を祈禱マジナヒに一任して顧ざること等なり、而して此等の迷誤を醫し弊害を除くは、亦妖怪學の目的とする所なり。

第二十二節(實業との關係) 實業とは農業商業工業を義とす、而して此諸業と妖怪學と如何なる關係あるかを一言せんとす、先きに既に宗教教育の項に於て述べたる迷信妄想の弊害は、延て實業の上にも及ぼし、己の業を勉めずして徒に神佛に祈請するもの多く、農夫は耒耜を事とせずして豊年を望み、匠工は技術を善くせずして意利を欲し、商賈は肩背を勞せずして私利を壟斷せんとす、此の如き迷信は、大に實業の進歩を妨げ、國力の消長に影響を與ふるや疑なし、故に實業に對して此迷誤を排除するは今日の急務にして、是亦妖怪學の目的とする所なり。

第二十三節(風俗との關係) 社會日常の風俗習慣儀式禮法は、多く迷信妄想によりて成立するものあり、今其一例を擧ぐれば、死と四と音相同じきを以て、死を厭ふの甚しき四の數を忌み、人に物品を贈るにも數の四なるを避け、旅店の客室に番號を附するに四番を除き、三番より直ちに五番の名を命ずるものあり、貸家にも四十四番地などは御幣撤連の大に厭ふ所なりと云ふ、又世間の禮式中

人の尤も重なる所ものは婚禮にして婚禮は最も縁起を擇み、其日の若きは年中第一の吉日を卜するものなり、或人婚禮の吉日を擇ばんと欲して、五行家曆家九星方位卜筮等を専門とする諸氏に謀るに一方に於て吉とする日は他方に於て之を凶とし、一年三百六十五日中、最上の吉日は一日もなかりしと云へり、又家屋を建築し、或は轉居、或は旅行等、其方位時日を卜するは民間の常にして、社會の儀式禮法は、多く此等の迷信によりて組織せらるゝ所なり、而して其迷信の極、遂に首を畏れ尾を畏れ戦々兢兢々一日の平安なくして一生を互らざるべからず、人間の不幸不利蓋し之より大なるはなし、故に其道理を説明して人に安逸を與ふるは、亦實に今日の急務にして、而して妖怪學の目的とする所なり。

第四講 種類 篇

第二十四節(妖怪の分類) 妖怪の分類は、先きに第十節に示したるが如く、物理的妖怪心理的妖怪の二種に分つを便なりとす、凡そ哲學上萬有を分類するには、物心二者によりて種類を分つを常とす、佛教に於ては之を色心二法と曰ふ、蓋し宇宙間のもの、形質を有するものと有せざるものとあり、我目を開きて外に現する所のものは、有形質の體にして之を物質と謂ふ、我目を閉ちて内に動く所ものは、無形質の體にして之を心性と謂ふ、今妖怪は宇宙萬有の上に現するものなるを以て、之を物心

二者に分ち物理的妖怪心理的妖怪の二類となすなり、例へば天變地異の若きは物理的妖怪にして、精神諸病の若きは心理的妖怪なり、尙ほ之を詳言すれば、有形物質の變態異常より生ずるものを物理的妖怪と名づけ、無形精神の變態異常より生ずるものを心理的妖怪と名づくるなり、然れども其所謂妖怪は、其實妖怪にあらざるものを世間之を誤りて妖怪と認むるを以て、予は之を物理的迷誤心理的迷誤と謂はんとす、是れ妖怪學の迷誤を解説する學たる所以なり。

第二十五節(物理的妖怪の種類) 物理的妖怪は、其種類甚だ多く、天象上に現るゝものあり、地殼上に現るゝものあり、植物上、動物上、水火山石空氣上に現るゝものあり。例へば流星龍燈不知火蜃氣樓カマイタチ河童、及び京都下加茂社内に移植する樹は皆終に變じ、尾州熱田社内に奉納する雞は皆牡雞に化すと云ふが若きは物理的妖怪なり、予は之を學科の種類に従て分類を設けんとす、其表左の如し。

- 物理學的妖怪 (即ち光線の反射屈折等より生ずる變象の如き物理學の説明を要するもの)
- 化學的妖怪 (即ち諸元素の抱合分解によりて生ずる變象の如き化學の説明を要するもの)
- 天文學的妖怪 (彗星流星の如き天文に屬するもの)

物理的妖怪

地質學的妖怪(化石結晶石の如き地質に屬するもの)

動物學的妖怪(熱田の雞の類)

植物學的妖怪(下加茂の柊の類)

其他人身の構造機能上の變態異常は、生理學に屬するを以て、之を生理學的妖怪と謂ふべし。

第二十六節(心理的妖怪の種類) 心理的妖怪亦其種類甚だ多く、之を分類するに於ても、事實の上

上に考るものと、學理の上に考るものと二様あり、今先づ事實上の分類によるに、左の三種となるべし。

第一種、即ち外界に現するもの(幽靈鬼神惡魔天狗の類)

第二種、即ち他人の媒介によりて行ふもの(巫覡降神術 人相墨色九星方位卜筮祈禱察心催眠の類)

第三種、即ち自己の身心上に發するもの(夢眠行感通幻覺妄想諸精神病の類)

其中、第一種の幽靈鬼神等は、縱令ひ精神作用より發するものとするも、一般に外界に現存若くは

現顯するものと信するを以て、夢眠行等に合せず、姑らく之を區別するなり、其第二種は、他人あり

て我身心の事情變化を考定視察するものにして、即ち方術に屬す、而して第三種は、他人の媒介を待

たず、直ちに自己の身心上に發するものにして、自ら異なる所あれば、是れ亦各と區別せざるを得ず

但だ第二種第三種は、他人の媒介あるとなきとの相違あるのみにして、其目的とするもの我身心

の上にあれば、第一種の外界に現するものとは同じからずとなす、故に更に左の如く表示すべし。

心理的妖怪

- 外界(幽靈狐狸等)
- 他人(巫覡神降等)
- 内界
 - 自身(夢眠行等)

其外界とは我目前の物質世界を謂ひ、内界とは我體内の精神即ち心性世界を謂ふ、而して余は其所

謂外界の妖怪は、皆内界の精神作用より生じ、外物は唯、之れが誘因助因となるのみ、故に心理的妖

怪は内界に發顯するものに限るとなす、若し眞に外界に存するものあらば、是れ心理的にあらずして

物理的なり。

第二十七節(心理學上の分類) 次に學理上の分類を擧ぐれば、心理學に基づき、心象の種類に應じ

て分類を設くること左の如し。

第一種、表現的妖怪(感覺及知覺上の妖怪 即 幻覺(妄覺))

第二種、再現的實想上の妖怪(再想及び構想の妄見妄想)

第三種、虚想上の妖怪(概念斷定推理の迷見謬論)

第四種、感情上の妖怪(感情より生ずる迷誤)

第五種、意志上の妖怪(意志に屬する迷誤)

其所謂妖怪とは余が先きに述ぶるが如く、主觀的に考ふれば人心の迷誤を義とし、錯誤幻妄等の變象異常より生ずるものを謂ふ、而して第一種より第三種迄は智力上の迷誤にして、是れ妖怪の主因なり、第四種第五種は其助因となることは先きに第十節に於て述ぶる所を見て知るべし、然れども智情意の三作用は互に相混じて起るを以て、實際上決して三種の迷誤を分別すること能はざるなり。

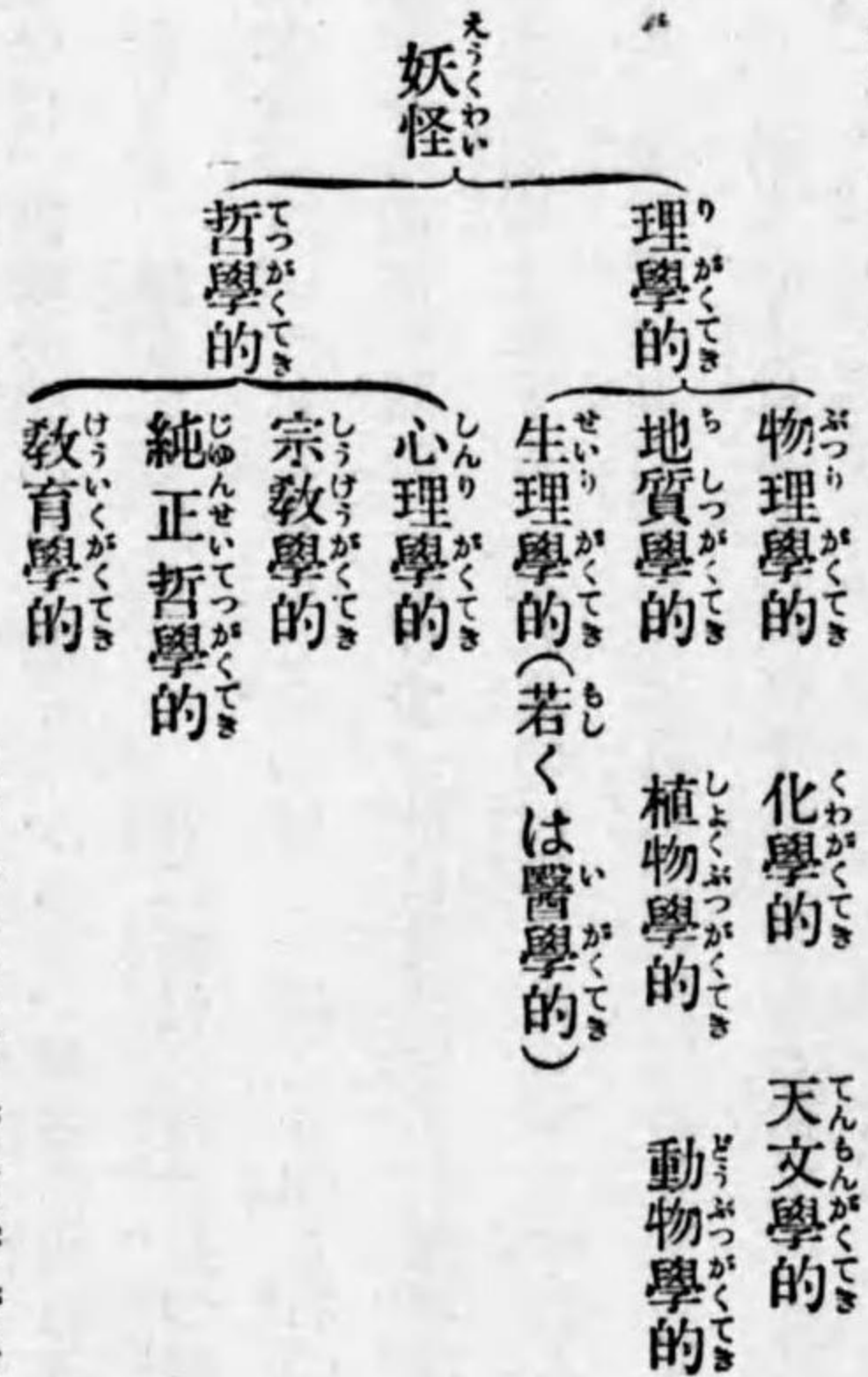
第二十八節(諸學上の妖怪) 心理的妖怪は、以上事實上及學理上二様の分類を掲けたるも、尙ほ未だ盡くさる所あるを以て、更に一種の分類を設けざるを得ず、畢竟するに、心理的妖怪は心理現象のみに止らざれば、心理學の二科のみによりて解釋し盡すこと能はず、例へば精神病によりて發するものは、生理學精神病學等の説明を借らざるべからず、又宗教上及び虚想に關する妖怪は、宗教學及び純正哲學の説明を借らざるべからず、故に更に左の表を掲げて其種類を示すべし。

心理的妖怪

- 病理的(精神病に屬するもの)
- 迷信的(宗教上の妄信より生ずるもの)
- 經驗的(平常の經驗上事實の偶合適中するの類)
- 超理的(理外の理にして人智以上ありと想定するもの)

之を學科に配當すれば、生理學的(若くは醫學的)宗教學的(宗教學的心理學的)純正哲學的に類別することを得

べし、其他予は更に教育學的の一部を加へんとす、以上は心理妖怪に關する諸學科上の分類なり。第二十九節(理學的及び哲學的妖怪) 更に之を學問上に考ふるときは、先きに所謂物理心理二種の妖怪は、之を理學的妖怪哲學的妖怪と名くるを適切なりとす、而して之を學科に配當して、其部門を設くること左の如し。



其他精細に論ずるときは、論理學的倫理學的的美學的社會學的的政治學的等を加へざるを得ざるも、今之を畧し、余は理學部門醫學部門純正哲學部門心理學部門宗教學部門教育學部門雜部門に分つ、是れ今回の講義に用ふる分類なり。

第三十節(眞正の妖怪) 諸學の道理によりて妖怪の原理を考究し來り、所謂超理的妖怪に達すれば

到底人智の測り知る所にあらずして、唯之を不可思議と謂ふて已まんのみ、蓋し其妖怪は絶対の大怪にして、其胎内に一切の妖怪を包有し、世間種々雑多の妖怪は、其一分子にも尙ほ足らざるものなり、果して然らば其大妖怪は何ものなるや、狐か、狸か、天狗か、將た大入道か、狐狸天狗大入道は、其形見るべく、其聲聞くべく、握るべく、捜るべし、是れ未だ妖怪と稱するに足らず、而して其所謂大妖怪は、師曠の聴あるも聽くべからず、離婁の明あるも視るべからず、公輸子の巧あるも奈何ともすべからず、聲もなく臭もなく、實に妖怪の精微且つ至大なるものなり、此精微至大の體一たび動きて二象を現す、一は之を心と名づけ、一は之を物と名づく、此二者互に相接し相交りて、其間に隠見起滅するものは小妖怪に過ぎず、故に其所謂小妖怪は波石相激して白雪を躍らすが如し、観るもの誤り認めて白雪となすも、是れ眞の白雪にあらず、今世人の一般に妖怪なりと信するもの、猶ほ此白雪の如し、故に予は其所謂妖怪は眞正の妖怪にあらずして、此妖怪を現出するもの獨り眞正の妖怪なりと曰ふ、若し吾人此眞正の妖怪を接見せんと欲せば、宜しく此偽物妖怪を一掃して半夜風波の靜定するを待ち、良心の水底に浮び来る所の眞理の月影を看取せざるべからず、是れ吾人の理想の眞際に接觸せる時なり、予は此理想の本體を眞正の大妖怪と謂ひ、之を眞怪と單稱す、之に對して偽物妖怪は之を假怪と名づく、先きに緒言中に述ぶるが如し、若し又吾人外界にありて千萬無量の物象を觀察し去りて、其裏面に一貫せる理法の中心に洞達し、其實體如何を想見するときは、亦此大妖怪に接觸する

ことを得べし、抑も此妖怪は、物心相對の雲路の上に遙に三十三天を凌ぎ、須彌山上尙ほ幾萬由旬の高き處に、一大都城を開き、理想其帝王となり、物心の二大臣を此世界に降し、千萬無量の諸象を支配せしむ、是れ眞に妖怪の巨魁にして吾人の究め盡さざるを得ざるものなり、之を究めざる間は、決して世に妖怪を盡くすこと能はず、而して三十三天猶ほ高し遠し、況んや理想の都城をや、何を階梯として之に昇り得べきや、曰く實験と論究との二者なり、此二者は物心二大臣より理想の朝廷へ差遣する使節なり、若し吾人其都城に昇らんとするときは、此使節に隨伴せざるべからず、而して其使節も關門以内に入る能はず、故に吾人も關門を以て限りとせざるべからず、果して然らば世に妖怪の根據を斷絶すること能はざるべし、故に唯吾人は假怪を拭ひ去りて、眞怪を開き來すを以て足れりとせざるべからず。

第五講 歴史 篇

第三十一節(妖怪學の歴史) 是より諸學の原理に基きて、各種の妖怪を説明せんとするに、先づ古代原人蠻民が與ふ所の解釋より今日に至る迄の諸説を、逐次説明せざるべからず、茲に之を妖怪學の歴史と謂ふ、而して先きに第十五節に妖怪學は人類學及び歴史學に伴ふて、古今人類の智力思想の發達を知ることを得べしと論じたるが、是より述ぶる所の歴史は即ち其發達を示すものなり、故に之

を講究するは、學術上大に有益にして、且つ興味あることなりとす。

第三十二節(太古の時代) 妖怪學の起原は人類と其始を同じうするものにあらず、蓋し太古の人は未だ物心の何たるを知らず、萬有を見て之を怪しむ所以を知らず、物心一致、彼我別なく、猶ほ四五歳未滿の幼兒の如く、蠕々蠢々、徒に兩間に栖息するのみ、實に無思無想の時代と謂ふべし、此の如き時代にありては、安くんぞ所謂妖怪なるものあらんや、凡そ人の性たる、智力僅に發育すれば、自然に一種の疑念内に動きて思想を刺激し、遂に進而四圍の萬象を説明せんとするものなり、妖怪學は、人智漸く進て物心内外の別漸く生じ、結果を見て原因を探り、原因を知りて結果を求むるに至て始て起るものなり、此時にありては則ち萬有悉く妖怪にして、日月も妖怪なり、星辰も妖怪なり、風雨山川亦皆妖怪ならざるはなし、故に勉て之が爲めに其原因を究め解釋を與へんとす、而して若し其解釋を得ざるときは、胸中一種の疑團終に散ずる能はずして一日も其心を安ずる能はざるなり、是れ百科諸學の世に起る成以なり、然れども今日よりして之を觀れば、當時の以て説明となす所のものは、一の迷見のみ、妄想のみ、未だ以て學說となすに足らず、而して是即ち妖怪學の起原なり、夫れ此の如く其説明たるや、既に迷誤に外ならずと雖も、亦其中に多少の眞理を胚胎するや、疑を容れず、蓋し如何なる説明にても、原因結果の道理に基づかざるものなし、若し説明せざれば則ち已まん、苟も説明せんと欲せば、必ず先づ原因に就て結果を探り、結果に就て原因を求めざるべからず、乃ち古代

の蠻民が、天に羅る所の數萬の星を見て、雨の零つる孔穴なりと解し、空氣の遊動して風をなすを見て、天地の一大活物が呼吸する所と解したるが若きは、固より妄說に過ぎずと雖も、亦原因結果の道理によりて解釋を試みたるや明なり、而して其說の妄なるは、道理其物の妄なるにあらずして、寧ろ其應用の誤謬に出づと謂ふべし、此の如き誤謬は、學術の發達したる今日にありても往々見る所にして、何ぞ獨り古代のみならんや、而して其誤謬を考究するは妖怪學の目的にして、先きに其學を解して變式學となす所以なり。

第三十三節(發達の時期) 古代蠻民が宇宙萬有に向て説明を試みし以來、今日に至る迄、一般の智力の發達と與に、説明其物も次第に進化して、不完全なる說より漸く完全なる說を得るに至れり、予は此發達の年代を分ちて三大時期となさんとす、嘗て佛國の哲學者コント氏は、古代より今日に至る迄を分ちて、神學時代、形而上學時代、實驗學時代の三時期となせしが、予も稍之に倣ふて左の時代を考定せり。

- 第一時期 感覺時代(智力の下級)
 - 第二時期 想像時代
 - 第三時期 推理時代(智力の高等)
- 是れ人類が萬有を解釋せんと欲して試みたる説明を、發達の順序に従て分ちたるものなり、之を

感覺想像推理の三時代となしたるは、心理學中智力の發達に本づきて次第したるものにして、其何れの人を問はず、實際必ず此順序によるや否やは未だ斷定しがたしと雖も、進化論の規則に従へば此の如く順序せざるべからず。

第三十四節(第一時期) 感覺時代とは、萬有の解釋を與ふるに吾人の感覺にて見聞し得らる、形質上のものゝみによりて説明を與ふる時代なり、蓋し當時の才智未だ無形無質のものを考ふるに至らず一切の事物は皆感覺以内經驗以内にとゞめ、縦令ひ物心の二元あるを知るも、與に有形質のものと同じ、物質上の説明を與へたり、彼の英國哲學者スペンサー氏は其著はす所の社會學初編に於て、宗教の進化を述べ來り一身重我説を唱へたるが、此説は大に妖怪研究の參考となるものなるを以て、今其大要を畧述すべし、古代人智の未だ無形の心を考ふるに至らざる時にありては、夢の如きものに至ては甚だ其解釋に苦む所なり、夫れ夢は、我身體此にありて遠方のものを見、遠方の人に面するを得べく大に平時と同じからざるものあり、蠻民は乃ち之に一種の見解を下だし、我なる體に二様ありて、其中一我此處にあり他我彼處に遊ぶものとせり、之を一身重我説と名く、重我とは我に二重の體ありて二者相合して此一身を成立するを義とす、而して晝間は二我相合して作用を現じ、夜間は一我内にありて他我外に遊ぶものとなす、此理を以て夢の現象を解釋せり、而して當時未だ无形を想像すること能はざるを以て、其二我は共に有形なるものとなし、有形上の説明を與ふるなり、又此理を推して人

の死に及ぼし、死も夢と同一にして一我此にありて他我彼に遊ぶより起るものと信ぜり、唯だ其夢と異なる所は、他我の遊ぶ所夢に比すれば更に遠く且つ久しきの別あるのみ、此を以て人の夢境にあるときは隨意に喚醒するを得べきも、一たび死するに及んでは、何程大聲疾呼するも蘇生することなし乃ち死の時は他我の出遊する所甚だ遠くして、呼聲の之に達すること能はざるによると信ぜり、其他病氣失神癡狂狐憑等も皆重我の説によりて説明を與ふるなり、夫れ人の一身は甲乙二我によりて成立するを知り、又甲我此にありて乙我外に出づることを得るとなすときは、一人の乙我の外に出でたるときは、他人の乙我の其中に入り來ることありと想するを得べし、即ち癡狂の如きは、其人の舉動平生に比し全く別人の看あるものは、自己の乙我の出遊するに際し他人の乙我の入り來るものとなせり、又既に自己の乙我の不在に乗じて他人の乙我の入り來ることを得るときは、若し他人の乙我の力強くして自己の乙我を制することを得るときは、自己の乙我の存在するに他人の乙我の亂入することなしと謂ふべからず、因りて此理を推して諸病の説明を下だし、病中は自己の乙我の存在するにも係らず、之を苦むるものありて自ら除くこと能はざるは、他人の乙我の入り來りて自己の乙我を制するによるとなす、此の如き説明は、一切の事皆有形の道理を以て證明するものにして、予が所謂感覺時代の説明に屬す、蓋し當時にありては、人既に死後の世界あるを知るも、其世界は我感覺上目前の世界の上にあるものと信じ、現在世界と同一なるものとなし、其鬼籍に入るは今日現在世界の上

に於て、一地方より他地方に移住するが如きものとなせり、是皆有形上の説明なり、而して此時代漸く進て鬼神を想するに至るも、其鬼神は猶ほ有形質にして、人類の性質を一層増大にしたるもの外ならずと信ぜり、例へば雷神は太鼓を具し風伯雨師亦皆或は風囊を帯び水瓶を携ふとなすが如き類是なり。

第三十五節(第二期) 斯くして人智漸く進み、又實際上有形質のみにて解説すべからざるものあるを知り、自然に無形質を想像するに至る、而して此想像は、先きの有形質を敷衍増大して未經験の新影像を構造するより起る、蓋し感覺上見聞するものを再現すれば再想となり、諸再想を取捨増減して新影像を構造するに至れば構想となる、是所謂想像なり、想像作用漸く進むに及て有形質の影像更に變じて無形質に近づき、終に感覺以上經驗以外に無形世界を想立するに至る、此に於て物心二元中獨り心元を無形として想像するのみならず、鬼神も死後の世界も皆之を無形として想像するを得、第一期にありては、則ち風雨山川皆各々其靈ありとして有形的の多神を信じたるも、此に至て其想像漸く無形に移り、獨り多神を無形的に考ふるのみならず、多神の上更に一神あるを想定するに至る、此一神の體物心二者を支配し、一切の現象變化は皆其創造若くは媒介によるものとなす、故に此時代にありては妖怪の説明は皆之を神力の干渉媒介に歸し、若くは其天啓感通によるものと考ふるなり、是れ重我説より一步を進めたる説明なれども、未だ學術上の説明に達せず、即ち其説明たるや想像

の作用に屬し、而して未だ論理想の作用にあらず、蓋し想像は論理の階梯を履まず直覺的に空想を虚構し來るものにして、人智愈々發達して推理の力完全なるを得るに至れば、到底其説をして人を満足せしむべからず、是れ第三期を要する所以なり。

第三十六節(第三期) 第三期は智力の大に發達したる時代にして、虚構想像を交へず確實なる推理によりて、卑近より高遠に及ぼし、有形より無形に及ぼし、感覺以内より感覺以外に及ぼすものにして、是れ全く今日の學術時代の解釋なり、今日の解釋は宇宙萬有の天則天法を本とし、精密にして且つ確實なる論理によりて種々の現象變化を説明するものなれば、妖怪の解釋此に至て一變せざるべからず、乃ち第一期にありては、萬有各體の内存する他元に其原因を歸するものにして、重我説是なり、第二期にありては、萬有各體の外に存する他體に其原因を歸するものにして、鬼神説是なり、然るに第三期にありては、既に之を内に存する他元に求めず、又之を外に存する他體に求めず、萬有其物に固有せる規則若くは道理に其原因を歸するの別あり、而して今予が述べんと欲する所のものは、此第三期の解釋法によりて説明を與ふるにあれば、是れより其時期の説明法に就て一言せざるべからず。

抑も此時期に又種々の説明法あり、其第一は理外的若くは神祕的説明法、第二は唯心的若くは理想的説明法、第三は經驗的若くは自然的説明法なり而して第三期の眞面目は此三種の説明法にあり、

左に其各種の概要を述べし。

第三十七節(理外的説明法) 道理上宇宙間に理内の理と理外の理あり、又可知的と不可知的の二者あることは學者の既に許す所なり、果して然らば吾人の智力は固より無限なるものにあらざるなり、是れに因て妖怪の若きは即ち理外の理にして、人智の到底知ること能はざる所となす、以て之を神力の不思議に歸して神祕的に屬し、其之を知るには神人の感通若くは天啓直覺によらざるべからずとなすものは理外的説明法にして、宗教學者の解釋多く之に屬す、是れ哲學史上に存する一種の學説にして、宇宙の道理に本づきて論斷せるものなれども畢竟するに先きの所謂第二期の想像説に一步を進めたるものに外ならず。

第三十八節(唯心的説明法) 神の存否は所謂理外の理にして、到底推知すべからずと雖も、吾人の心中に精神思想の存することは何人も決して否定すべからず、且つ我目前の世界も、我心面に現る、現象なること又疑を容るべからず、此理に本づきて唯心論なるもの起る、其論に據れば、萬般の妖怪は精神上の迷誤に外ならず、或は精神自ら作爲するものにして、心界を離れて別に妖怪あるにあらずと謂ふ、而して此論一步を進めば則ち理想論に達す、理想論者の説に曰く、理想と精神とは其體一にして理想其物は精神上に其作用を現じ、而して精神其物は理想の一部分なり、故に精神其物の内部を顧み、道理其物の根元を究むれば理想と合體するを知るべし、即ち人心は理想の玄境に達するの門

路なりと、其論固より論理によるも、外界の萬有を以て盡く心體若くは理想の現象に外ならずとなす、亦理想の實在を信じ萬般の妖怪を以て精神上の迷誤となすも、世間の所謂妖怪は、物心萬有の間に存するものなれば、唯心一方の説明は妖怪の諸現象を一々説明し盡くす能はざるを以て、予は經驗的説明法により之を萬有の規則に考へて其道理を示さんとす。

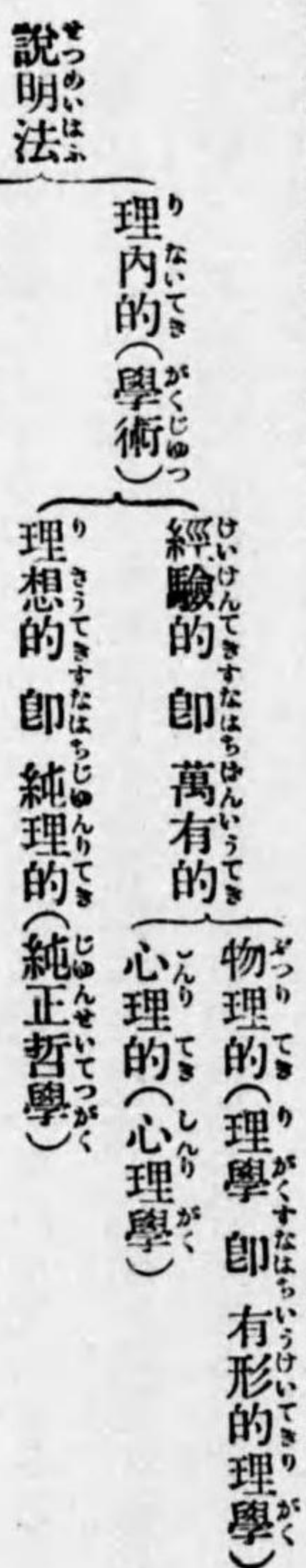
第三十九節(經驗的説明法) 此説明法は乃ち萬有自然の規則に照して妖怪の現象を解釋する所のものにして、即ち今日の學術的説明法なり、而して其法たるや唯心論に反對して唯物論を根據とするものなり、然るに予は唯物論者にあらずと雖も、萬有の間に存する妖怪は萬有の道理によりて説明せざるべからずと信じ、此説明法によりて予が目的を達せんとす、然れども此くして普通の妖怪を説明し去れば、其極理想論に達せざるを得ず、若し一たび其論に達すれば、唯物と曰ひ、唯心と曰ふも、皆理想其物を根據として成立せるを知るべし、就中唯心論は直接に理想論に連續して存するなり、而して事實上の經驗によれば、物心二元各其體固有の規則を有するにあらずして、二者共に一大理法により成立するを見る、故に物理的妖怪も心理的妖怪も、其原理は唯一なるを知るべし、此一原理に本きて、物心兩界の上に現する妖怪に説明を與ふるは、實に予の目的とする所なりと雖も、若し此理法によりて、説明すべからざる點に達すれば、其上に位する理想論に考へざるべからず、之を要するに、予が所謂假怪を掃ひ去るは經驗的説明法により、眞怪を開き現はすは理想的説明法によるものと

知るべし。

此經驗的説明法の種類に、從來の經驗上未だ確知せざるものを推想憶定して説明を與ふる一法あり是れ宜しく經驗的説明法の附屬となすべきなり、今試みに其例を舉れば、第一に電氣説、第二に精氣説是なり、近來電氣説一たび世に行はれてより以來、一時は彼も此も皆電氣の作用に歸し、苟も了解し難き妖怪不思議あれば、悉く之を電氣の作用なりと謂ふに至れり、是れ恰も中古知るべからざるものは悉く之を神に歸したるが如し、神は不可知の體にして、電氣亦不可知的作用なり。故に不可知的原因を電氣に歸するは、一の不可知を説明するに他の不可知を以てするが如し、又近世光線の説明に、一たび精氣を假定してより、幽冥世界の若きは精氣の世界なりと解釋するものあり、又物理学の所謂勢力の理によりて靈魂不滅を證明するものあり、彼の著名なる物理學者スチワート、及テーン兩氏の合著にかゝる不可見世界論の如きは、全く勢力論によりて未來世界の存在を證明したるものなり、或は又勢力論若くは精氣論によりて、偶合、暗中、前知、豫言を解釋し、又幽霊、鬼神等を説明するものあり、將來或は此の如き説明の眞理なるを發見するの時あるも計るべからずと雖も今日ありては未だ一種の學説として許すべきものにあらず、故に予は之を経験論の附説とし、此に掲げて世人の參考に供するのみ、而して自ら此理によりて妖怪を説明するの意にあらざるは勿論なり

第四十節(説明法の歸結) 以上述ぶる所の理外、唯心、經驗の三論を學科の上に考ふるときは、理

外論は宗教學に屬し、唯心論及理想論は純正哲學に屬し、經驗論は理學及心理學に屬すと謂ふべし、故に左に其關係を表示すべし。



若し之を現象實體の上に考ふるときは、理想的は物心萬有の實體につき説明を與へ、經驗的は其現象につき説明を與ふるものなり、而して予は經驗的、理想的の二法により、物心現象上の妖怪を解説し、進で理想論内の妖怪を開示せんとす、若し夫れ宗教の所謂理外的に至りては論理説明の限りにあらざれば、之に就て喋々するも畢竟徒勞に屬するなり。

第四十一節(妖怪事項の起原及發達) 以上妖怪説明の、世の進化と共に變遷し來りし所以、即ち妖怪學の歴史を略述したるのみにて、未だ妖怪事項其物の歴史を説せず、而して妖怪事項其物の歴史を講究するは、亦大に此學の研究に必要なることなり、其事たるや先きの第二講第十五節に擧ぐる所の分類に關する研究法なれば予此に一言せざる可らず、抑も妖怪事項とは即ち妖怪談のことにして、其妖怪の歴史を講究するに、主觀的、客觀的の二様あることは豫め記せざるべからず、客觀上にあ

りては、妖怪談は何れの時、何れの地に、如何なる出来事によりて起り、其後如何様に發達し來りしやを明かにするを要す、今日民間に傳はれる妖怪は、多く古來の風説舊話に本きて起り、新たに發見したる妖怪は甚だ稀少なり、蓋し吾人は幼少の時より妖怪談の空氣中に養育せられ、先入的思想を構成し、成長の後、曖昧不明の事物に接觸すれば、思想の專制によりて豫期意向を促し、種々の幻覺妄見を現示するに至る、例へば狐惑、狐憑談の若きは、最初偶然の出来事より起りしも、其後相傳へて、世間一般の風説となり、先入爲主の觀念となり、其心より自ら造り出せしものなるべし、其果して然るや否は未だ知る可らずと雖も、予は斷乎として妖怪原因の主要なる點は此先入思想にありと言はんとなす、何者赤兒白痴の如き、其心中狐惑談を記憶せざる者にありては、未だ嘗て狐狸に誑惑せられたることあるを聞かざればなり、故に妖怪研究には、先づ妖怪談の起原を搜索するは實に肝要なりと雖も如何せん此の如き事項の歴史中に傳らずし、唯小説中に散見するのみなれば、私眞偽を判知すること甚だ難しとするのみならず、其起原及發達の順序を究索すること、頗る困難なるを覺ゆ、次に主觀上にありては、人の知識思想の發達に伴ふて、迷信、妄想の變化、及妖怪談の精神上に與ふる影響等、精神其物の歴史上發達し來れる狀態事情を考究するを要するなり、此考究法は今日已に進化學社會學等の進歩によりて、容易く實施し得べし、吾人若し古代の歴史上其情感を知ること能はざるも、現時の世界に於て實驗することを得るものとす、即ち下等の愚民若くは幼少の兒童について

研究するを得べし、今余が本講に述べたる妖怪説明、即ち妖怪學の歴史は、此所謂主觀的研究法なり
 第四十二節(妖怪學の分類) 之を要するに妖怪歴史を述ぶるに、説明と事項との二種あり、事項は妖怪談にして、説明は妖怪學なり、事項は事實にして説明は道理なり、事項は客觀的にして、説明は主觀的なり、左に其全表を揭示す、宜く第三十三節の表を參看すべし。

第一期(重我説)	説明即 妖怪學の歴史
第二期(鬼神説)	事項即 妖怪談の歴史
第三期(學理説)	客觀的(妖怪事實に關する傳説)
	主觀的(妖怪事實に關する觀念)

而して妖怪談主觀的の方は、妖怪學の歴史に就て知るべしと雖も、客觀的の方は充分詳説する能はず、唯各科の部門に於て、普通の歴史上に散見したるものを摘載して、僅に參考となすに過ぎざるべし。

第六講 原因 篇

第四十三節(迷誤の原因) 前講に於て既に妖怪事項及説明の起原發達を叙述し終れば、是れより妖

怪の人心中に起る原因を開陳せざるべからず、換言すれば、妖怪は迷誤と其の意を同するを以て迷誤其物の因て起る原因を説明せざるべからず而して其原因の第一は、古説、舊話の人の記憶中に存し先入思想となるにあること疑なしと雖も、是れ歴史の考究及教育の事情に屬することなれば、此に之を略し、専ら人心の智愚、世の開否に應じて、妖怪の増減生滅する所以を説明せんとす、即ち左の三段に分つ。

第一、世間に傳る妖怪は、盡く事實として信據すべからざることを。

第二、知識學問の進むに従て妖怪の減少すること。

第三、論理作用の誤謬によりて妖怪を生じ出すこと。

以下此三段の順序に従て論明すべし。

第四十四節(妖怪談話の眞偽) 古人も盡く書を信ぜば書なきに如かずと言はれたるが如く、古書に傳ふる所決して盡く信を置くべからず、獨り古書のみならず、今日世間に傳ふる所の談話の若きも亦其中信すべからざるもの甚だ多し、乃ち毎朝報する所の新聞の雜報に徴して知るべし、其記事の事實に合はざるもの多きは世人の熟知する所なり、故に古今の別なく、傳説、風評は決して盡く信すべきものにあらざるなり、而して其事實と相違する所以は、種々の事情より起るものにして、第一に人の性たる、一たび見聞したることは、之を他人に傳るに修飾敷衍する傾あり、是れ畢竟、人に小説的

思想ありて、其話の成るべく興味ありて且つ完全ならんことを望み、又之を人に傳へて其人を感じ若くは之を悦ばしむることを欲するを以てなり、是故に甲より乙に傳へ、乙より丙に傳へ、輾轉流傳するに隨ひ、益々小説的に近づき、遂に其實を失ふに至る、第二に人には好奇の情ありて、偶々平生見聞せざる奇異の事に接すれば自ら之を主張して、其事實をして世間に成立せしめんとするものなり、是を以て怪談を傳ふるものは、皆其辯護者の位置に立てるものと謂ふも不可なることなし、是れ亦其實を失ふに至る所以なり、第三に妖怪のことたる、至て稀有の事柄にして、千百の事實中僅かに二三の例外に屬するものあるは亦免れざる所なれども、世人は尋常一様の事は之を輕々に看過して、更に記憶に留めず、偶々奇變に屬するものあれば、大に之に意を注ぎ、長く把住して忘れざるを以て、古今遠近の傳説雜然相集り、數多の妖怪一時に起りたるもの、如く感するなり、猶鐵道線路に沿ふたる電信柱を見るが如し、各柱の間大に相離るゝも、遠くより之を望めば、其間の事物を見ざるを以て各々密接して併立するが如く感する也、五井蘭洲の瑣語下卷に載する所の語あり、曰く世人言三百六十日、雨不出七十日、驗之多然、十日晴不覺晴、一日雨便覺之、蓋晴常雨變也、古人曰、治日少亂日多、善人寡善人衆、是不然治日善人、雖三衆多一而常、亂日惡人、雖三鮮少一而變常則無事、變則多故、亦是雨晴之説と妖怪も亦之と同じく、其事たるや稀少にして、僅かに有るに過ぎざれども、自ら奇變に屬するものなるを以て人をして、數多あるが如く感せしめ、以て其實を失ふに至る、第四には人に好惡の情

ありて、人より聞きたる談話は、其情に適すると適せざるとによりて、之を了解するに、大に其感想を異にし、又之を記憶して他日人に傳ふるにも、知らず識らず牽合附會して、或は之を誇張し、或は之を省略し、以て其實を失ふに至る、第五に諺に先入主となると云ふが如く、何人の心も先入思想に支配せらるゝものにして、幼時怪談に就て聞き達たることは、長く記憶に存して、其心を支配し、後に怪事に接する毎に自ら意を以て、之を迎ふるの傾あり、而して我國民間に於て、兒童に授くる所の談話は十中八九皆怪談にして、又小説演劇の若きも多少怪談の加らざるなし、故に其成長の際、自然に怪談を以て、先入思想を形成するや疑ひなし、以上の諸事實によりて、世に怪談意外に多く、又皆事實の如く傳ふるも、其事實決して信據すべからざるを知るべし。

第四十五節(知識と妖怪との關係) 世に傳ふる所の怪談は、盡く信據すべからずとするも、是によりて妖怪全くなしと斷言すべからず、予固より世間に妖怪の眞に現するを識る、然れども其現するや大に人智の程度如何に關係を有するや疑を容れず、夫れ世に怪談を傳ふるもの、此の如く多しと雖も自ら其身に經驗せしもの甚だ少し、予は人に逢ふ毎に、妖怪を實驗せしことありや否やを問ふに、數百人中僅かに一人を得るを難しとす、而して其偶々實驗したるものもあるも、學者よりは愚者、男子よりは婦人、都會よりは山野、上等社會よりは下等社會を多しとす、我國にて古來士族は一般に學問を修め社會の上流に位したるものなるを以て、其家に於て妖怪の起りたる例甚だ少し、土佐の若きは其地

の名物として、犬病あれども、是れ平民の家に限り、決して士族の家に作りたることなし、故に人民は、一般に其何の理由たるを知らずして、唯士族には犬神病全くなきものと信ぜり、又今日下等人民中、僅かに小學教育を受けたるものに於ても、猶ほ狐憑、犬神等に罹りたる例甚だしく、阿州三好郡池田村は四國中尤も犬神の多き地なりと稱す、然るに近年小學卒業のものにして未だ之に罹りたるものあるを聞かずと云ふ、且つ何れの地方にも、尤も多き狐憑病の若きは、下等無知の人民か、否らざれば、婦人にあるは、皆人の知る所なり、是れに由りて之を観るに、道理は明かに、經驗に富み思想に長じ、心意の強きものには妖怪少し、否らざるものには多きを知るべし、果して然らば妖怪の有無多少は、人の心意の如何に關するや明なり、換言すれば妖怪其物は客觀上にあらずして、主觀上に存するなり、是れ予が所謂通俗の妖怪は迷誤にして妖怪にあらず、假怪にして眞怪にあらずと云ふ所以なり、故に今より學問愈々普及するに至らば、數年を出でずして通俗の所謂妖怪は全く地を掃ふに至ると謂ふも豈それ空想ならんや。

第四十六節(妖怪と論理との關係) 今述ぶる所によりて、妖怪は客觀上に存せずして、主觀上に存すとすときは、更に如何して主觀上に存するやを論明せざるべからず、而して之を論明するに、心性諸作用の現象變化に就て、一々講述するを要するも、姑らく之を次講に譲り、唯此に論理上推理判斷の誤謬より妖怪を生ずる所以を説示せんとす、抑も論理上誤謬の起るは、種々の原因による

も、先きに第六節に擧ぐる所のものに就て之を考ふるに、第一、部分全體の關係第二、原因結果の關係にして、第一は演繹論法の基づく所、第二は歸納論法の基づく所なれば、第一より生ずる迷誤は、釋に屬し、第二より生ずる迷誤は歸納に屬するなり、而して其所謂迷誤は、即ち妖怪なれば、二者を名けて演繹的妖怪、歸納的妖怪と稱するも可ならんか、先づ演繹的妖怪を説明すべし。

第四十七節(演繹的妖怪) 演繹的妖怪は即ち演繹的迷誤にして、演繹法の原理原則たる部分全體の關係を誤認するより起る、夫れ論理の規則によるに、全體に於て眞なることは、部分に於て眞なるも、部分に於て眞なることは、必ずしも全體に於て眞なるにあらず、然るに世人は往々部分と全體とを同一視し、或は部分と部分とを混同し、甚しきに至りては、甲の一部分を見て之と全く關係なき乙の一部分をも定むるが如きこと多し、是れ論理の所謂虛偽過失の起る所以にして、妖怪の起るも亦之に基づく、例へば萬有の一部分なる人間に靈魂あるを見て、日月の若き、星辰の若き、山川草木の若き、其他萬有盡く靈魂ありと論定し、或は宇宙の一部分たる天界に變異あるを見て、他の一部分たる人界にも亦變異あるべしと論定し、或は今年某月某日に災難あるを見て、之と全く關係なき來年同月同日にも亦災難あるべしと論定するが若きは、是れ皆演繹論法に屬する一種の迷誤と稱するも不可なることなし、世間の所謂妖怪は多く此類なり、或は又神は自在力を有すと云へる前提を既定し置きて、妖怪は人力の爲す能はざる所のものなり、故に是れ神の所爲なりと論定し、或は天道は善に幸し、惡に禍

すと云へる提案を引き來りて、天災によりて變死せるもの、上に應用し、是れ天の其惡を罰したるものなりと論定するが若きも、亦愚民の常に用ふる論法なり、其他此の如き論理上の過失に屬するもの殆んど枚擧するに暇あらず、宜しく論理學に参照して知るべし。

第四十八節(歸納的妖怪) 論理の過失中、原因結果の關係より生ずる迷誤、即ち予が所謂歸納的妖怪は種々の妖怪を生ずる主因なり、抑も原因結果は相對性の關係にして、決して其物に固有せるものにあらず、一原因にして或は結果となり、一結果にして或は原因となることあり、此を以て其關係を考定するに、多く迷誤を生じ易し又原因結果は必ずしも單純なるものにあらず、或は異りたる原因により、同じき結果を生ずることあり、或は數多の原因相合して、一結果を生ずることあり、或は一原因によりて同時に諸結果を生ずることあり、原因にも近因あり、疎因あり、主因のり、屬因あり、結果にも亦直接あり、間接ありて、事物の變化は錯雜なる原因結果の聯絡結合より生ず、故に智力の發達したるものと雖も、猶ほ誤謬に陥るを免れず、況んや無知の愚民に於てをや、愚民は原因にあらざるものを原因とし、結果にあらざるものを結果とし、屬因を誤りて主因と認め、事物の性質中、一部分の相似たるものあれば、之を同種類となして比較するが若きは、世間往々見る所なり、例へば大革命の時に先ちて、彗星の出づるあれば、當時の人民は、彗星を以て革命の前兆若くは、原因とし、甲なる人、乙を殺し、其後自ら病に罹つて死したるときは、其の原因を先きに殺せし亡靈に歸し、或は甲の

夢が、乙の思ふ所に合するときは、乙の精神の、甲に感通したるものと信するが若き、此類殆んど枚舉するに暇あらず、乃ち愚民は、一事物と他事物との間に存する關係事情を明察すること能はざれば、唯時間の上に於て、前後相接して起るものを見て、前者を原因とし、後者を結果とし、又空間の上に於て、遠近の間に同時に併發することあれば、雙方互に相感應したるものごとく考ふるなり凡そ人智の程度低きものは、常に事物の内部に包有せる理法を考察すること能はざるのみならず、時間、空間上外部の關係を推究するに於ても、其區域甚だ狭少に、其論理甚だ淺薄にして、一日間の原因を見て、前日の原因を知らず、一部分の結果を見て、他部分の結果を知らず、此を以て其用ふる所の論法、間々大なる誤謬を生じ易し、然るに智力漸く發達すれば、其思想の範圍大に廣く、其論理の考究亦深くして、始て因果の眞正なる關係を精確に知了することを得るなり、今愚民の論理の極めて疎なる一例を舉れば、今を距ること四五年前、山形縣庄内地内に起りたる一奇談あり、或夕べ一種の光怪の、烏海山の方より、月山の方に向て過ぎたるものあり、其聲轟然として雷鳴の如し、其地方の人因て之が説をなして曰く、是れ烏海山の靈が、月山の靈に國會のことを相談せんと欲して詣るものなりと、蓋し其時方きに初期國會の開けんとする際なればなり、是れ非論理的の妄談なれども、因果の道理を應用して、愚民相應の解釋を與へたるや疑なし、但其應用の事實に合せずして、誤謬を生じたるのみ、又友人清野勉氏が、其著書歸納法論理學に一例を引きて曰く學士パリス氏の藥劑書を繙

き看るに、一原因より生ずる兩結果を以て、原因及び結果と誤認する面白き一の好適例を載せたり、云はく『モヤイの一原因よりして兩結果を生じ、而して其兩結果は互に對峙しながら、然かも相互の間に最も縁遠き關係さへ無きことあり、セント・キルダにては、其港に船舶の到着は該港一切の住民をして寒冒症に罹らしむとの信用一般に行はる、學士ジョン・カンベル氏は頗る苦辛して其の事柄を取極め、之を以て人身體より上騰する惡氣の結果なりとの説明を附せんとせり、然れども此事柄たる其實簡單の事柄にてセント・キルダの地勢に於て、是非とも東北風の吹く時にあらざれば、到着の外人は船舶より上陸し兼ねるの事情ある事にて、即ち其寒冒の疫疾を惹起すは此の東北風にして外人にはあらざるなりと、此の如き誤謬は蓋し世に多からん、

第四十九節(因果と妖怪との關係) 此原因と結果との關係は、妖怪の起る所以にして、亦迷誤の起る所以なり、是れ實に眞妄正邪の因て分る、岐路なりと謂ふべし夫れ如何なる無知の蠻民たりと雖も、苟も宇宙の現象を見て、之を説明せんとするときは、原因によりて結果を求め、結果によりて原因を尋ねざるはなし、而して誤謬を生ずるは、應用判斷の其當を得ざるにあり、換言すれば因果の形式と外界の事物と互に應合せざるにあり、故に予は之を原形の誤にあらすして、應用の誤なりと謂ふ、然るに其原形も、人知の未だ明ならざるに當りては茫然として心中に存し、未だ判然たる能はざれば、從つて應用の上に誤りを生ずるに至るなり、而して此因果の思想は、先天性なるや、後天性なるやは、

別問題に屬すれば、此に論ぜざるも、唯我心内に存する原形は、經驗を待ちて愈々明かに、外界の事物の講究は、因果の應用によりて愈々進み、内外相助けて、互に發達するは疑ふ可らざるなり、殊に此因果の理法は妖怪現象を説明するに尤も必要なる者にして、妖怪非妖怪の因て分る所以も亦實に此理法の明と不明とに因らざるばならず、故に其理は妖怪學の經緯をなす所の者なり。

第五十節(事實考定法)

以上論ずる所によりて、世の妖怪は因果の原形の誤より生ずるにあらざして、之を事實の誤に應用するの誤より生ずること既に明かなり、果して然らば、其應用に就て世人の注意を促さざるを得ざるものあり、即ち論理學の所謂歸納の法則是なり、其法に五種あり、曰く契合法、差異法、合同法、殘餘法、共變法なり、例へば此に考定せんと欲する所の一現象ありて、其顯るる二個以上の場合に通用せる唯一の事情あるときは、其事情は該現象の原因なりと云ふは契合法なり、然るに世人の妖怪の原因を論ずるは、僅に二回の經驗に於て一現象と一事情と前後相續きて起るときは、直ちに甲を乙の原因若くは結果とし、或は二回以上の經驗に於て、二回同一の結果を顯すを見るときは、一二の之に反する結果を生ずるあるも、直ちに其間に因果必然の關係ありとなす、是を以て天變と人事との間に因果の關係あるが如く考ふるに至る、是れ固より學術の許す所にあらざれば、今後は宜く數回の經驗に於て、必ず共通應合せ同一の原因若くは結果の顯象を見るにあらざれば、甲を以て乙の因とも果とも考定すべからず、次に差異法とは、甲場合に於て起り乙場合に於て起らざ

る現象ありて、其事情の甲乙兩場合に於て異なるもの唯一にして、其他は皆同きときは、其異なりたる一事情は、甲場合に於て特に起りたる顯象の原因なりと考定するを云ふ、次に合同法とは、契合法と差異法とを合併したるものを云ふ、次に殘餘法とは甲事情と乙現象とありて、甲の中より其知れたる原因を除き去りて殘る所のものは乙現象中に殘れるもの、原因なりと考定するを云ふ、次に共變法とは甲と乙との間に於て、甲を増せば乙も亦増し、甲を減すれば乙も亦減するときは、互に因果の關係ありと考定するを云ふ、其詳かなるは宜く歸納論理學について講究すべし、今余は此法則に基きて左の條項を定め、今後妖怪に遭遇したる人に自ら試みられんことを望むなり。

第一項、若し人自ら妖怪(例へば幽霊)を實視したるときは、自己の感覺を以て満足せずして其事情の許す限り成るべく多く虚心平氣の人をして之を實視せしめ、其各見る所のもの果して一致せるや否やを考察し、而して後妖怪の眞偽を判定すべし。

第二項、若し人奇異の變象(例へば天變)に際會したるときは、一回を以て足れりとせずして、成るべく數回之を経験し、果して其現象と他の事實(例へば國家の變亂)との間に必然不變の關係あるや否を考定し、而して後一現象を以て他の事實の原因となすべし。

第三項、若し人一原因(例へば御札)によりて不思議の結果(例へば病氣の全快)を得たるときは、他の原因(例へば御札の代りに全く之と關係なきもの)によりて同一の結果を招くや否やを試み、而し

て後原因結果の關係を考定すべし。

第四項、若し一時代(古代)に於て甲原因(例へば殺害)によりて直ちに乙結果(例へば神罰若くは祟)を來し、他の時代(近世)に於ては更に甲原因によりて乙結果を來さるときは必ず何故に前後此の如き相違あるやを詳かにして、而して後原因結果の關係を考定すべし。

第五項、若し一地方に於て甲原因(例へば狐狸)によりて乙結果(例へば狐惑、狸憑の類)を來したる地方に於て同一の原因によりて其結果を來さるときは、何故にかゝる不同あるかを尋究し、而して後其關係を論定すべし。

第六項、若し衆人数回同一の事(例へば卜筮)を試みて、其多數は要する所の結果(例へば豫定と事實との符合)を得たるも、少數は之に反する結果を得たるときは、何故に十は十ながら一致せざるやを考究して、而して後原因結果を論定すべし。

以上の注意によりて、成るべく虚心平氣を以て考察を施し、而して後得たる妖怪は必ず真正の妖怪なるべし、然れども猶ほ此に疑を存せざるべからず、何者自己一人にて確實なりと考定したる事實も他人之を試みて確實ならざるを發見し、或は今日真正の妖怪と斷定せるものも、後日更に之を考究して其誤を發見することあればなり、故に妖怪の考定は自己の專斷に任せずして各科の學說を考證するを要す。

第五十一節(妖怪總體の大分類) 以上第四十一節以下に述べたる妖怪を、先きに第四講に示したる種類に照合して、妖怪總體の大分類をなすときは、左表の如く排列せざるべからず。



其表中、人爲的は人の故意を以て作爲せるより生出したる妖怪を義とし、或は好奇心より偽造し、或は自ら利を占むる爲め、或は人の喝采を得ん爲め、或は小説的、或は辯護的に作爲せるものを云ふ而して其中全部無根にして信すべからざるものと、針小なる事實を棒大に敷衍補飾して大に其實を誤るも、全く無根にあらざるものとの二様あり、次に偶然的とは故意にて造出したるにあらざるも、偶然に妖怪となりて世に傳はるものを云ふ、例へば乞丐が一衣を明さんと欲して、路傍の空屋に忍び入り眠に就きしに、其前を通過せるもの屋内に人あるを知らず、其鼾聲の外に漏るゝを聞きて妖怪なりと認め、或は庭前の樹枝に衣類を乾かさんと欲して、晝間懸け置きたるものを、夕刻之を取り入るゝ

を忘れたるに、夜中其樹下を經過せしものを以て幽霊の樹間に現出せるものと認めたるの類を云ふ、予此事につき一奇話を聞けり、維新前或る城内に毎朝鷄鳴に先ちて『トウテンカ』と叫ぶ聲あり、意ふに鳥の聲なり、其語解すべからずと雖も『トウテンカ』は蓋し當天下ならん、果して然らば妖鳥ありて天下に大變動あることを告ぐるものとなせり、然るに一人ありて其原因を探知せんと欲し其聲の來る方を尋て行けば城内にあらざして城外なることを發見せり、更に城外に出でて之を尋るに、市に鍛冶屋ありて、毎朝三時頃起き鍛工に従事し『トウテンカ』とは即ち其聲なるを知れりと云ふ、此の如きは皆虚偽にして事實にあらざり、世間の所謂妖怪は多く此類なり、若し事實について之を分つときは、亦主觀客觀即ち迷誤と異常との二様を設けざるべからず、客觀の方は第四講種類篇に於て既に詳述し、主觀の方は論理的妖怪にして即ち本篇に於て説明したるもの是なり、而して論理的は亦心理的の一種なれば、之を心理學に屬して可なり、今予が目的は心理學を中心として物理的的心理的の妖怪を説明するにあれば、以下述ぶる所は心理學の講義なり、夫れ心理學は外面にては理學と關接し、内面にては純正哲學と關係し、内外兩界の要路に位する學なり、故に予は心理學を以て妖怪征伐の元帥若くは牙城となさんとす。

第七講 説明篇 第一

第五十二節(心理學上の説明) 前講に於て妖怪即ち迷誤の因て起る原因を説明したるも、未だ妖怪現象の因て生ずる理由を説明せず、而して其理由を説明するは實に本講の目的とする所なり、抑も妖怪は先きに述ぶるが如く、物理的的心理的の二種ありて、物理的妖怪は諸科の理學に關係を有し、心理的妖怪は諸科の哲學即ち心理學、宗教學、純正哲學等に關係を有するなり、而して其中妖怪學研究に尤も要する所の者は心理學となす、何となれば物理的妖怪も亦畢竟心理現象の上に成立する者にして物理的説明の一半も心理學によりて講述せざるべからざればなり、而して諸科の理學及び哲學は各部門に於て講述するときに譲り、本講は其説明の中心たる心理學の原理を論明せんとす、故に本篇は總論中尤も重要な部分なりと知るべし、而して又心理學に正則變則の二様あるを以て、今此に其別を一言せざるべからず、正則心理學は常態尋常の心理現象を説明するものにして、變則心理學は變態異常の心理現象を説明するものなり、予は第二講第十四節により此二種を名づけて左の如く曰はんとす。

- 第一種 正式的心理學
 - 第二種 變式的心理學
- 先づ正式的心理學を述べ、次に變式的心理學を論ずべし、
- 第五十三節(物心相關の説明) 正式的心理は普通の心理に於て論ずる所なれば、既に心理學を通讀

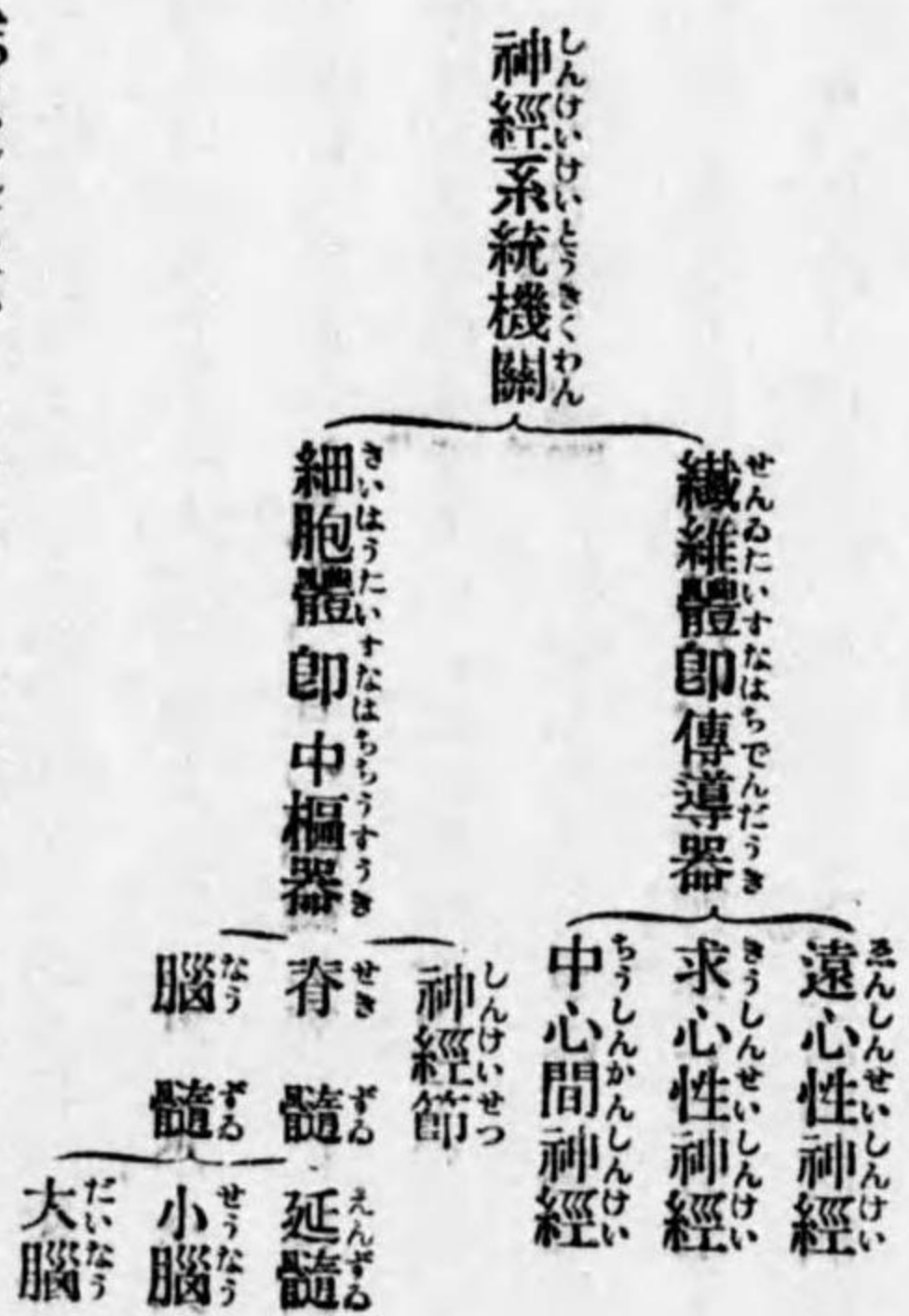
したるものありては、無用の辯に屬するが如きも、變式的心理學を講ずるに當りて参照せざるを得ざるものなれば、此に其大要を略述せんとす、乃ち先づ始に物心相關を述べ、次に心身相關に及ぼし次に神經組織を論ずべし、夫れ物心は互に相待ち相對して存するものにして、物なければ心亦なく、心なければ物亦なし、故に之を相對性の存立と謂ふ、而して物心二者の體各々並び存すと立つるものを二元論と謂ひ、其の一のみありて他は之に隨伴して存するに過ぎずと立つるものを一元論と謂ふ、一元論に唯物唯心の兩論あり、其他又物心の本原に遡り、非物非心の體を想定して、物心二者は之に屬する現象に過ぎずとなすものは亦一元論なり、即ち理想論の若きものに屬す、今予は理想論を述べざるにあらず、物心の本體を論ずるにあらず、唯二者の現象の互に相關する所以を説明せんとするのみ、而して其現象上の關係に至りては物を離れて心なきば、心を離れて物なしと謂はざるべからず、人あり難して曰く、物を離れて心なきは疑ふべからざる事實なれども、心を離れて物亦なしと謂ふに至つては其意を解する能はず、何となれば假令ひ我心なきも、此天地萬有の實に存するは否定すべからざればなりと、予之に應へて曰く、甲某今死して其心滅するも、天地依然として存するものは、乙某の心存すればなり、乙某死して其心滅するも、猶ほ天地依然として存するものは、丙某の心存すればなり、猶ほ一莖の草枯るも、他の草尚ほ存するときは、草全く滅すと謂ふべからざるが如し、人あり又難じて曰く、譬へば此に暗室あり、其中にランプを點すれば、壁間に陳列する所の書籍一目して

知るべし、而してランプ滅すれば再び元の暗室に復するも、其室内の書籍之と與に滅するにあらず、今宇宙間の萬有は書籍の如く、心性はランプの如し、安くんぞ心なければ物亦なしと謂ふを得んや、予又之に應へて曰く、是れ其譬喻既に誤れり、其論理豈に獨り正當なるを得んや、夫れ物を以て書籍に喩へ、心を以てランプに比するは、物心二元全く其體を異にすること猶ほランプと書籍と其體を異にするが如しとするものなり、此の如く考ふるときは心を離れて物あるのみならず、物を離れて心ありと謂ふを得べし、何となればランプなきに書籍あり、書籍なきにランプありと謂ふを得べければなり、今物心を以て相關相對性を有するものとなすは、物を離れて心なく、心を離れて物なきを意味するものにして、書籍ランプの比喩と同一に論ずべからざるものなり、且つ其所謂心を離れて物なしとは意識上に感見する所の諸物象なきを義とし、其所謂物象とは色聲香味觸の諸象を指すものにして此諸象を除き去り、豈吾人の所謂物尚ほ存すと謂ふを得んや、之を要するに物心兩象は互に相待ちて存すること明かなれば、其關係の密接なること固より喋々を須ひざるなり、是を以て物理的妖怪の説明は心理的を待ち、心理的妖怪の説明は物理的を待つ所以を知るべし、而して予は此二大種の妖怪を説明する目的なれども心理學を中心として説明を與ふる本意なれば、精神作用の物象上に及せる影響如何を詳論せんとす、然れども古代の精神學者の如く、心は全く物の外に獨立するものとして論ずるにあらず、猶ほ物心相關の理に基づき、經驗學派の心理論に照して説明を與へんとするなり。

第五十四節(身心相関の説明) 物心二者は互に相待ちて存するも、其性質全く異なる所ありて、之を同一視すべからず、物は外にありて存す之を客観と謂ひ、心は内にありて存す之を主観と謂ふ、故に物心相関は即ち内外相関なり、而して此二者の中間にあるものは吾人の身體是なり、身體は物質によりて組成せらるるも、心性其上に作用を現し、物心其上に一致を示すなり、故に身心の密接なる關係を有することは問はずして知るべし、而して先づ身體上の諸事情が其影響を精神上に及せる諸例を挙げれば、血液、榮養、消化、呼吸、體温、勞働、疾病、健康等なり、乃ち血液の分量の多寡、成分の適否、及び其循環の遲速等皆精神上に變動を與へ、其作用或は過敏となり、或は遲鈍となり、甚だしきに至りては全く停止することあり、而して食物の榮養、腸胃の消化、呼吸、體温の事情如何は之に準じて知るべし、又或は手足を勞働し或は身體を傷害するときは必ず多少精神上に苦痛を感じ、身體強壯健全なれば大に爽快を覺ゆるは人の皆経験する所なり、是れ亦以て勞働、疾病、健康の其影響を精神上に與ふるを知るべし、之と同じく精神上の變動は又必ず外貌の上に其事情を示すものにして、喜ぶときは笑ひ、悲むときは泣き、羞むときは满面紅色を潮し、怖るるときは全身冷汗を流し、或は手顫ひ足戦き音を發する等は亦人の熟知する所なり、然れども以上の關係は間接に屬し未だ直接の關係にあらず、若し直接の關係を舉ぐれば神経系統にして、就中腦髓なり、例へば神経健全なるときは感覺を傳ふるに異常なきも、若し其組織生來不完なるか、或は疾病若しくは他の事情によりて障害を受くるときは感覺を傳ふること亦不完なり、或は神経の一部を外より強く壓迫せられ、若しくは非常に疲勞したるときは、更に感覺を傳へざることありて、意志を以て運動を命ずるものに従はざるものなり、次に腦髓と精神との關係を述ぶるに、第一に腦髓の大小は智力の發達に比例するものにして、野蠻人の腦髓と開明人の腦髓とは大に其大小を異にし、動物中においても精神の發達の高下に應じて其容量に差異あるを見る、且つ腦髓の表面には盤曲ありて、智力の高下は其多少に關係ありと云ふ、是れ他なし盤曲多きものは面積廣きを以てなり、第二に外部より腦髓に非常の刺激を與へ、或は高處より墜ちて腦と他物と衝突したるときは、忽ち昏迷若しくは失神して精神作用を停止するに至る、第三に精神を過勞したる後には、必ず頭部に疲勞若しくは苦痛を感じるなり、是れ第二の裏面より證するものなり、第四に白痴症、失語症、其他諸精神病に罹るものは、之を検するに腦髓の部分に於て多少の變状あるを見る、第五に過度に精神を使用したるときは、排泄物中に腦髓を組織する所の成分の多く混入せるを見る、第六に動物に施せる種々の試験によりて、腦髓と精神作用との密接なる關係あることを證明するを得、以上の理由によりて身心就中心腦の關係の親密なるを知るべし、

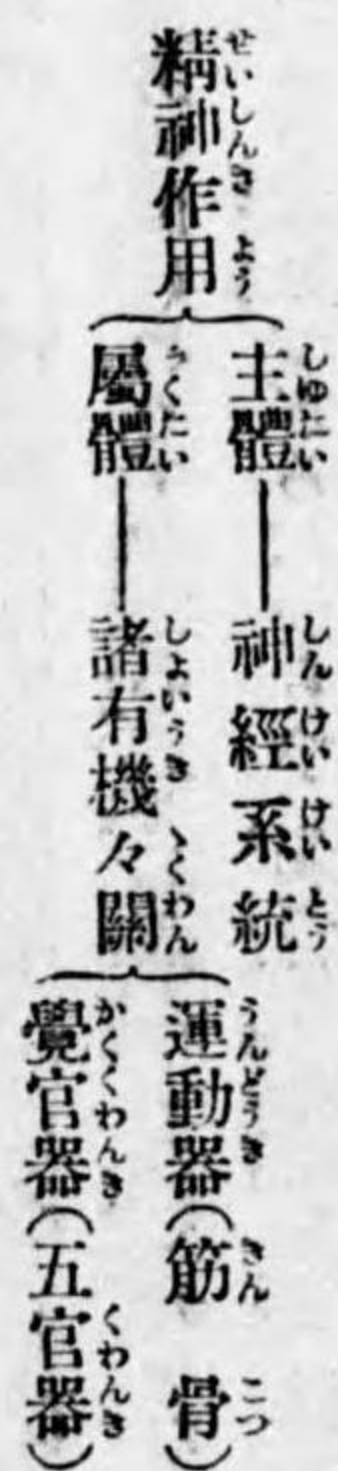
第五十五節(神経系統) 神経組織論は生理學に屬する問題なれば、茲に詳述するを要せざるも、今其大略を述べれば、神経系統に二種の部分あり、一を神経纖維と謂ひ、一を神経細胞と謂ふ、纖維は白色にして傳導作用を主どり、細胞は灰白色にして中樞作用を主どる、而して傳導作用に求心性遠心性

の二種あり、神経の末端に起る所の刺激を中樞に向つて傳ふるものを求心性神経と謂ひ、或は感覺神經と謂ふ、又中樞に起る所の興奮を末端に向ひて傳導するものを遠心性神経と謂ひ、或は運動神経と謂ふ、此二種の神経相集合して種々の機關を形成す、其機關を分ちて傳導器、中樞器の二類となす、中樞器は神経細胞より成り、傳導器は神経纖維より成る、傳導器に屬する神経に求心性遠心性の二種の外に、中樞と中樞との間を聯絡する中間神経あり、又中樞器には脳髓、脊髓、神経節の種類あり、其表左の如し、



其中神経節は中樞器の一種にして、神経細胞より成るも、精神作用を論ずるには必要ならざれば之を略す、脊髓は脊骨中に存する一種の中樞器にして、反射作用を有す、例へば熟眠中手足を動かすが

若きは脊髓の反射作用によるものなり、而して脊髓は脳髓と聯絡し、手足其他の部分と脳髓との間にありて感覺及び運動作用の媒介をなすものなり、次に脳髓は頭蓋骨中に存する中樞器の主要なるものにして之れに延髓、小脳、大脳の別あり、延髓は脊髓と大脳との間にありて、上下二者に聯絡し、生命に尤も必要な機關の反射作用を主とる、例へば心臓、肺臓等の反射運動の若き是なり、而して精神作用の本位とすべきものは獨り大脳なり、乃ち心理學の所謂智情意の作用は全く此にありて存するものにして意識に關する諸作用は皆此部分より發するなり、而して大脳中亦反射作用あれども、其説明は後に譲る、凡そ心理作用に反射作用と意識作用との二者あり、反射作用は無意識作用にして自ら其心に感知せざる作用を謂ふ、而して此兩作用の關係も亦後に至りて述べべし、次に小脳は別に特種の精神作用を有するものにあらず、唯運動を規整する作用あるのみと云ふ、以上の諸機關は人類活動の諸作用にして、若し之に附屬するものを舉ぐれば五官器、筋骨等あり、其各部の關係左の如し



其他有機體々關中には消化器、(腸胃)呼吸器、(肺)血行器、(心臓及血管)等あれども、寧ろ生活作用に關する機關なれば此の中に加へず、若し又之を動物性官能と植物性官能とに分つときは、精神作用

に關する機關は之を動物性とし、生活作用に關する機關は之を植物性とするも可なり、

第五十六節(感覺及び知覺) 神經系統論は生理學に屬する問題にして未だ心理學の部門に入らず、心理學の部門は感覺を以て初級とす、故に之より感覺に就て一言せざるべからず、夫れ感覺は實に内外兩界の間にありて、物心二者を聯合する媒介をなす者なり、故に其善解を與へんと欲せば之を内外兩面より考察せざるべからず、先づ外面即ち客觀上より解するときは、感覺は求心性神經の末端に於て起る所の物質的刺戟及び神經系興奮に外ならず、而して其刺戟の主體は外界の物質にして其物質より與ふる所の刺戟は神經の興奮を起し、之より相傳へて腦髓に達し、始て一種の感動を生ずるなり、然れども感覺は獨り物質的解釋のみにて説明すること能はず、若し之を内面即ち主觀上より解するとき、心性作用の直接に外界に接して起る所の最も單純なるものと謂ふべし、是れ實に智力の起原なり、而して其種類に普有性感覺即ち有機感覺若くは體覺、及び特有性感覺即ち視聽嗅味觸の五感覺あり、普有性感覺即體覺は身體組織間の感覺にして、消化、榮養、呼吸、血行等に伴ふて飢渴、體溫、疲勞、爽快等を感じるものなり、此感覺は人間生活の有機作用に關して起るものにして、一定せる種類の部位を有せざれば之を普有性若くは有機と名くるなり、次に視聽等の五感は何人も熟知する所なれば故に解釋を與ふるを要せず、乃ち是れ身體中に一定せる種類の部位を有する感覺なるを以て之を特有性と名くるなり、其他感覺に屬するものに筋覺と名くる一種あり、然れども是れ運動の感覺及び抗抵の感覺

に與ふる名稱にして、今舉ぐる所の普有及び特有の兩種を離れて獨立するものにあざれば、別に一種を設くるに及ばざるが如きも、其性質亦大に兩種に異なる所あれば之を別置するを善とす、何となれば普有種類の兩種は其性質共に所作用にして外物より與ふる所の刺戟を受するに過ぎざれども、筋覺は手足筋骨の運動によりて外物の上にて其作用を與ふることを得るを以て能作用に屬すればなり、次に又感覺に四種の性質ありて、第一には事物の度量、第二には事物の性質、第三には時間、第四には位置を感別することは是なり、例へば視感によりて色を見るに其濃淡の度、赤白の別を知り、又手足によりて外物に觸れば其物の距離及び位置、速度、時間を知るを得るが若き類なり、其詳細の説明は心理學(心理摘要感覺論)に譲りて之を略す、夫れ感覺より一步を進むれば知覺に達するものにして、知覺は感覺の稍々複雑に涉り、且つ外物を一箇の物體として認識する作用なり、是れ外物より得たる各種の感覺を結合して生ずる所の結果なり、而して感覺中知覺を形成するに其力各々同一なるにあらずして大に強弱の差あり、乃ち視覺の若きは最も知覺を構成するの力強く、嗅覺味覺及び體覺に至りては其力甚だ弱しとす、其説明も亦心理學の講義に譲りて茲に之を略す、

第五十七節(再想及構想) 知覺より一層高等に位するものに再想及構想の二種あり、此二者を再現的と云ひ、之に對して感覺知覺を直現的或は表現的と云ふ、即ち外物との關係に於て直接間接の異同あればなり、先づ再想とは再生的想像を義とし、直接に外物を感知するにあらずして、一たび感知した

るもの心内に其影像を留め、其後再起するを謂ふ、抑も知覚は直接に外物に接觸して起るものなれども、一たび知覚すれば必ず其影像を心面に留め、而して後日再起するに至れば之を再想と謂ふ、故に再想の生ずるに要するものは知覚及び記憶にして、又、其起るに要する所の事情は聯想なり、聯想とは觀念の聯合を義とす、觀念とは主觀上に成立せる事物の思想にして、此に客觀上に數種の事物あれば主觀上にも亦之に對する數種の觀念あり、故に外界の事物互に聯合して存するを經驗すれば、内界に於ても亦必ず觀念の聯合して存するに至る、此觀念なるものは實に再想の起るに缺くべからざるものにして、吾人は一事一物を觀る毎に必ず之に聯合したる觀念を心内に喚び起すものなり、而して記憶作用の若きも此聯想の事情を要するは論を俟たず、次に構想は構成の想像を義とし、諸再想の一部互に結合して稍々其形を變じたるものを謂ふ、乃ち再想上の一影像の或る部分を取りて之を他影像の諸部分と取捨結合するときは必ず一種の新影像を生ずるに至るべし、例へば鳥の羽翼を人に加へて空中を飛行する新動物を構成するが若き之を構想と謂ふ、而して吾人の普通に唱ふる所の想像は皆此類なり、

第五十八節(虛想) 再想及び構想は個々の事物を其特種の性質に就て想見するものなれば、予之を名けて實想と謂ふ、之に反して其特種を離れて普通一般の性質を考出するもの之を虛想と謂ひ、其作用を思考作用と謂ふ、例へば雲を見て其黑白を判し、木を見て其大小を知るは知覺の作用に屬し、之

を再現するに至れば實想に屬するも、道德、良心、權利、義務の若き、或は宇宙、世界、人間、國家の若き、無形無質に關するもの、若くは普通一般に渉るものに至りては知覺によりて知るべからず、又實想によりて得べからず、獨り虛想によりて思考するにあらざれば能はず、其他禽獸の禽獸たる所以、草木の草木たる所以の若きも亦然り、而して此思考作用は實物實想を種々に抽象概括して得たるものなれば、實想の發達したるものなること明なり、此虛想作用を分ちて三種となす、概念、斷定、推理、是なり、概念は虛想作用中の最も單純なるものにして、實想を彙類比較し抽象概括して得たる所の普通一般に渉る事物の觀念を云ふ、此概念互に結合して一聯の思想をなすに至れば、之を斷定と名く、故に斷定は虛想の稍々複雑となりたるものを云ふ、此斷定亦互に結合して推理を生ず、是れ論理の起る所以にして演繹推理、歸納推理の二種ありて相分る、以上の説明も亦心理學(心理摘要虛想篇)に譲る、

第五十九節(感情及び意思) 以上は智力の種類の其初級なる感覺より次第に進み其高等なる推理に至る迄の各作用の大略を摘示したるのみ、之に對して感情及び意思あり、是れ亦其大要を略述せざるべからず、夫れ智力は識別思量を以て其性質とし、感情は苦痛快樂を以て其状態とし、意志は行爲舉動を以て其目的とす、此三者を單稱して智情意と謂ふ、是れ實に心理作用の三大種なり、而して感情は又分れて感覺と情緒の二種となる、感覺は智力の一部分にして又感情の一部分なり、是れ感覺に二

種の性質を有するものにして、其一は事物の性質を識別する作用、其二は苦樂の狀況を感じする作用なり、其識別作用は智力に屬し、其感起作用は感情に屬するものにして、是れ其智情兩部に跨がる所以なり、次に感情は單情復情の二種に分かれ、喜、怒、愛、懼の若きは單情に屬し、眞理を求め道徳を欲するが若きは復情に屬す、復情は一に之を情操と謂ふ、例へば父母の子を愛するは單情の愛にして、學者の眞理を愛するは復情の愛なり、父母の愛は智力の發達を待たず、自然に有する所の單純の情愛に出づるも、眞理の若きに至ては高等の智力を有するものならざれば感ずること能はず、此を以て禽獸猶ほ其子を愛するを知るも眞理を愛するを知らず、吾に禽獸のみならず人間多數のものにありても亦眞理を愛するを知らず、故に單情復情の別は心性發達の程度によりて其別あるものにして、單情漸く進み諸作用結合して愈々複雑となり、近きより遠きに及ぼし、有形より無形に及ぼすに至りて復情作用の生ずるを見るなり、

次に意志にも單意復意の二種ありて、單純の衝力に應じて起るものを單意と謂ひ、複雑の動機によりて生ずるものを復意と謂ふ、例へば小兒の前に一片の菓子をお置けば直ちに手を以て之を取らんとす、是れ菓子其物の影像是心に映じて此衝力を與ふるによる、然るに大人に至りては、假令目前に菓子を見るも猶豫遲疑して敢て之を取ることなさず、是れ菓子の影像是心の單純の衝力内部に起るにあらずして種々の事情を考出し、種々の動機の起るによる、畢竟小兒の克己作用に乏きは其衝力單純

なるにより、大人の克己作用を有するは、其衝力の複雑なるによる、故に意志中克己作用の若きは復意に屬するものと知るべし、而して今此感情意志兩作用を詳論するが若きは本講の目的にあらず、且つ其餘地なきを以て之を略す、唯心理作用中妖怪説明に直接の關係を有するものは特に一項を掲げて之を論明せんとす、即ち第一意識論、第二注意論、第三習慣論、第四聯想論、第五信仰論、第六恐怖論、第七想像論、第八願望論、是なり、

第八講 説明篇 第二

第六十節(意識論第一、定義) 夫れ心理現象の根基となり、諸知識の本素となるものは意識なり、故に智と曰ひ、情と曰ひ、意と曰ふ、皆之を解釋することを得べきも、獨り意識に至りては義解を施すことを得ず、何となれば、一切の説明解釋は皆意識内にありて現すればなり、若し強て意識を解せんと欲せば、意識は意識なりと謂ふて已まんのみ、或は意識を解して感情となすものあり、或は知識となすものあれども、是れ皆意識中の一部分にして意識其物の解釋にあらず、蓋し意識は此等の諸現象を總括したる名稱なり、然れども全く解釋を與へざれば其何たるを知るべからず、故に今假に心理學上一般に用ふる所に據るに、或は之を解して自知なりと謂ふ、自知とは何ぞや、即ち心にある情態を自ら知ることにして、吾人は今思考せるか想像せるか將た感覺せるかを自ら知るを謂ふ、換言すれ

ば、心自ら心を知るの意なり、故に心は能く決断しながら其決断せるを知り、憤怒しながら其憤怒せるを知るなり、此意義によるときは、吾人は自知其物の外には一の知識も一の言語も有せざれば、意識に就て何等の定義を與ふること能はず、然れども通常吾人の所謂意識は唯無意識に反對したるものを謂ふ、乃ち人の熟眠中に手足を動かすが若きは無意識に屬し、醒覺の時意志を以て身體を動かすは意識作用なり、又醒覺の時と雖も覺えず手を出し足を伸ばすことあるは此れ亦無意識作用なり、此の如く無意識に對照して考るときは意識の意義を心中に自得するに於て甚だ難きにあらざるべし、故に或は意識を解して直接の知識なりと謂ふ、直接の知識とは何ぞや、乞ふ例を以て之を明かさん、今吾人は住年親友と俱に或る勝地に遊びしことを憶起せるあらんに、是れ突然吾心中に於て構造したるものにあらず、實に數年前に於て一たび我意識の上に經驗せしことを現在に於て再び憶起せるものに外ならず、而して其數年間往時の知識全く消滅したりと謂ふを得ず、何となれば眞に消滅せしものは再び憶起すべき理なければなり、然るに坐ながら隨意に往年の壯遊を憶起し、四邊の風光躍然として目前に睹るが如きは、是れ數年の久しき消滅せずして能く心内に蓄藏せられたるや明なり、此の如く知識は消滅せずして蓄藏せられ得るも、意識の範圍は唯直接現在の覺知に限り、其所謂知識の蓄藏に及ばず、而して其蓄藏の知識は寧ろ之を記憶に屬すべし、即ち潜伏せる知識は記憶にして、發現せる知識は意識なり、故に記憶中に存する知識の、苟も再現して心中に想起することあれば之を意識内の

知識と謂ふ、若し記憶は嘗て經驗せしより以來徒に蓄藏せるのみにして、未だ心中に再現せざれば其果して記憶せるや否やも得て知るべからず、而して吾人は既に或る知識を記憶したりと謂へば、其事は意識上に再現したる現在直接の知識ならざるべからず、是れ意識を解して直接現在の知識なりと謂ふ所以なり、或は又意識を解して心性の生命なりと謂ふものあり、何となれば、意識ありて始て心のあるを知り、意識なければ亦心なく、意識の心に於けるは猶ほ延長の物に於けるが如くなればなり、或は又心内の光明となすものあり、乃ち心内に種々個々の觀念あるも、意識の之を照すにあらざれば知識として現すること能はざるが如し、是れ皆意識と無意識とを區別して與ふる所の義解なり、若し夫れらざれば見ることも能はざるが如し、是れ皆意識と無意識とを區別して與ふる所の義解なり、若し夫れ無意識の無意識たるを知るも意識なり、意識の無意識に異なるを知るも亦意識なり、意識の範圍を離れて一步も出づること能はずとすに至りては、吾人は意識は即ち意識なりと謂ふて已まんのみ、故に予は意識に絶對的相對的の二様の解釋あるを知る、絶對的意識は意識無意識の二者を總包含したるものにして、相對的意識は此二者を對立併存したるものなり、而して予が今講ずる所は絶對的にあらずして相對的にあれば、經驗學派の論によりて意識の起る所以を説明せんとす、凡そ意識の起原を論ずるに唯心唯物の兩論あり、唯物論者は其原因を腦髓内部の造構機能に歸し、唯心論者は腦髓を組織せる物質を離れて心性の存を唱ふ、今此兩論を對照して其是非優劣を判するは固より容易のことに

あらず、且つ本講の目的にあらざれば、予は姑く兩論の中間に立ちて身心一體兩面説を取り、外面には物質的組織あり、内面には心性的作用ありて、互に相待ち相伴ふものにして、其體一なりと謂はんとす、而して唯物論より論ずるも、物と力との二者あることは其既に許す所にして、此二者は一體兩面の關係を有すとなさざるべからず、亦唯心論より論ずるも、心は物によりて其作用を現し、精神は身體の發達に伴ふて其性質を明顯することは否定すべからざる所なり、故に兩論を調和すれば身心一體兩面説を唱へざるを得ざるに至る、既に二者兩面の關係を有すとすときは、其體を論究するに、一方は客觀上の事實に照し、一方は主觀上の思想に考へざるべからず、而して心其物に至りては實驗思慮外にありて奈何ともすべからずと雖も、之を探究するに二法あり、即ち其一は諸動物及び他人の上を考へ、其二は社會國家の上を考へるもの是なり、此二法與に比較推測に外ならざるも、之を離れて別に探るべき道なきを以て、先づ真理に近きものとして之を許さざるべからず、而して此方法によりて證明せんと欲せば、更に動物學社會學等の諸科をも講述せざるを得ざれば、是れ亦頗る難事なりとす、故に予は從來諸家の研究せる方針に基づき、自ら私見を立て、聊か證明する所あらんとす、

第六十一節(意識論第二、意識無意識の別) 以上解説する所により、意識は心内の光明なりとして之を考ふるに、其光明は心性固有の本性にして先天性と謂はざるべからず、若し之を唯物論の上より解すれば、物質の内部に包有せる真相なりとす、而して其真相は外部の發達に伴ふて次第に明顯するも

のにして、脳髓の造構機能愈々完全に達すれば其光輝も愈々圓滿なるに至るなり、故に意識の光明は之を先天性となすも、其發達は外部の組織に伴ふものなるを知らざるべからず、然れども獨り光明のみありて若し之に觸るゝものなきときは、其光明の有無且つ未だ知るべからず、猶ほ吾人は耳目を具するも、之に觸るゝものあらざれば視聽の感覺あるを知らざるが如し、故に五官より入り來る所の感覺的影像は即ち意識の光明に觸るゝ所の物體にして、其光明に照されて個々の觀念の心内に現存するを知り、亦此觀念によりて意識の光明の存するを知るなり、之を暗室に譬ふるに、ランプの光明ありて室内に陳列する諸品あるを知り、又其諸品によりて光明の明暗を判するが如し、而して其光明は先天性なれども、其個々の觀念は外界より感覺を経て入り來りたるや明なり、且つ又意識の光明中には諸觀念を結合分解して知識を構成組織する作用を有するや疑ふべからず、何となれば其作用あるにあらざれば知識其物の生ずべき理なければなり、是れ猶ほ材木あるも之を構造する工匠あるにあらざれば家屋を成す能はざるが如し、果して然らば意識に原形と材質との二者ありとなさざるべからず、其所謂原形は先天性光明にして、材質は感覺的影像なり、此二者相合して意識及び知識の成立するを見、而して之が基礎をなすものは記憶保持の力なり、此力あるにあらざれば感覺的影像を心内に住せしむべからず、而して是れ亦意識中に固有する所の先天性なり、然らば意識に對して無意識の存するは何の理によるや、意識は先天性光明なりと雖も、其未だ發達明顯せざるに當りては心内全く暗黒

の世界にして、太陽未だ昇らずして四面尚ほ暗夜なるが如きのみ、故に動植物の若きは未だ意識の光明を見ずして暗黒の世界にありて存するなり、而して動物中の高等なるものにありては、一部分の光輝を現するも、猶ほ雞鳴日未だ昇らずして、東天僅かに微白を漏すが如し、獨り人間に至りては意識の日輪心天高き處に懸り、光輝赫々として四面を遍照するも、猶ほ智力發達の程度に於て大に其光輝に厚薄深淺の差あるを見る、而して若し其光の淺薄なるものによりては、假令ひ種々の影像外界より入り來るも、意識の光に接するもの實に鮮少にして、且つ判明ならず、故に無智下等の人民は一事一物の原因結果を考定するに、其見る所甚だ狭く、且つ其論理極めて疎なり、猶ほ光輝頗る微薄なるランプによりて室内を照さしむるが如し、是れ動物及び野蠻人種に無意識作用多くして高等人種に意識作用多き所以なり、而して其無意識は即ち反射作用なり、反射作用はもと外界の刺激に應じて起る所の感覺の、意識の命令を待たずして直ちに外界に向て反射應答を現するを義とすれば生活體に固有なる物理的若くは機械的作用にして、精神的に屬すべきものにあらず、然れども精神作用と反射作用とは互に連結して存し、其間に決して劃然たる分界を立つべからず、故に或は反射作用一變して精神作用となり、或は精神作用一變して反射作用となることあり、是に由りて之を觀れば、意識も無意識も亦其間に決して先天性の分界あらざるや明なり、例へば腦髓中に發する作用に意識を要するものと要せざるものあり、今此に人ありて詩文を吟誦するに、字々句句の間に心力を用ひて讀み下ださざれば

能はざるものあり、知らず識らず口舌に任して讀み下だすを得るものあり、其一は意識作用にして、其二は無意識作用なり、無意識にて吟誦し得るものも、其始めは蓋し意識を用ひたるによる、意識を用ひざれば能はざるものも、反覆吟誦すれば其終り無意識に變じ、無意識にて吟誦し得たるものも、久しく之を反覆せざるときは復た意識を要するに至る、僧侶の經文を讀誦するに、始めは意識を用ひて之を記憶し、繼で朝讀夕誦數回反覆するに隨ひ自ら無意識に變ずるも、其後久しく練習せずして數年を経て之を誦誦せんとするときは復た意識作用に變ずるを見て知るべし、此の如く、意識作用の無意識に變ずるは反覆習慣の力によりて機械的に變じたればなり、此習慣性は獨り肉體上に存するのみならず、心性の諸作用亦皆習慣性に有せざるなし、故に意識も習慣によりて無意識に變ずることあるは固より怪しむに足らず、此くして既に習慣によりて無意識に變じたる後は、其習慣一たび已ば復た始めの意識作用に變せんとする傾向あるも自然の道理なり、若し其習慣にして確然不動の天性を形成するに至れば本能性となりて之を子孫に遺傳し、復た意識に變ずるの虞なし、故に無意識の意識に變ずるは、習慣の未だ全く熟せざるによるものと謂ふべし、今其理由を明にせんと欲せば左の如く説示せざるべからず、

第六十二節(意識論、第三、心力と意識との關係) 唯物論者の説に據れば、人の心性は物質固有の勢力の一種なり、故に人類の思想力も、動物の感覺力も、植物の生活力も皆同一種ならざるべから

す、又唯心論者の説に據るも、今日は古代學者の唱ふるが如く、人類の心と禽獸の心と本來全く別種なりとする者なく、唯物論者の如く生活力も感覺力も思想力も皆同一種のものにして、唯發達の程度の高下に應じて此別を生ずるなりと謂ふ、是に由れば唯物唯心兩論與に動植人類は同一種の心性を有すると假定して論ずるも固より不可なることなきなり、然らば同一種の心性上に意識無意識の別あるは何によりて生ずるや、夫れ意識は既に解して先天性の光明となせり、而して其光明の明不明は一に發顯する心力の分量如何にあり、乃ち其力一點に積集して多量を得るに至れば、其光り愈々明かに、若し其力一點に積集することなければ其量從て少く、其光り亦明ならずして殆んど無意識の有様を現するなり、而して心力の一點に集ると集らざるとは、之に抗抵するもの、如何にあり、乃ち此に一の抗抵するものありて心力の之に勝つに多量を要せざるを得ざる時は、自然に其點に向て積集するを以て意識の光を現す、若し之に反して抗抵するものなきときは心力の積集することなきを以て意識其光を取せざるに至る、譬へば此に一條の流水あり、其水路に當り礫石の横はりて之に抗抵するものあれば、水自然に此に集り其量忽ち増して大となり終に其石を越えて之に上るに至り、若し然らずして之に抗抵するものなきときは、更に其勢を礙るものなく溶々として流れ去り其量を増すを見ざるが如し、諺に對手なくして相撲取れずと謂ふもの稍此意に近し、故に心内の事情一大心力を要する機會に接すれば、其力忽ち此に積集して意識を現するも、若し之を發顯するに其對手となるものなくんば

心内に意識の光明を包有すと謂ふと雖も、亦之を如何ともすること能はず、而して其所謂對手は從來の習慣を有せざる所の新經驗の事に會するか、若くは心内に種々の觀念錯合して其中より適應のものを發見するの難きに接するが如き場合はなり、此二者は與に心力に多少の抗抵を與ふる事情なり抑スペンセル氏は意識無意識を別ちて經驗の多少と習慣の有無に歸したるは予の同意する所なれども、氏は意識を以て心性内包の力となさるは、其論の頗る淺薄なるを覺ゆるなり、予は則ち無意識の諸作用は皆其内部に意識の光明を包有するも、未だ之を外發する程度に進まざるものなりと謂はんとす而して其無意識の意識に變じ、意識の無意識に變ずるが若きは、心力一點に積集すれば其光明を發し、放散すれば其光明を失ふものとなすなり、然れども予が意、動物も人類も或る一點に心力を積集することあれば、同じく意識の光明を發すべしと謂ふにあらず、動物の若きは神經組織未だ意識を發顯する程度に發達せざるを以て、意識の光明を外發すること甚だ難しとす、之を譬ふるに、地球の内部に火氣を包有するは何れの處を問はず皆同一様なりと雖も、噴火口あらざる處には火氣を噴出することなきが如し、又假令ひ意識を發顯すべき造構機能の有するも、心力の一點に會集する事情に接せざれば亦意識の光を示さることあり、猶ほ火氣を噴出する火口を有するも、晴雨氣壓等の事情によりて、其噴火の有無多少を異にするが如し、之を要するに意識の有無は、一は神經組織の造構機能如何に關し一は心力積集の事情如何に關するなり、而して其事情如何に就ては予が論スペンセル氏の論と大差

なきも、氏が先天性意識の無意識中に内包せるを示さるは予が説に異なる所なり。

第六十三節(意識論第四、意識の範圍) 夫れ下等動物の反射作用の如きは物質的即ち器械的習慣性に從て生じ、人類の精神中の無意識作用の若きは精神的習慣性に從て生ずるの別あるも、二者共に習慣によるや明なり、唯下等動物に在ては身心兩面の發達未だ内包の意識を開顯するに至らざるのみ、而して予は則ち以爲らく意識作用も、無意識作用も、生活力も、感覺力も、思想力も其體一にして唯發達の高下分量の多少に應じて其別を見るのみ、例へば一塊の氷を取り、之を或る一定の溫度に達すれば水となり、更に或る一定の溫度に達すれば蒸氣となるが如し、故に又或る事情によりては互に交代往來するとあり、乃ち意識に變じ、無意識の意識に變ずるが若き是なり、而して既に身心與に發達して内包の意識の開顯するに至りて若し未經験にして且つ錯雜なる事情に接すれば心力其一點に會注して意識を感じるに至る、而して之を數回反覆して習慣を養成し、變じて無意識となる時は、更に他部分の意識を要する所に向て心力の注向するを見る、此の如くして其部分又習慣の力によりて無意識に變ずれば、又轉じて他部分に向て集合するなり、之を譬ふるに、一條の水路に巖石の其流を障ふるあれば、水激して其點に集り、既に之を越えて流るれば、更に他巖石に向て集るが如し、而して是れ大に智力思想の進歩を助くるものにして、心理發達上缺くべからざる事情なり、例へば書を讀み文を學ぶに、初は一より十に至る迄意識の作用を要せしも、習慣熟練の功漸く無意識に傾くを以て、更に進

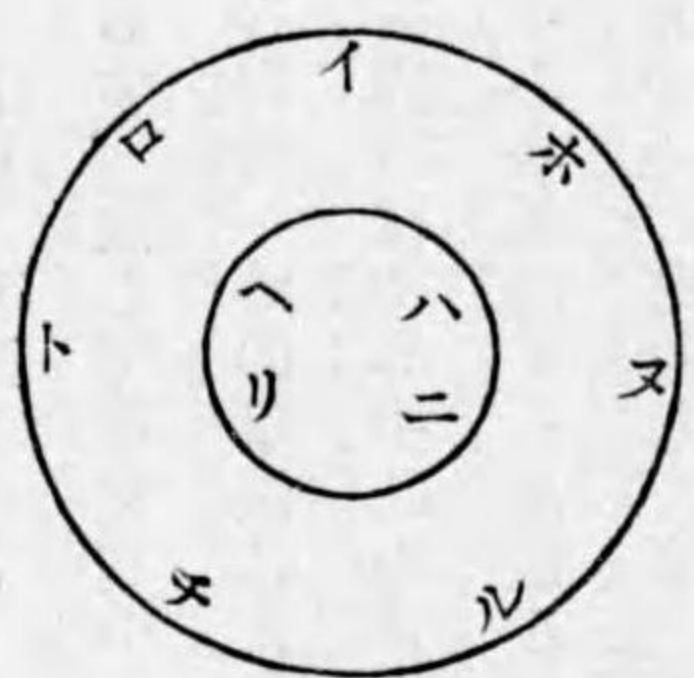
みて高等に向ふを得るなり、而して其事情を察するに意識は既に熟達成功したる部分は之を無意識即ち反射作用に譲り、自ら進んで未經験に向ふて其力を用ふるもの、如し、是に於て意識の有限なるや無限なるやを考へざるべからず、意識果して無限ならば何ぞ其一部を無意識に譲るを要せんや、而して其之を譲るは有限なること明なり、予は既に意識の發達は身心兩面に伴ふものと定むるを以て、假令ひ内包の意識は無限なりとするも、外發の意識は固より有限なりとせざるべからず、且つ其有限の範圍は發達の程度に應じて大に其大小を異にするものなり、夫れ此の如く意識を以て有限なりとするときは、内界に存する觀念を盡く其範圍内に容るゝこと能はずして觀念の部分に意識内にあるものと意識外にあるもの、二種を生ずるなり、是を以て記憶の範圍の意識の範圍より大なることを知るべし、然れども意識の光は一部分に限りて之を照すにあらす、或は右方を照し、或は左方を照し、或は前部分或は後部分と次第に移轉するを得るを以て、記憶中に存する諸觀念も順次に意識中に浮び現ることを得るなり、之を譬ふるにランプを以て一室を照すに、全室一時に照すこと能はざるも、之を携へて一部分より他部分に移せば、四邊に陳列する所の諸品を一々照見し得るが如きなり、然れども亦竟に諸觀念をして盡く意識中に入らしむること能はざるものあり、乃ち諸觀念中に自然一種の優勝劣敗ありて、觀念の明かにして且つ強きものは早く意識の中に浮び、否らざるものは特殊の意力を用ふるにあらざれば其中に現せず、又何程意力を用ふるも到底浮ばざるものあり、猶ほランプを四方に

轉ずるも微細なるものに至りては照すこと能はざるが如し、是れ發顯せる意識の力既に有限なりとすれば亦已むを得ざる事情なり。

抑吾人の自己即ち我と稱する所のものは、唯心論者中には一種特殊の靈魂の如く考ふるものあれども、其實内界の意識の範圍に屬し、所謂我の本位は諸觀念の比較結合より生じたる中心に外ならず、猶ほ一塊の物質に其重力の中心を生ずるが如し、而して意識は時々其中軸を轉ずるを以て、我の本位も隨て變更せざるを得ず、是を以て所謂我の觀念も幼時と成時と多少の相違なき能はず、又醒時の我と醉時の我と、喜ぶ時の我と怒る時の我と皆同一なる能はず、是れ人に悔悟の起る所以なり、然れども意識の移動は全く我をして別物に變ぜしむるが如くに甚しからず、唯僅に少々の變動あるに過ぎざるのみ、而して其平常精神の激動せずして水平を保つときは意識も正位を守り、其所謂我の本位も一定の中心に立つべし、更に其理を明にせんと欲せば、觀念論に就て一言せざるべからず。

第六十四節(意識論第五、意識と觀念との關係) 内界中に個々の觀念ありて、其中に意識中に現する者と現せざるものあり、例へば甲の部分の觀念意識中にあるときは、乙の部分の觀念其外にありて無意識の境となり、乙の部分の觀念意識中に来るときは、甲の部分の觀念又其外に出づることありて乃ち内界の記憶上に存する諸觀念新陳代謝して、意識の内外の隠見起伏する狀あり、是に由りて、之を觀れば、觀念の數は之と意識の範圍に比するに、其量多きに過ぎて、其中に同時に併見すること能

はざるもの、如し、今圖を以て示すに、大圈は内界の全面を表し、小圈は意識の範圍を表し、イロハの



記號は個々の觀念を表するなり、而して此小圈は一方より他方に移動することを得るを以て、意識外にあるイロトの如きも忽ち意識内に入ることもあり、之を譬ふるに一個のランプ全室を照見する力なきも、之に移動を與ふれば順次に四隅を照見することを得るが如し、而して其意識内と意識外とは必ずしも其間に判然たる分界あるにあらず、是れ又小ランプを以て廣き室内を照さしむれば、近き處は明かにして遠き所は暗きも、其明處と暗處との間に判然たる分界なきが如きなり、然らば意識は心性の内部若くは腦髓の實質中に包有せる一種の光明の、身心の發達に伴ふて發顯したるものに外ならざるを知るべし、而して其光明の内界全面に平等に照し及ばざるは内界に存する觀念及び内外相關の事情常に平等同一なること能はざればなり、乃ち心性の海面に高下の波瀾を起し、意識の光は其各波の關係より一定し來る中心に向て發するなり、故に其關係異なれば從て其中心の上に多少の變動を來たすは獨り道理上然るのみならずして實際上經驗せる事實なり、是れ予が先きに我其物は内界の事情によりて變動すと謂へる所以なり、而して意識の一隅より他隅に移るは、觀念と觀念との間に存する聯合、習慣遺傳等の事情、及び内外兩界の相關の事情によるや明なり、故に意識と觀念との關係は内界及び内外兩界の關係如何によりて定まる者と知るべし

第六十五節(意識論第六、意識と社會との比較) 更に觀念と意識の關係を明にせんと欲せば、社會の組織に對照して考ふるを善しとす、夫れ内界に個々の觀念あるは社會に個々の人民あるが如し、其人民結合して政府を組織するは之を觀念結合して意識の範圍を開立するに比すべく、意識中に智力感情意志の別あるは政府中に内閣八省の別あるに比すべく、意識内にある觀念と意識外にある觀念とは政府に奉職する人民と民間に屏居する人民とに比すべし、而して觀念結合によりて組織する所の政府は君主政體にあらずして共和政體なり、其所謂意識の中心に立つ所の觀念は新陳代謝することを得るのみならず、一觀念より他の觀念に移り行くことありて、若し甲の觀念が意識の中心に立つときは甲と親密の關係を有するもの意識内に入り來り、乙の觀念が中心に立つときは乙と關係あるもの意識内に入り來ること、一國中に甲黨の首領政府に立つときは亦其同主義のもの政府に入り來るに異ならず、而して通常其中心に立つ所のものは生來遺傳し來れる本性及び習慣に應じて大抵一定し、假令ひ内外一時の事情によりて小變動あるも、猶ほ同主義の觀念其中心を相續するものとす、故に先きの所謂我は内界中にありて自然に一定の位置を相續し、身體の變化意識の移動の中におのづから一定の中心を保持するを見るなり、然るに精神諸病に罹りたるものは其判斷思想に大なる變動あるは、全く其中心の變動して別主義の觀念意識の中心に入り來りて主作用をなすによる、之を政府例にすれば猶ほ大革命ありて別主義の黨派代りて政府を占領するが如きなり、狐憑神憑等の如き皆此例に準じて知

るべし、是れ後に心理學部門を講ずるに必要なる説明なれば豫め此に一言し置くのみ、此の如く内界を以て社會に比論するは非論理的に屬するが如きも、既に今日は社會を以て一個の有機體として一個人に就て發見せる規則は之を社會の上に應用し、一個の人體に比例して説明を與ふるに至る、故に若し其反對の方向より證明せんと欲せば、社會の上に存する關係事情を見て之を内界の上に考ふるも亦全く道理なしと謂ふべからず、且つ社會は一個人を増大したるものに過ぎざれば、一個人中の微細のことは社會の上に就て比考すべし、是れ顯微鏡の方便によりて微細のものを見ると同一理なり、則ち社會は一個人を觀るの顯微鏡なりとするも豈理なしと謂はんや。

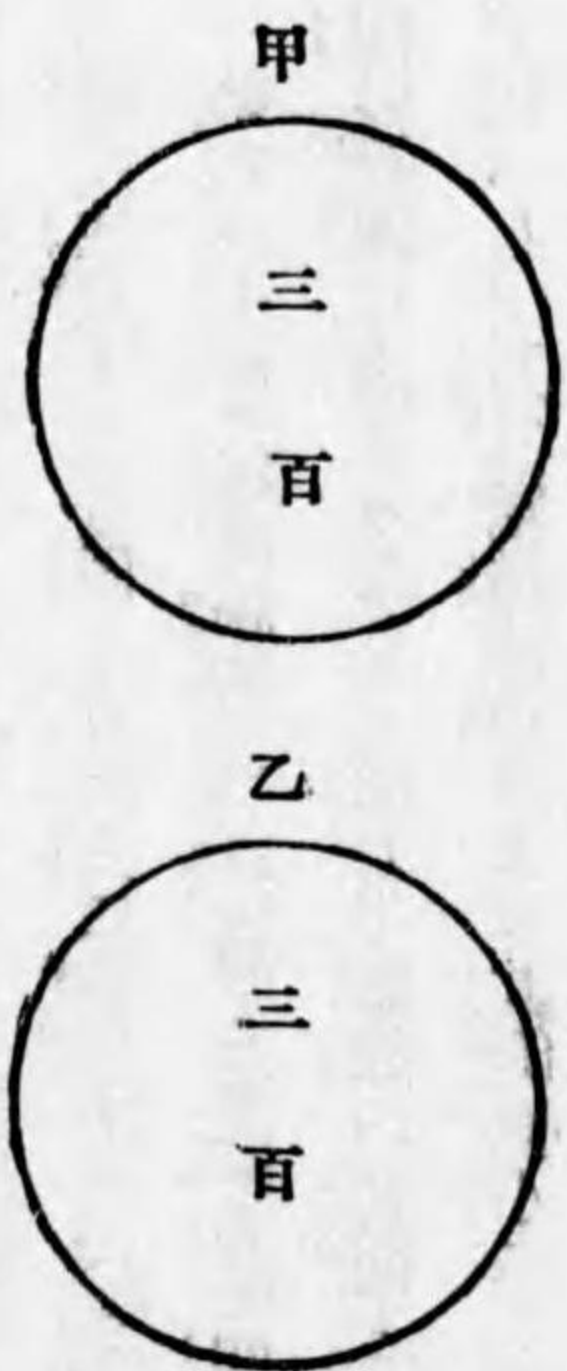
第六十六節(注意論第一、注意の義解及び性質) 意識と密接の關係を有する者に意向即ち注意と名くるものあり、注意は精神の或る一點に會注して其力を強むる作用なり、故に之を解して意識の集合若くは一定の事物上に會注する心力なりと謂ふ、其種類に無意自然に起る者と有意に起る者との二種あり、又無意自然に起る者に身體上の活動より起る者と感情上の願望より起る者との二種あり、例へば強大の音響耳官に觸るれば覺えず其方に注意を起し、腹中に苦痛を感ずれば自然に之に注意を惹くが若きは身體上の活動より生ずる者にして意力によりて制止すること能はず、又錦衣玉食を欲し、名譽快樂を望むは自然に注意の向ふ所なれども、意力によりて或は制止し或は制止すべからざる事あり、然るに此二者に反して、有意より起る注意は全く意力によりて左右するを得べきものとす、而し

て注意の由て起る原因を尋ねれば意志、願望、活動其他内外種々の事情によること問はずして明かなり、但其強弱の度は一には刺激の事情による、乃ち感覺上の刺激強ければ強き程注意の度を強くするなり、二には身體及び精神の状況による、乃ち身體衰弱し若くは精神疲勞したるときは注意の力弱く、之に反するときはその力從て強し、三には動機及び感情の事情による、夫れ動機及び感情は心内にありて精神を刺激するものにして、意志の由て起る原因なれば、注意の起因となること固より論なきなり、次に注意の發達に就て一言すれば、兒童の注意は多く反射的即ち無意的なり、而して是より漸く發達して有意的注意を生ず、蓋し兒童の注意は毎に刺激の強きものに歸向す、是れ其反射的なるによればなり、然るに年齢漸く長するに隨ひ刺激の弱きものに向て注意することを得、而して更に進むに及では能く刺激に抵抗して之に反する注意を喚起するに至る、是れ全く有意的注意の力なり、又注意の區域に就て古來一疑問あり、乃ち同時に二物に注意し得るや否や是れなり、二物論者は曰く、吾人は同時に發する二種の音響を辨別するを得るは、同時に二物に注意し得る證據なり、若し同時に二物に注意し能はずとせば、比較作用又は辨別作用の起るべき理なし、何となれば比較辨別は二物を對照するにあらざれば爲す能はざればなりと、一物論者は又之に反して曰く、吾人は實際上に於て二物同時に感得するは注意の一物より他物に移動する時間の非常に駿速なるによる、故に比較辨別の若きもの其の實時間の上前後の別あるも其の移り行くこと極めて瞬間なれば其別を見ること能はざるなり

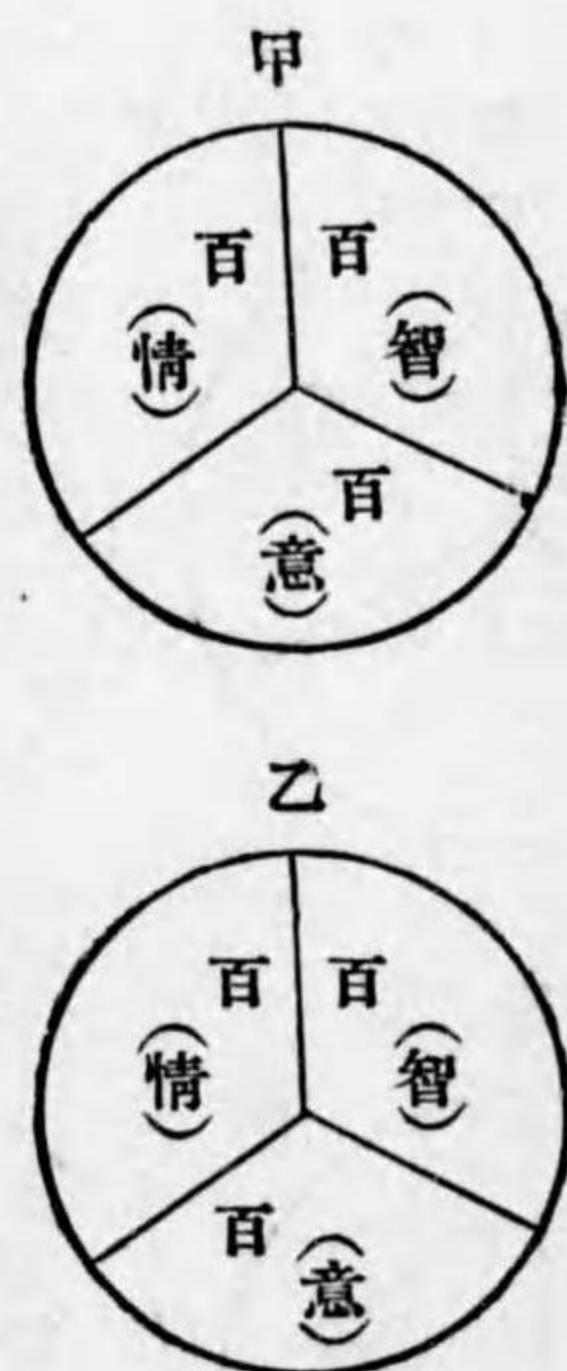
りと、此兩論孰れが眞なるや未だ容易に判定すべからずと雖も、注意の全力を一物一點に集ると二物二點に分つとは數理上已に分量の別ありて、一物のみに注意するときと二物同時に注意するときは其感得する所明確の度に於て大に異なるを覺ゆるなり、例へば注意の全力を十と定むるに、之を一物に集れば其力十となり、之を二物に分てば其力五となるべし、且夫れ吾人の實驗上同時に二物に注意せんとすれば自然に感得の力を減するも、一物のみに注意すれば其力完全を得るを以て之を觀れば二物論は理あるに似たり、何となれば若し同時に二物を感得すること能はずとせば、一物に注意するも二物に注意するも固より其力に異同あるべき理なければなり。

第六十七節(注意論第二、注意と意識との關係) 注意の種類に無意的有意的の別あるも二者共に意識の範圍に屬するなり、而して意識の範圍と心界全面との關係は先きに第六十四節に掲けたる圖を見て知べし、乃ち意識は心界より其範圍小にして、注意は又意識に比すれば其範圍更に小なり、是れ注意は意識の或る一點に會注したるもの、換言すれば意識の光明の或る一點に向て集りたる者なればなり。夫れ注意は事物の研究に於て極めて必要なる者にして、注意によりて、事物を研究するは猶ほ顯微鏡によりて微細なる動植物を見るが如し、古來ニュートンの若き大家は尤も此注意力に富みたる人にして、嘗て意識を一點に會注する力に富めるのみならず、其力を永く一點に保持することを得る人なり、此の如き人にあらざれば決して造化の機密を看破すること能はず、蓋し世に所謂天稟なるものは此力に

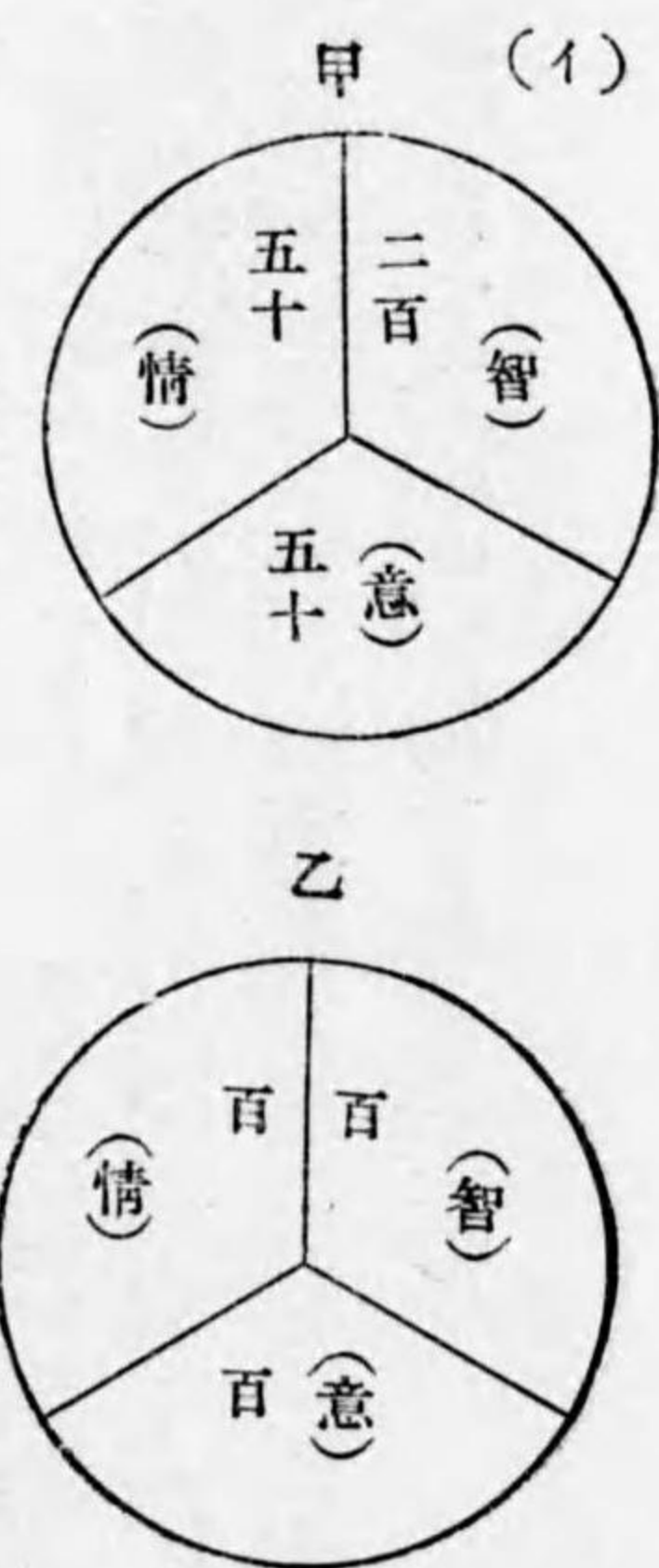
富める人となすも敢て不可なることなし、余嘗て心理の經濟を論じたることあり、是れ此論に關係あれば左に掲出すべし。



假りに爰に甲乙二人ありて、生來同量の心力を有するものと定め、其心力の量を便宜の爲めに三百と定むるに、其分量は成長するに従ひ次第に増加するは、恰も財の年を追ふて息を生ずるが如し、而して其増加の分量は教育經驗の其宜きを得ると得ざるに由ると雖も、余は姑く其量に増減なきものと定めて論ずべし即ち三百の分量は終始變ぜざるものと定め使用法の宜きを得ると得ざるとによりて賢愚の分る所を示さんとす、先づ人の心力は智と情と意の三種ありを以て、其全量を此三種に平分せざるべからず、然るときは三種各百の量を得るなり、若し人にして智情意共に此の如き同一の割合を有するときは甲乙共に同等の才力を有する理なり、然るに心力の全量は之と同一なるも其量を經濟的に利用するときは甲をして乙に倍する才力を有せしむることを得るなり、凡そ人の其心を用ふるや、智情意の三者各同一の作用を要するにあらず、或る時は智力の多量を要することあり、或る時は情力の多量を要することあり、或る時は意力の多量を要することあり、故に智情意三者中其一の力多量を要するときは、他

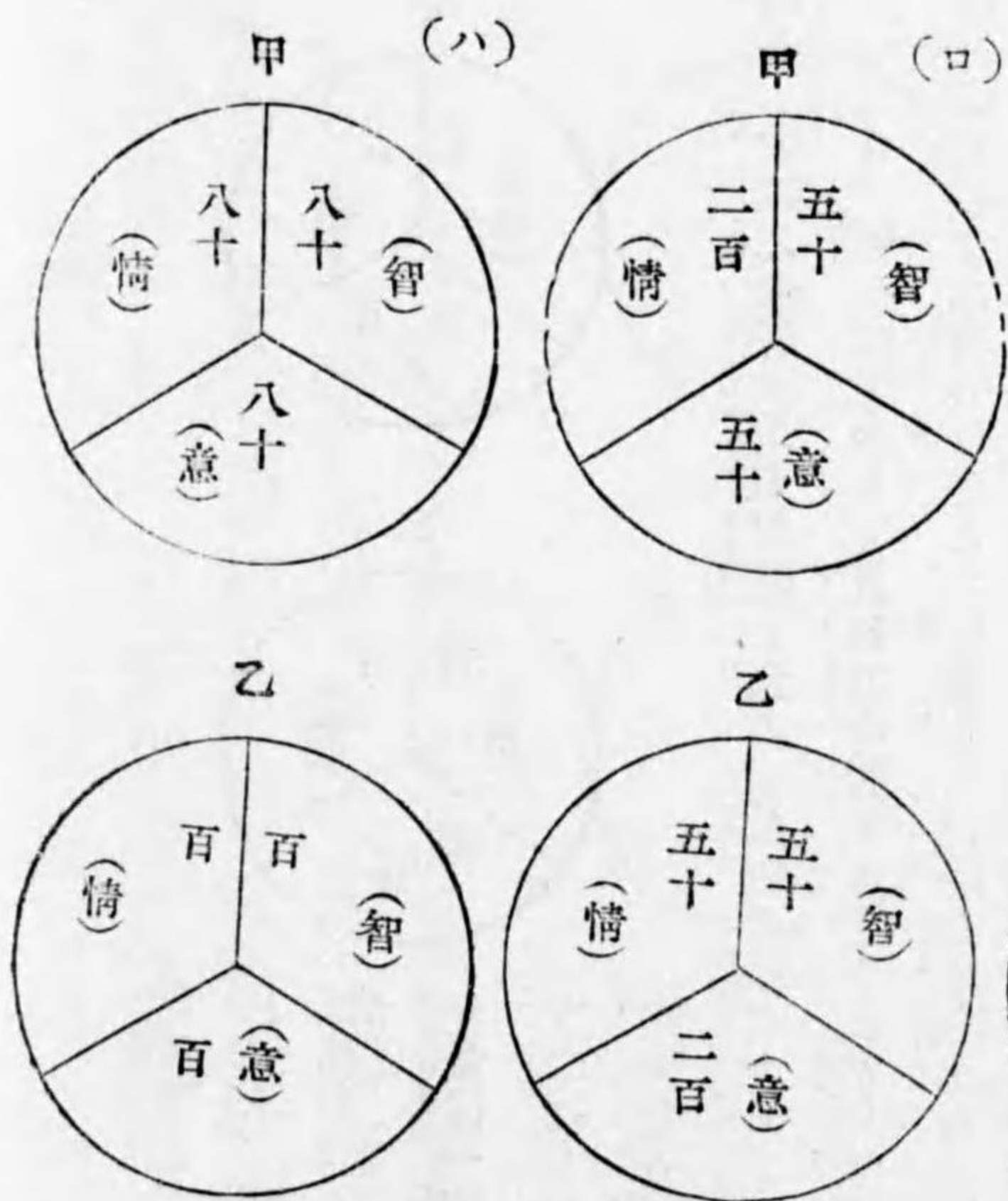


の二者の力を減じて其要する所の部分に加ふるも敢て妨げなかるべし、且つ智情意は一者其力を増せば他者之に隨ふて其力を減ずるを常とす、之を抗排性と云ふ、例へば人智力を用ふること其度に過ぐれば、情意二者共に其力を減ずるに至る、是れ他なし、心力の全量に一定の限ありて、其定限の外に出づること能はざればなり、然るに其力に一時の増減あるを見るは、智情意各部分の間に其力を融通運轉することを得るに由る、余は之を經濟的利用法と云ふ、此利用法によりて甲をして乙に倍するの力を有せしむることを得るなり、例へば甲をして其智力を要するときに當り情意二者の力の半を減じて智の上に加ふるときは其從來有する所の百なる力は忽ち二百の力を有するに至るべし、而して乙は智を要するときに當りて矢張百の力のみを用ふるときは、甲は乙に倍する作用を呈するに至るべし、若し又情を要するときに當り、甲は智意二力の一半を減じて情の上に加へ、乙は依然として同量の割合を持続するときは、是れ又甲をして乙に倍する力を示さしむることを得るなり、意の場合も亦之に準じて知るべし、今左の圖によりて甲の智の乙に倍する例を示すべし。

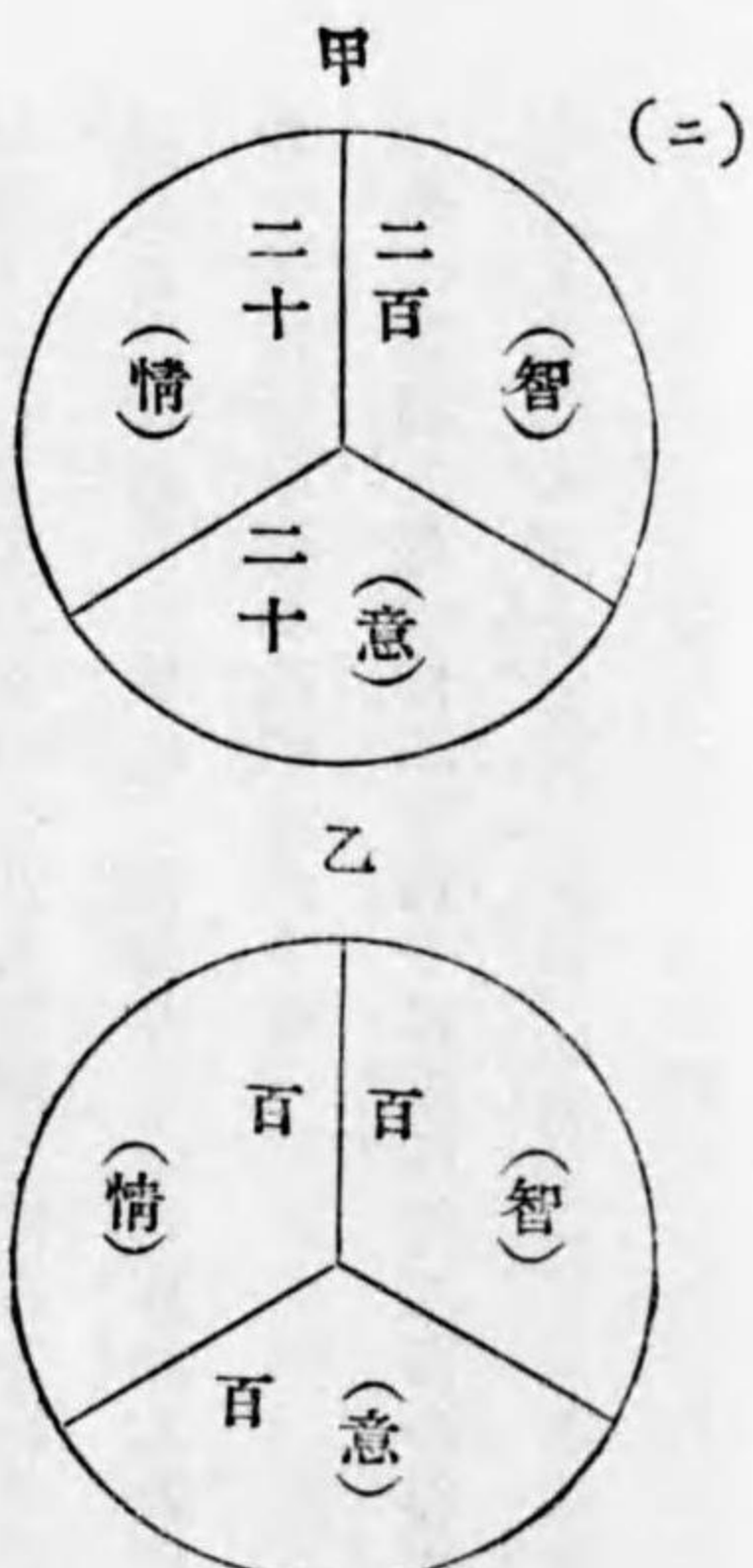


若し甲をして情力及び意力を倍せしむるときは、(ロ)の如くなるべし。

此利用法によるときは、通常心力の少量を有する愚者も智者に倍する力を示すことを得るなり、例へば甲は二百四十の心力を有し、乙は三百の心力を有すると定めて其比較を示すときは(ハ)の如し。



即ち甲は乙より愚なるを知る、然れども、若し甲をして融通運轉の利用法を行はしめ、乙をして其利用法を行はしめざるときは、甲をして乙に倍するの智者となさしむべし、其圖(ニ)の如し。



人に倍従するにあらず、唯此集合力の強きによるもの、如し、然れども若し其集合一方に偏着して他方に運轉すること能はざるときは、或は一二の専門の事業に於ては却て之が爲めに益することなきにあらざると雖も、多數の人は之によりて偏僻人若くは頑固人となるべし。世の所謂英雄豪傑は此集合力をしてよく其場合に應合して適用運轉することに長じたるものなるや疑を容れず、故に人をして英雄たらしむるには心力を集力する力と時宜に應合して運轉適用する力とを要すること明なり。

此圖中に示せる智情意は意識作用を總括して擧げたるものにして、其所謂集合力は注意力を謂ふなり、凡そ通常の注意は隨意に一點より他點に移動することを得るも、若し或る事情によりて一點に固着し、意志を以て左右すべからざるに至り、其點にある觀念が思想の中心となりて精神全域を支配するときは精神作用の變態を來し、狂人の状態を現するなり、其説明は後に變式的心理學を講ずるとき

に譲る。

第九講 説明篇第三

第六十八節(習慣論第一) 余は先きに説明篇を分ちて正式的心理學變式的心理學の二段となしたるが、其正式的心理學の講義亦おのづから總論各論二段に分る、即ち第七講の説明篇第一は正式的心理學の總論と稱すべきものにして、身心の關係より心性の種類作用を講述せり、次に説明篇第二より正式的心理學各論に移り、心性中特殊の作用にして、専ら妖怪學に關係を有するものを掲げ來りて今已に意識注意の二論を講述し終れり、此二論は各論中の總論と云ふべき部分にして、妖怪に關する各作用の根基となるべきものを論述したりしなり、其妖怪學と如何なる關係を有するやは後に變式的心理學を講述するときにおのづから了解し得るを以て此に説明せず、而して是より開陳する所は各論中の各論にして、直ちに妖怪に關係する心理作用なれば、唯其性質を解説するのみならず、之によりて妖怪を生ずる所以迄を論明せんとす。

先づ意識注意に伴ふて第一に説明せざるを得ざるものを習慣性とす、習慣性は物理上心理上共に之を説くと雖も、今述る所は心理的習慣性にして之を單に習慣と名く、習慣は經驗を反覆するによりて生ずる身心上の一種の性力なり、而して其種類に二あり、一は身體上即ち動物的習慣性にして、一は心性

上 即ち精神的習慣性なり、此精神的習慣性に又道德的及び智力的の二種あり、乃ち惡を避け善に就き己に克て禮に復るは習慣の力にして、之を道德的習慣性と謂ふ、若し夫れ習慣上識別思量する力の發達したるものは之を智力的習慣性と謂ふ、夫れ習慣性と本能とは其起原自ら異なるも其性質は則ち同一なりとす、其故は本能は人の生れながら有する所の能力にして、習慣性は生れて後得たる能力なるも、二者共に意志思想を用ひずして自然に作用を現示し得るを以てなり、換言すれば、習慣は第二の天性即ち本能にして、本能は遺傳したる習慣に外ならざればなり、之を精神中の物理的能力若くは器械的能力となす、又習性を分類して能作用所作用の二種となすことあり、所作用は知覺理解に關する習性にして言語を聞きて自然に其意味を了解するが如き是なり、能作用は意志行爲に關する習性にして、自然に其心に思ふ所を言語に發し舉動に示し得るが若きを謂ふ、而して習性の身心上に與ふる影響を述べれば、第一に感情上に關係を有すること、例へば美食も之を習慣とすれば其味を減じ、惡食も之を習慣とすれば、其苦を感じざるが若き、又溪流の耳に喧しきも、激浪の夢を驚すも、勞役の艱難なるも、病室の幽鬱なるも、與に習慣によりて其感覺苦痛を減ずるは皆人の經驗する所なり、第二に智力上に關係を有すること、乃ち書を読み字を解するに、習慣の力によりて、進歩することを得るは是れ亦人の知る所なり、第三に意志上に關係を有すること、乃ち言語、動作、道德、品行の發達は習慣によるを見て知るべし、今更に習慣の起る所以を考ふるに、求心性神經によりて一たび傳へたる感覺は、必ず

しも直ちに遠心性神経に傳はりて運動を示すものにあらず、其波動の脳髓に入るや其中に散失して往く所を知らざることあり、然るに一たび脳髓中より遠心性神経を経て外界に運動を示し、再三之を反覆すれば終に習慣によりて感覺と運動との間に一種の聯合を見るに至る、又脳髓中にありても一觀念と他觀念との間に生ずる聯合の強弱は習慣の事情如何による、而して習慣愈々完全に達すれば有意作用は變じて無意作用となり、意識は變じて無意識即ち反射となる、故に注意と習慣とは自然に反比例をなし、習慣強きものは注意を要すること少なく、注意を要すること多きものは習慣未だ完からざるなり、之を要するに習慣は第二の天性にして、人を智者にするも徳者にするも其影響ならざるはなく實に教育上重大の關係を有するものと知るべし。

今習慣の吾人の上に與ふる重大の影響に就て更に之を詳述すれば、第一に人の學問職業技藝の發達は主として習慣による、近世經驗學派の泰斗たるロック、ヒューム諸氏の如きは知識思想の發達を以て、全く經驗習慣の力に歸せり、又支那學派中に荀子は習慣論者にして、其言に「注錯習俗所三以化性也」或は「聖人者人之所三積而致一矣」と説けり、今先輩の説は暫く之を措き、實際上に之を考ふるに、兒童の家庭に在りて父母の教育を受け、進て學校に入り或は書を讀み、或は文を解し、或は講義をき、以て其智力を進め其思想を高むるは、反覆數回積習の功にあらざるはなし、例へば一卷の本を讀むに、反覆之を熟習すれば自然に暗誦するを得、從て意力を用ひずして容易に全卷を讀下することを得るは即

ち習慣の力なり、既に前に述る如く、習慣に依て意識は無意識に變じ、有意作用は無意作用に變じ、最初困難を感じたる事は平易に變するものなり、之に依て學業の進歩を來すことを得べし、又職業技藝に於けるも其理同一にして、或は音楽を學び、或は書畫を習ふも、皆反覆積習に依て其進歩を見るなり、尤も習慣の外に天稟の有無に依て其進歩を異にするは疑を容れざる事實なり、殊に技藝に至ては其差最も甚し、古來有名の樂人畫工の如きは、獨り勉強反覆の効に依て其藝を得たるにあらざし天授の才能を有せるによる、然れども其才能も習慣勉強によらざれば發育すべからざれば、習慣の力大に與て力あること亦明なり、凡そ事業は其種類に難易の別あるを以て習慣のみに依て致すことを得る者と、習慣の外に天稟を要するものとの二様あり、又世間尋常の科専門の學者技士となるは、習慣勉強のみに依て達し得るも、拔群絶倫の名を得るに至るは必ず天稟の之に加はるを要す、予嘗て之を茶客に聞く、誰人も幼時より圍碁を勉強積習すれば初段までに進むことを得べし、然れども初段以上に至つては天稟の碁才を有する者に非ざれば能はずと、蓋し他の學業技藝にも必ず此道理あるべし、習慣の學業の進歩に効ある既に斯の如し、第二に習慣と幸福との關係を述ぶるに、前にも一言するが如く、如何なる苦痛も不愉快も習慣に依て多少之を減じ得るものにして、人の幸福も多くは習慣に依て得るものなり、例へば誰人も其郷里を愛し、又之を慕はざるはなし、諺にも住めば都と稱して、如何なる僻地偏境にても之に住すること久しければ其地を愛慕するの情を生じ、之を去て他郷に

出るを好まざるものなり、又縦ひ出でて他郷に遊ぶも、其當時は毎夜の夢に郷里の事のみを見るものなり、亦雨晨風夕或は不幸災難に際會したるとき、或は老衰病弱に及びたる時は、思郷の念堪へ難きものなり、羽州酒田港を去ること海上數十里の處に飛島と名くる孤島あり、其周圍數里を出ざる小島なれども、茲に住するものは其地を以て都と思ひ、人生の快樂は其地を離れて得べからざるもの、如くに考へ、出でて他郷に住するを好まざる風あり、故に其島に在ては、小兒の泣く時に之を叱するに酒田へ追ひ遣るべしと云へば、小兒之を恐れて其泣を止むる由、又伊豆の熱海を距る海上三里に葉島と名くる小島あり、其周圍僅に一里、戸數僅に四十二三戸に過ぎず、其地より出でて他郷に遊ぶものあるも、數年の後皆其村に歸り、此の如き小島を極樂の如くに感ずると云ふ、是皆住めば都の諺の理にして、習慣の力に非ざるはなし、果して然らば、習慣は人の幸福を増進すると云て可なり、既に郷里を愛する情の習慣に依て生ずるを知らば世間の所謂愛國心も亦習慣によること論を待たず、之を小にしては愛郷心、之を大にしては愛國心、皆之に住み慣れし土地の習慣より生ずる一種の愛情に外ならず、又一家の中に在て親子夫婦相集て互に快樂を感ずるも亦習慣の影響ならざるはなし、毎日見慣れ聞き慣れる間に自ら和親の情も起り、其間に幸福を感ずるものなり、我國にては、女は人の家に嫁し、其家の父母と同居するの風あるを以て、往々親子の間の不和を來すことあるも、數年の久き同居すれば自然に習慣に依て其不和を滅じ、最初不愉快と思ひし家も後には愉快と思ふに至る、果

して然らば、一家の和合快樂も亦習慣に依て來すを得べし、其他親戚朋友の親睦及び之に依て生ずる快樂も亦習慣に依て生ずることは言を待たずして知るべし、次に習慣と道德との關係に就ては、是れ亦大なる影響を有するものなり、凡そ道德の發達良心の形成は人をして良習慣を養成せしむるに外ならず、人の一家に在て幼時父母より得たる所の良習慣は即ち良心を形成し、長じて、惡を爲さんとするも其動機を生ずること能はざるに至る、諺に「朱に交れば赤くなる」と云ひて惡友に交れば悪性を増長することを戒めたるも此理に外ならず、家風の嚴なる家に成長したるものは自から其品行も嚴正に、一村一郷の風俗純良なる所に生長すれば自から其性質も順良なるを得るは、是亦習慣の力なることは論を待たず、故に教育上に在ては兒童に専ら良習慣を與ふことに注意せざるべからず、次に宗教と習慣との關係を述ぶるに、人の信仰心は生來有する者とするも、之を發育するは全く習慣の力による、幼時より宗教に熱心せる父母に養はれ、長じて宗教學校に入りて教育を受くる時は、自然に宗教信者となるものにして、又一村一郷の人盡く宗教信者なる時には、自然に其風に化せられて自身も宗教信者となるものなり、是れ之を習慣の力と云はして何ぞや、我國に於て本願寺の勢力の大なる其原因も、要するに習慣に外ならず、其信者に在ては、本願寺法主は活佛の如く考ふるは幼時より斯の如く教育せらるゝに依る、故に耶穌教家は専ら學校教育によりて其教を我邦に弘布せんとす、是に依て之を觀るに教育上最も重大の影響を有するものは習慣なり、殊に人の幼少の時得たる習慣

は其力最も強きものなり、故に教育上家庭教育を以て最も重要なものとなさざるべからず、今更に
近き例を擧げて習慣の吾人の行爲上に力あることを示さば、晨起の習慣なり、毎朝一二週間早起する
の習慣を養へば、其後毎朝其時刻に至れば自然に醒覺して起きざるを得ざるに至る、之に反して二三
日おそく起る時は忽ち習慣となりて、毎朝早起すること能はざるに至る、而して悪習慣は得易く、良
習慣は得難きものなり、是亦人の注意せざるべからざる所なり、其他酒を嗜み色に耽り遊惰放蕩する
如きも習慣を積て是に至るものなり、之に反して堪忍勉強能く其業を卒へ其事を成すが如きも習慣を
積むの功ならざるはなし。

第六十九節(習慣論第二) 以上は教育上注意すべき點を述べたるのみ、若し習慣と妖怪との關係を考
ふれば、世間の所謂妖怪は習慣によりて生ずること多きを知るべし、蓋し世人は經驗上奇異なるもの
を見聞すれば之を稱して妖怪と云ふ、言を換て之を云へば、經驗上從來の習慣なきものに接觸すれば
之を妖怪とするなり、之に反して、如何なる奇異の現象も毎日之に接して見慣れ聞慣るゝに至れば亦奇
異に非ざるに至る、例へば奇草異木の如き、或は妖鳥怪獸の如き人の指して妖怪とするは、從來之を
見たる習慣なきに依る、又彗星の如き人皆之を妖怪とするも、其常に見ざるによるなり、而して太陽の
如き之を妖怪とせざるは毎日之を見るに依るなり、若し二者の間は何れが眞に妖怪なるやを較する時
は彗星よりは太陽の方一層妖怪なりと稱して可なり、又天地間に在て其眞に妖怪不可思議なるものは

奇草異木彗星等には非ずして人類なり、人類は實に宇宙萬有中の最大怪物なるべきも、誰も之を妖怪
とせざるは何ぞや、是れ我が平生熟知する所のものなるに依るなり、其他一滴の水も一片の雲も、一
根の草も、皆之を妖怪とすれば實に妖怪なり、然るに誰も是を妖怪とせざるは平常接見するに依るの
み、是に由て之を考ふるに、妖怪と習慣とは大なる關係を有することを知るべし、次に教育上習慣
の妖怪上に及ぼせる影響を擧ぐれば、幼少の時に家庭に在て怪談を以て教育すれば自から性質上
種の習慣を與へ長じて妖怪ならざる者に接するも其心に妖怪の觀念を呼び起して妄想幻覺を生ずるに
至る、然れども又之に反する習慣を與ふれば其習性に改變することを得べし、例へば幼時に在て妖怪
を信ぜし家に養はれ、既に妖怪を恐るゝの性を得たるも、長じて妖怪を信ぜざる家に住すれば、自然
に妖怪を恐るゝの度を減ずるに至る、然れども幼時の習慣は其力最も強きものなれば、長じて之を
變ずること甚だ難しとす、是を以て妖怪學上大に注意すべきは家庭教育の如何にあり、其理由は教
育學部門を參見して知るべし、今日我國の家庭は怪談を以て充たされ、其昔嚙も十中八九怪談ならざ
るはなし、是れ我國と西洋とを比較するに、我國に妖怪多き一原因なり、既に幼時の習慣有るを以て或
は夜中歩行して柳陰墓畔を通過したる時には種々の妄想心内に起て微音小響能く妖怪を現出するに至
る、然れども若し數回其路を通過し、或は久しく其邊に住居するときは、舊時の習慣は一變して更に
妖怪を恐れざるに至るべし、故に其之を恐れざるに至るも亦習慣の力なり、之を要するに妖怪と習慣

とは大なる關係を有するを以て、若し妖怪を滅せんと欲せば習慣に注意せざるべからざるなり。

第七十節(聯想論第一) 習慣性と密接の關係を有し、而も妖怪と重大の關係を有するものは聯想なり、聯想とは觀念の聯合を義とし、甲の觀念と乙の觀念と互に聯合するを謂ふ、而して其作用は習性の一種となすも可なり、何となれば甲乙兩觀念の互に聯合するには反覆數回の經驗を重ね、其間に習性を生ずるによればなり、既に諸觀念の間に聯合を生ずるに至れば、一感覺若くは一觀念の起るあれば之に聯合せる觀念の伴生するを見る、之を聯想の規則と謂ふ、其伴生するや、感覺が原因となるときと、觀念が原因となることあり、換言すれば其原因の外に存するときと内界に存するときの別あり、例へば現に一物を見て之に聯合せる觀念を喚び起せば其原因外界にありと謂ふべし、之れに反して一種の觀念によりて他の觀念を聯起するときは其原因内界にありと謂ふべし、而して此内外の原因に伴ふて起る所のものは必ず内界の觀念なり、凡そ聯想の起るには必ず從來多少の經驗あるを要す、其經驗數回に互りて其間に習慣性を養成するに至れば、聯想の力漸く發達して遂に無意識となるに至る、是を以て聯想に無意的と有意的との二種を分つなり、又其種類に附近上類似上及び背反上の聯合あり、例へば海と船とは互に附近連接し、鶏鳴と日出とは亦互に附近前後するを以て、思想上に於ても亦互に聯合して生ずるなり、又酒と水とは性質上互に類似するを以て、酒客は水を見て酒を想ひ、氷と火とは性質上全く相反するを以て、氷により却て火を想ふことあり、或は、之を時間上の聯

合、空間上の聯合の二種に分つことあり、或は原因結果の聯合、全體部分の聯合等に分つことあり、例へば農家を思へば田圃を想出するは空間上の聯合にして、電光に接して雷鳴を想起するは時間上の聯合なり、或は雲を見て雨を想起し、病を見て死を想出するは原因結果の聯合にして、英國の名を聞きて倫敦を思ひ、豊前の山を望て九州を想するは部分全體の聯合なり、之を要するに、觀念の聯合は外界の事情に伴ふものにして、外界に於て甲乙二物の間に附近若くは類同の關係を有するときは、内界上之に相應する聯合を見るなり、約言すれば内界は外界の寫影に外ならず、是れ即ち經驗學派の論にして、ロツク氏が人心は其初めて生るゝときにありては白紙の如しと云ふ所以なり、此論固より一理ありて之を事實に照すに確實なるが如きも、若し之をして聯合せしむる力は何れにありて存するかの問題に至つては内界にありて初めより存するものとなさざるべからず、是れ所謂先天性なり、故に聯合の原因は獨り之を後天性に歸すべからずとなす、是れ先天論者の後天論者即ち經驗學派に對して述る所にして、其の論亦一理ありと云はざるべからず、次に聯想と心性發達との關係を論ずるに至りては、其影響の大なること固より予が辯を待たず、乃ち智力の發達は全く聯想の規則によると謂ふも不可なし、今日の經驗學派は觀念聯合の理によりて人の思想の感覺より發達する所以を説くこと實に詳かなり、又平常の談話記憶の若きも一として聯想に基かざるはなし、例へば兩人相對坐して言語を交ふるに、種々雑多の談に移るも、其間を連絡するものは聯想の事情なり、又事物を記憶するには

殊更に聯想を要す、例へば書を讀みて其文字其意義を記憶するには大抵性質語音の類似によりて、他の觀念と聯合して腦中に把住するなり、邦畿千里とあれば、帶千里と記憶し、顏淵閔子騫とあれば、殘念鬢四間と記憶するが若きは語音類似の聯合なり、聯想と記憶との關係は後に教育學部門を講ずる時に詳述すべし。

第七十一節(聯想論其二) 凡そ世の所謂妖怪は觀念聯合に依て起るもの最も多とす、故に茲に聯想と妖怪との關係に就て講述せざるべからず、第一に感覺上の聯合に就きて之を述べれば、外界に現する事物の色及び形が平常見慣れざる奇怪の性質を帶ぶる時は人の心中に妖怪の觀念をひき起すものなり、例へば鬼形木骨の例の如く、外界に存する木骨を見て鬼形と認めたるは、木骨眞に鬼形なるに非ず、薄暮夜中の如き其形判明せざる時には我心中より妖怪的觀念を呼び起すによる、世に斯の如き例は最も多く、幽霊の如きも十中八九は皆此類なり、是れ全く視覺上の聯想にして、其聯想たるや所謂類同聯想なり、尤も其起るには必ず前に經驗上妖怪の觀念を有せざるべからず、其觀念が實際目撃せる事物の現象の判明せずして奇怪の状態を示す時には忽ち心内に發動して之に類同したる觀念をひき起し、鬼神幽霊の幻覺を生ずるに至る、故に視覺上妖怪の起るは、外界の事物を内界の觀念と聯合伴生せるによる、而して之を起す事情は、外界に在りては薄暮若しくは暗夜の如き物象の判明せざる時又内界に在りては精神上に多少の變動豫期することある時なり、故に白晝物象の判明せる時及び精神

の安定せる時には妖怪を見ること少なし、且つたとひ外界に奇怪の形象を見るも、其人の心中に妖怪の觀念を有せざる時には亦幽霊鬼神の如き妄象を見ざるものとす、其例は小兒に就きて知ることを得べし、二三歳の幼兒には如何なる奇怪の形象有りて其目に觸るゝも更に妖怪に驚かざるゝことなし、是に由りて妖怪の起るは我が從來有する所の觀念の聯起に依ること明かなり、而して其觀念は自から經驗して得たるものよりは、幼時より人の談話昔噺等に依りて得たるもの多しとす、予が先に述べたる我邦の家庭は妖怪の空氣を以て充されたりと云へるは此觀念聯合の起る所以なり、次に聽覺と妖怪との關係に就きて聯想の之が原因となる例を擧れば、曾て妖怪の觀念を有したる人が、夜中空室に坐し或は深林の中を通過したる時には、自己の足音、水の流れ木の動く聲まで皆妖怪觀念を聯起する誘因となり、種々の幻聽妄覺を生ずるに至る、是又視覺と同じく心内の觀念と外界の現象との聯合に依るものにして、幼時より保有せる觀念が内外の事情に應じて聯起したる結果なり、次に觸覺と妖怪との關係に就きて之を述るに、是亦其例民間に少なからず、例へば深夜林下を通過して木の枝或は手足に觸るゝことあれば忽ち怪物の觸れたるか如くに感じ、其甚だしきは失神氣絶するものあり、又夜中熱眠せる際に一物の上より落ち來ることあり、或は鼠屬の手足に觸るゝことあれば、夢忽ち驚き覺めて幽霊亡者の自體に觸れたる如くに感ずるものあり、是皆其原因は外界に在りて存すと雖ども、之に伴ふ所の妖怪觀念は自から心中に保有せるものならざるべからず、次に嗅覺味覺に就きて之を考ふる

に此二覺に依て妖怪觀念を聯起することは其例至て少なしとす、然れども嗅覺に依て妖怪觀念を喚起することなきに非ず、例へば死人の臭氣を感じて幽霊の妄想を呼び起すが如きを云ふなり、以上の五種の感覺は獨り直接に妖怪觀念を聯起するのみならず、間接に聯起するもの其例却て實に多し、今茲に直接間接の別を擧ぐれば、奇異なる現象に接觸して直ちに妖怪觀念を呼び起し、種々の妄覺幻象を見るは直接的聯想なり、今述ぶる所の諸例は皆直接的聯想を示すものなり、之に反して更に奇異の現象に接觸せざるも、曾て此地此場合若くは此家に妖怪の起りたることありしを聞きたるものが其所に至れば外界に誘因なきも、心内より種々の妄覺妄想を聯起して實際妖怪を目撃することあり、之を間接的聯想と云ふ、此間接的聯想は外覺に屬するよりは寧ろ内想到に屬すべきものとす、又諸感覺が各範圍内に於て同種の觀念間に互に聯起伴生するのみならず、一感覺と他の感覺との聯合に依て一方の刺激が他方に妄覺を生ずることあり、例へば奇異の音を聞て妖怪の觀念を聯起すると同時に視覺上種々の妄象を現見することあるこれなり、蓋し一感覺と一觀念とが互に聯合するのみならず、一感覺と他の感覺とが互に聯合し又感覺と運動と互に聯合するを以て、一原因に依て種々なる妖怪を聯起するに至るなり、其他感覺上の觀念聯合に就て一言せざるを得ざるものは文字及び言語の聯合なり、文字も言語も共に事物を表示せる符號にして、其符號各々之に對する觀念と聯合するものなれば、言語の音聲の似たるもの又は文字の形畫の似たるものに依て種々の妖怪的觀念を聯起伴生することあり、例へ

ば昔時文部大臣たりし森有禮子爵の名を聞けば幽霊を想起するの類是なり、又俗間の御幣かつぎ連が縁起を説くが如きは皆文字言語の聯合に依るものにして、一般に四の數を厭ふは四と死と音相通するにより、十九の年を嫌ふは十九と重苦と音相近きに依る、又マジナヒの如きも多きは文字言語の聯想に基づくもの多しとす、其他妖怪聯想の事情と稱するものに、内界に屬するものと、外界に屬するものと、内外兩界に屬するものとの三種あることを知らざるべからず、外界に屬する事情は薄暮、暗黒、深林、深更の類を云ひ、内界の事情は從來記憶中に保持せる妖怪的觀念の恐怖の情或は、豫期專制等に依て發動するが如きを云ふ、内外兩界の事情とは柳陰墓畔或は從來妖怪の言傳ある場所は幽霊怪物の觀念を聯起し易き事情あり、之に加ふるに種々の昔話傳説の記憶中に存して妖怪の觀念を形成せる内界の事情有て、内外相合して妖怪を生ずるを云ふ。

以上感覺上の聯想に依て、妖怪の起る原因事情を略述したれば、之より内界に於て起る妖怪聯想を説明せざるべからず、然るに感覺にも體外の感覺と體内の感覺、即ち視聽等の五種の感覺と體覺との別あれば、之より體覺の聯想に就て一言せざるべからず、體覺は諸感覺中最も其位置を不定すると雖きものなれば、從て之に依て幻覺を生じ易きものなり、其例は精神病患者、狐憑病、犬神病等に於て多く見る所なり、即ち狐憑病患者が體内の此部分に狐の住するありと云ふが如きは、其實多少の感覺によりて幻覺を聯起したるが、或は實際些少の感覺なきも自から妄想を以て其感覺を喚起する

による、蓋し外部の感覺は其位置状態を明知することを得るを以て自ら欺き又人を欺くこと難しと雖も、内部の感覺に至りては己も人も共に欺き易きものなり、從て精神病患者が體內に種々の妄覺を感ずるに至るも亦聯想の作用なり、次に内想に就て妖怪の聯想の起る所以を述ぶるに、心内の觀念は互に相聯合して存することは別に證するを要せず、而して一觀念が發動するに外界に誘因を有するものと内界に原因を有するものと二種あることも前既に之を述べたり、果して然らば妖怪の觀念の起るに必ずしも外界の感覺に依らずして内界特殊の原因に依りて、靜坐閉目の際自然に想像上妖怪的觀念を聯起することあり、其の聯起の觀念は漸次に發動せる思想精神の狀況事情に依ると雖も、一々其連絡を明示すること能はず、又心内一時の事情に依りて妖怪觀念を特發することあるも是れ亦其事情を明示すること能はず、然れども今日の心理學上一切の心象は皆原因結果の連絡に依りて結合し、何等の原因なくして觀念を聯起する道理なしと確定せる以上は、決して偶然に妖怪觀念の起るべき理なきは、我等の疑はざる所なり、斯くして一觀念起ればより第二第三第四と種々の觀念前後相續きて聯起伴生し、極めて複雑なる妖怪想像を内界にありて構成するに至る、之を要するに一切の妖怪は聯想に關係せざるものなしと知るべし。

妖怪と聯想との關係に連帶して妖怪と記憶との關係を一言せざるべからず、抑も一度見聞經驗せる妖怪的現象が心内の觀念と成て若干の時日を経過したる後再起再生するは畢竟記憶中に其觀念を保

持せるに依るや疑なし、然るに其保持したるもの或は意識と爲て發現し、或は無意識と爲て潜伏するを以て、妖怪的觀念にも無意識的記憶と意識的記憶との二種あることを知らざるべからず、而して意識内に其記憶を再現するは内外の諸事情に依ること亦明なり、凡そ吾人の心海は外界の風縁に依りて波動して止まざるものなれば、心内は常に靜定すること能はずして高低の動搖を見る、而して其低處に降るものは無意識的觀念と爲て全く我が記憶に存せざるもの、如きも、其點一變して高處に浮び出づるに至れば意識的觀念と爲て記憶上に再現するに至る、故に平常無意識的觀念と爲て記憶上に浮び出ざることも、決して心内に消失したるに非ず常に保持するに疑なしと雖も、其顯はるゝと隠るゝとは唯事情の如何に依るのみ。

第七十二節(信仰論第一) 聯想に關係を有するものに又信憑即ち信仰作用あり、信仰は感覺の内外に互り時間の前後に及ぼすものなり、例へば食事に肉の出づるを見て我は此の肉の豚肉なることを信ず、何となれば其の質柔かにして且つ脂肪多ければなりと謂ふが若きは感覺以内の信仰なり、又死後未來のことを論じては我は靈魂の不死を信じ天堂地獄の必在を信ずと謂ふが若きは感覺以外の信仰なり、又記憶によりて過去の事實を憶起して之を信するが若き、或は將來を推測して之を信するが若きは、時間の前後に及ぼす信仰なり、此將來に對する信仰の一種に豫期意向と名くるものあり、是れ自ら信仰する所によりて此くあるべしと豫期する作用なり、而して其作用の説明は次講に譲る、又信仰

を分ちて単信復信の二種となすものあり、單信とは單純の現象事實を信憑するを云ひ、復信とは種々の原因事情相合して起りたる極めて複雑なる現象事實を信憑するを云ふ、而して又此單信に不變性と變化性との二種あり、因あれば必ず果あり生あれば必ず死あるが如きは其柄の必然不變なる道理に基くを以て之を信するは不變性信仰なり、之に反して明日の晴雨寒暖の如きは變化し易きものなれば之を信するは變化性信仰なり、次に復信の例を擧ぐれば、天氣の晴雨も多少複雑したる現象なれども、之を人事社會の現象に比すれば、猶ほ單純なるものなり、社會上の事に至ては他人の意志思想を推量して其上に信仰を置くこと難きのみならず、自己の價値を定めて自信するが如きも至て難きものなり、故に自ら其の身の價値を推量して此の如き位置に居るものと信憑するも、猶ほ他人の眼より之を視れば或は自尊自大に過ぎ或は自卑自遜に過ることあり、之を要するに信仰作用は種々の原因より起りて決して單純なる作用にあらず、或は習慣により、或は聯想により、或は感情によるものを尤も多しとす、習慣聯想によりて反復經驗を重ね、觀念と觀念との聯合益々強ければ其信仰も隨て堅きを見るなり、亦感情によるの例は己の情に適することは信仰し易く、適せざるものは信仰し難きに於ても之を知るべし、次に信仰と知識とを較するに、二者其範圍同じからず、普通に解する所によりて之を觀るに、例へば此に一の酒器あり、今其中に酒の有無を知らずして、唯推想を以て之を斷定するが若きは、余は此中に酒あるを信ずと謂ふべくして、酒あるを知ると謂ふべからず、若し其中を窺ひ

眞に酒あるを實見したるが若きは、酒あるを知ると謂ふを得べし、是れ其知ると信するとの同じからざる所以なり、而して次に信仰の何たるを推究するに、之を知識思慮の根基なりと論定せざるを得ず何となれば一切の推理斷定は信仰によりて成立するものなればなり、例へば人は一種の動物なりと斷定するは自ら此の如く信するによる、又西洋諸國の富強なるを見て白人種は優等人種なりと推理するも自ら此の如く信するによる、古來哲學上に獨斷懷疑の二論派ありて、獨斷派は信仰に偏し、懷疑派は信仰に反すと謂ふと雖も懷疑派は畢竟懷疑其物を信するや明なり、故に吾人の思想は必ず信仰の基礎の上に成立するを知るべし。

第七十三節(信仰論第二) 此獨斷懷疑の二論派は大に妖怪説明に關係を有するものなれば茲に論述せざるべからず、凡そ宗教家は獨斷に偏し、哲學家は懷疑に偏するの弊ありて、共に其中正を失するや明かなり、今之を妖怪の上に考ふるに、舊來の妖怪論者は多く獨斷に偏し何の理由もなく唯一に妖怪はあるものなりと憶定して動かざるもの多し、之に反して今日の論者は徹頭徹尾妖怪談を目して虛妄なり無根なりと排斥し、或は一切の妖怪は皆神經の作用に外ならずと速斷し更に其理由を示さざるの弊あり、斯の如きは懷疑に似て却て獨斷の甚だしきものなり、何となれば一切の妖怪は神經作用なりと獨斷して動かざればなり、又獨斷の極論なる論者の云ふ所は却て懷疑に陥るの傾きあり、何となれば自己の信する所を獨り守りて他の云ふ所は如何なる理由あるにも拘らず一切之を信許せざる傾あれ

ばなり、例へば宗教家が自から信する所の教は徹頭徹尾確實なるものと固執し、他の宗教は何程明確なる道理を有するも、更に理非を問はず徹頭徹尾非真理として排斥する風あるは何れの宗旨にも見る所なるが、是獨斷の甚だしきと同時に懷疑の甚だしきものと云はざるべからず、果して然らば獨斷の極は懷疑となり、懷疑の極は獨斷となると知るべし、故に獨斷に偏せず懷疑に傾かず其中庸を取るは妖怪學研究に於て必要なることなり、予が妖怪論は從來の迷信者より之を見れば懷疑に偏する論者の一人なるが如きも、決して世間の妖怪談を目して徹頭徹尾妄談無根と爲す者に與するに非ず、斯の如き極端の懷疑論者より之を見れば予が論は却て獨斷的に偏するものと云ふなる可し、若し果して一方より評して獨斷とし、他方より評して懷疑とする時は、其論稍中正に近きものと見做して可ならんが、先づ試に懷疑家の一人と爲て從來の獨斷論者の信する所を排斥するに、世間の論者は曰く、世に妖怪の存することは、決して疑ふべからず、何となれば古書の中に斯々の事實を傳ふればなりと、其論たるや極めて薄弱の論理にして、若し其論をして成立せしめんと欲せば、更に古書に傳ふる所のもは必ず確實なる事を證明せざる可からず、然るに其證明なきのみならず、吾人は之を從來の經驗に徴するも、古書の傳説の妄談無根なるを發見したる例甚だ多きを知れり、又論者有て曰く、世に妖怪は眞に存するには相違なし、何となれば吾之を友人に聞くに數年前妖怪を實視せりと云へり、是亦薄弱なる論點なり、之を古書を信するに比すれば妖怪を實視したる人猶ほ存命するを以て稍々確實な

るべきも、更に友人の謂ふ所決して虚妄虚構無きとの證明を要するなり、若し其人平素正直にして未だ一回も言を食みたることあらずとするも、此特殊の事實に於ては未だ必ず平素の如く虚構無しと云ふべからず、何となれば世間に平素正直家と知られたる人にして或る特殊の場合に虚言を爲したるものあればなり、若し其人は此事に限り眞に事實を告げたるものと假定するも、未だ其事柄を以て確實なりと信憑すべからず、何となれば、其事たる論者自ら實驗せるに非ずして傳聞に屬すればなり、縱ひ存命せる友人より傳聞するも數年前に傳聞したるものと二三日前に傳聞したるものと我記憶に於て大に異なる所あり、故に若し其の傳聞が數年前にありしものならば縱ひ今日確實なりと記憶せるも、記憶其物の幾分が消失する點無き能はざれば未だ其事を確信する能はず、又二三日前に傳聞したる者とするも、其人の感覺思想と自己の感覺思想とは大に異なる所あるは疑なきを以て未だ其人の如何なる性質なるやを熟知せざる以上は其傳聞又信すべからず、縱ひ性質を熟知せるも其人の如何なる事情如何なる感動の時に妖怪を實視したりしやを知らざる以上は亦信すべからず、之を要するに他人より傳聞したりしものは必ず幾分の虚妄誤謬を其中に混入するを免かれざれば其事の全體を信憑すること能はざるなり、果して然らば其身に實驗したる事に非ざれば確實と爲す可からざるかと云ふに、自から實驗したるもの尙ほ確信し難し、何となれば前時の記憶は時日を経るに従て多少消失變更し又其當時内外前後の事情に依て妄想妄覺を起すことあればなり、或は又兩人して同一の事實に接見したる事